

有価証券報告書

第95期

{ 自 2019年4月1日 }
{ 至 2020年3月31日 }

日本製鉄株式会社

E01225

第95期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本製鉄株式会社

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
2 【事業等のリスク】	26
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	44
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	89
1 【連結財務諸表等】	90
2 【財務諸表等】	156
第6 【提出会社の株式事務の概要】	176
第7 【提出会社の参考情報】	177
1 【提出会社の親会社等の情報】	177
2 【その他の参考情報】	177
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	178

監査報告書

2020年3月連結会計年度	179
2020年3月事業年度	182

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月2日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本製鉄株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本英二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水野達哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水野達哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	国際会計基準		
	第93期	第94期	第95期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	5,712,965	6,177,947	5,921,525
事業利益 (△は損失) (百万円)	288,700	336,941	△284,417
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	180,832	251,169	△431,513
当期包括利益 (百万円)	311,759	85,114	△543,642
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,136,991	3,230,788	2,641,618
資産合計 (百万円)	7,756,134	8,049,528	7,444,965
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,554.21	3,509.72	2,869.19
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	204.87	281.77	△468.74
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.4	40.1	35.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	6.0	7.9	△14.7
株価収益率 (倍)	11.4	6.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	485,539	452,341	494,330
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△363,170	△381,805	△345,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△104,969	△42,900	△14,582
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	142,869	163,176	289,459
従業員数 (人)	97,996	105,796	106,599
[外、平均臨時従業員数] (人)	[18,271]	[20,164]	[19,725]

(注) 1 第94期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成している。

2 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。

3 △はマイナスを示す。

4 事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経営業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

5 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6 第95期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載していない。

回次	日本基準		
	第91期	第92期	第93期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	4,907,429	4,632,890	5,668,663
経常利益 (百万円)	200,929	174,531	297,541
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	145,419	130,946	195,061
包括利益 (百万円)	△127,770	217,453	299,598
純資産 (百万円)	3,009,075	3,291,015	3,515,501
総資産 (百万円)	6,425,043	7,261,923	7,526,351
1株当たり純資産額 (円)	3,074.28	3,340.21	3,563.80
1株当たり当期純利益 (円)	158.71	147.96	221.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	40.6	41.8
自己資本利益率 (%)	5.1	4.6	6.4
株価収益率 (倍)	13.6	17.3	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	562,956	484,288	458,846
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△242,204	△343,738	△353,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△337,555	△135,054	△89,190
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	85,203	91,391	111,779
従業員数 (人)	84,837	92,309	93,557
[外、平均臨時従業員数] (人)	[15,333]	[15,720]	[16,361]

- (注) 1 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
- 2 △はマイナスを示す。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 2015年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
- 5 第93期に係る主要な経営指標等については、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等に基づいて、遡及後の指標等となっている。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	3,160,787	2,974,224	3,266,686	3,562,226	3,312,949
経常利益(△は損失)	(百万円)	87,956	48,132	107,213	112,319	△40,410
当期純利益(△は損失)	(百万円)	83,736	41,541	118,275	145,319	△455,641
資本金	(百万円)	419,524	419,524	419,524	419,524	419,524
発行済株式総数	(千株)	950,321	950,321	950,321	950,321	950,321
純資産	(百万円)	1,859,650	1,938,126	2,024,648	2,072,452	1,446,409
総資産	(百万円)	4,944,667	5,085,063	5,194,163	5,462,897	5,009,656
1株当たり純資産額	(円)	2,058.02	2,192.65	2,290.62	2,247.72	1,568.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	18.0 (3.0)	45 (—)	70 (30)	80 (40)	10 (10)
1株当たり当期純利益 (△は損失)	(円)	91.26	46.87	133.81	162.79	△494.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.6	38.1	39.0	37.9	28.9
自己資本利益率	(%)	4.4	2.2	6.0	7.1	△25.9
株価収益率	(倍)	23.7	54.7	17.5	12.0	—
配当性向	(%)	49.3	96.0	52.3	49.1	—
従業員数	(人)	24,903	24,822	25,101	26,570	27,096
[外、平均臨時従業員数]	(人)	[3,890]	[4,204]	[4,357]	[4,228]	[4,087]
株主総利回り	(%)	73.0	87.8	82.5	72.5	38.9
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	350.5 (2,608.0)	2,912.0	3,132.0	2,527.0	2,081.0
最低株価	(円)	225.3 (1,773.5)	1,787.5	2,228.0	1,794.0	857.0

- (注) 1 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
- 2 △はマイナスを示す。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 2015年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
- 5 当社は、2015年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施している。第91期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額3.0円と期末配当額15.0円の合計値としている。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30.0円となるため、期末配当額15.0円を加えた年間配当額は1株につき45.0円となる。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
- 7 第95期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。
- 8 株主総利回りは、株式投資により得られた収益(配当とキャピタルゲイン)を投資額(株価)で除した比率で、次の計算式で算出した。
(各事業年度末日の株価+当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額)÷当事業年度末の5事業年度前の末日の株価
- 9 東京証券取引所市場第一部における株価を採用した。
- 10 2015年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施しており、第91期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載している。

2 【沿革】

当社は、1950年4月1日に設立され、1970年3月31日に八幡製鐵株式会社と富士製鐵株式会社が合併し商号を新日本製鐵株式会社に変更。2012年10月1日に住友金属工業株式会社と合併し商号を新日鐵住金株式会社に変更。さらに、2019年4月1日に商号を日本製鐵株式会社に変更。現在に至っております。

1950年4月	当社設立。八幡製鐵(株)及び富士製鐵(株)が、会社経理応急措置法及び企業再建整備法の適用を受けた日本製鐵(株)から、資産等の現物出資を受ける。 なお、日本製鐵(株)は、八幡製鐵(株)、富士製鐵(株)その他の会社に対して資産等を譲渡したうえで解散し、清算会社に移行。
1970年3月	八幡製鐵(株)と富士製鐵(株)が合併し、商号を新日本製鐵(株)に変更 東京をはじめ全国8証券取引所に株式を上場
1971年4月	富士三機鋼管(株)と合併
1974年6月	エンジニアリング事業本部を設置
1984年4月	新日本製鐵化学工業(株)及び日鐵化学工業(株)が合併し、商号を新日鐵化学(株)に変更
1984年7月	新素材事業開発本部を設置
1986年7月	エレクトロニクス事業部を設置
1987年3月	新日鐵化学(株)、東京証券取引所に株式を上場
1987年6月	新素材事業本部、エレクトロニクス・情報通信事業本部及びライフサービス事業部を設置
1988年4月	日鐵コンピュータシステム(株)、当社情報システム部門を統合し、商号を新日鐵情報通信システム(株)に変更
1989年6月	ライフサービス事業部をエンジニアリング事業本部に編入
1991年6月	中央研究本部と設備技術本部を統合し、技術開発本部を設置
1991年9月	総合技術センターを設置
1993年6月	L S I 事業部を設置
1997年4月	シリコンウェーハ事業部を設置
1998年4月	都市開発事業部をエンジニアリング事業本部から分離
1999年4月	L S I 事業部を廃止
2001年4月	(株)日鐵ライフ、商号を(株)新日鐵都市開発に変更 新日鐵情報通信システム(株)、当社エレクトロニクス・情報通信事業部を統合し、商号を新日鐵ソリューションズ(株)に変更
2002年4月	(株)新日鐵都市開発、当社都市開発事業部を統合
2002年10月	新日鐵ソリューションズ(株)、東京証券取引所に株式を上場
2003年7月	新日鐵化学(株)を完全子会社化
2004年4月	シリコンウェーハ事業部を廃止
2006年7月	エンジニアリング事業本部、新素材事業部において遂行する事業を会社分割により新日鐵エンジニアリング(株)、新日鐵マテリアルズ(株)へ事業承継
2012年10月	住友金属工業(株)と合併し、商号を新日鐵住金(株)に変更 (株)新日鐵都市開発は、興和不動産(株)と合併し、商号を新日鐵興和不動産(株)に変更、同社は連結子会社から持分法適用関連会社へ 新日鐵エンジニアリング(株)、商号を新日鐵住金エンジニアリング(株)に変更 新日鐵化学(株)、商号を新日鐵住金化学(株)に変更 新日鐵マテリアルズ(株)、商号を新日鐵住金マテリアルズ(株)に変更 新日鐵ソリューションズ(株)、商号を新日鐵住金ソリューションズ(株)に変更
2017年3月	日新製鋼(株)を子会社化
2018年10月	新日鐵住金化学(株)及び新日鐵住金マテリアルズ(株)が合併し、商号を日鐵ケミカル&マテリアル(株)に変更
2019年1月	日新製鋼(株)を完全子会社化
2019年3月	山陽特殊製鋼(株)を子会社化
2019年4月	商号を日本製鐵(株)に変更 新日鐵住金エンジニアリング(株)、商号を日鐵エンジニアリング(株)に変更 新日鐵住金ソリューションズ(株)、商号を日鐵ソリューションズ(株)に変更
2020年4月	日鐵日新製鋼(株)と合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業体制は、製鉄事業、エンジニアリング事業、ケミカル&マテリアル事業及びシステムソリューション事業です。

なお、これら4事業は本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 事業セグメント」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

2020年3月31日現在、当社グループは、当社及び408社の連結子会社並びに118社の持分法適用関連会社等により構成されます。

各事業を構成している当社及び当社連結子会社において営まれている主な事業の内容及び位置づけは次のとおりです。なお、主要な関係会社につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

[製鉄事業]

条鋼（鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材）、鋼板（厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯）、鋼管（継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管）、交通産機品（鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品）、特殊鋼（ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼）、鋼材二次製品（スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品）、銑鉄・鋼塊他（製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス）、製鉄事業に付帯する事業（機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール）、その他（チタン展伸材、電力、不動産、サービスその他）

[エンジニアリング事業]

製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、鋼管杭打工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス

[ケミカル&マテリアル事業]

ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料、圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体

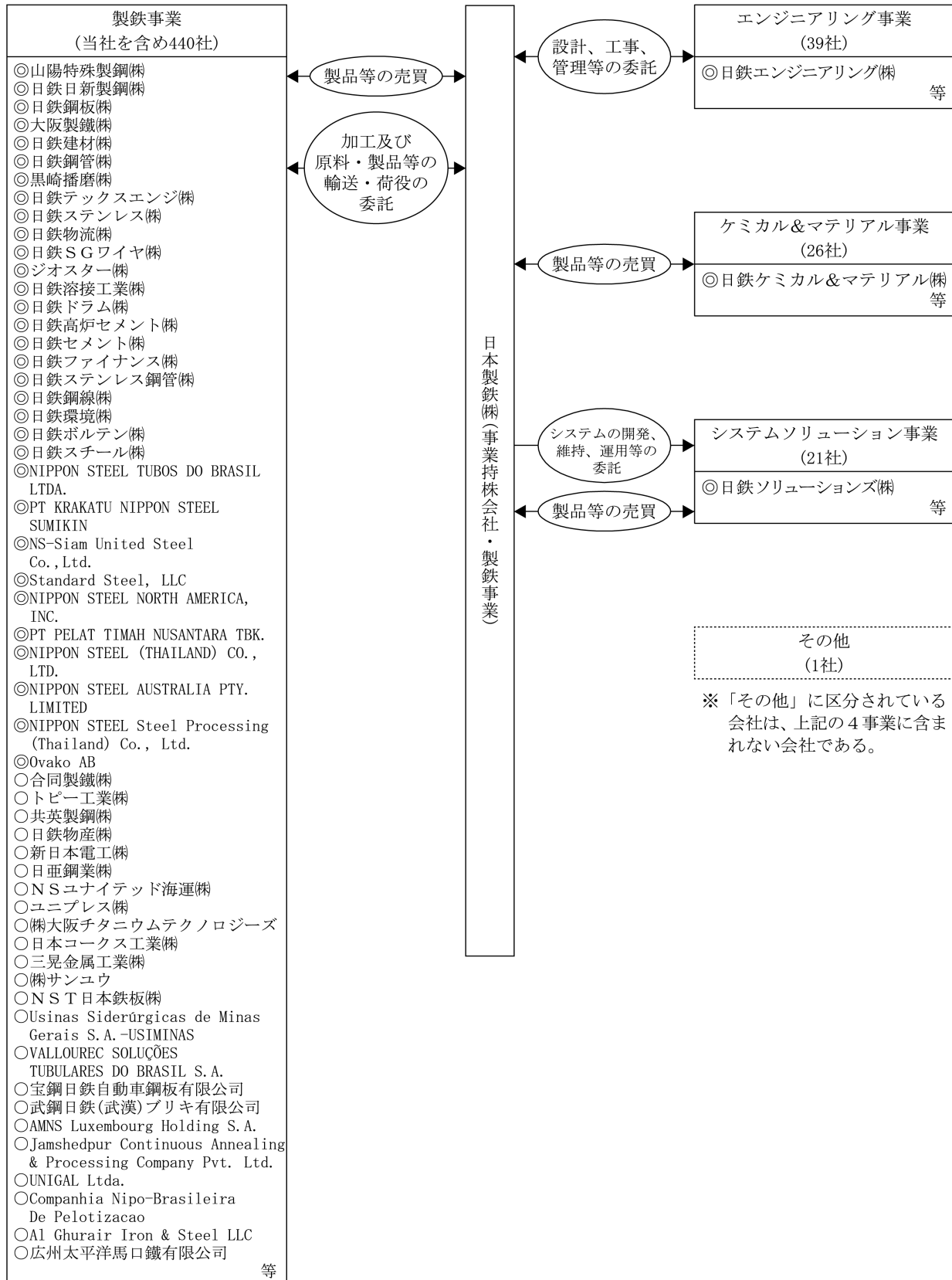
[システムソリューション事業]

コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。(2020年3月31日現在)

◎主要な連結子会社、○主要な持分法適用関連会社



※「その他」に区分されている会社は、上記の4事業に含まれない会社である。

4 【関係会社の状況】

主要な連結子会社及び持分法適用会社（2020年3月31日現在）

[製鉄事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
山陽特殊製鋼(株)	兵庫県姫路市	百万円 53,800	特殊鋼製品の製造販売	53.2% (0.1%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社と当該子会社との間で、鋼材の生産を相互に受委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄日新製鋼(株)	東京都千代田区	百万円 30,000	普通鋼・特殊鋼の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社と鋼材の相互供給及び鋼材加工の受委託を行っている。 当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄鋼板(株)	東京都中央区	百万円 12,588	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社役員1名及び従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
大阪製鐵(株)	大阪府大阪市	百万円 8,769	形鋼・棒鋼・鋼片の製造販売	66.3% (0.3%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当該子会社は当社に資金の預け入れを行うとともに、当社に資金の貸付もを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄建材(株)	東京都千代田区	百万円 5,912	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社役員1名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄鋼管(株)	東京都千代田区	百万円 5,831	鋼管の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社役員1名及び従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売し、鋼管の加工を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
黒崎播磨(株)	福岡県北九州市	百万円 5,537	耐火物の製造販売、築炉工事	47.0% (0.0%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社より耐火物を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄テックスエンジニア(株)	東京都千代田区	百万円 5,468	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・建設に関するエンジニアリング及び整備、操業	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鉄鋼製品の製造に関連する工事・整備・操業を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄ステンレス(株)	東京都千代田区	百万円 5,000	ステンレス鋼の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対しクロム系ホットコイル等を販売している。また、当該子会社からニッケル系ステンレス薄板の熱延作業の受託等を行っている。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄物流(株)	東京都中央区	百万円 4,000	海上運送、陸上運送、倉庫業	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し製鉄原料、鋼材等の輸送及び荷役を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄SGワイヤ(株)	東京都千代田区	百万円 3,634	線材加工製品の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
ジオスター(株)	東京都文京区	百万円 3,352	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売	42.3% (1.6%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。また、当社は当該子会社に対し土木製品の製造を委託している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄溶接工業(株)	東京都江東区	百万円 2,100	溶接材料・溶接機器の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行っている。
日鉄ドラム(株)	東京都江東区	百万円 1,654	ドラム缶の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄高炉セメント(株)	福岡県北九州市	百万円 1,500	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対しスラグ破碎粉製造を委託するとともに、製造後のスラグ破碎粉を当該子会社に販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸付を行っている。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄セメント(株)	北海道 室蘭市	百万円 1,500	セメントの 製造販売	85.0%	①役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対しセメント原料の高炉スラグを 販売している。当該子会社は当社に資金の預け入れを 行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸付を行っている。
日鉄ファイナンス(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	金銭債権の 買取等グル ープファイ ナンス業務 の請負	100.0%	①役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。当 社はグループファイナンス業務の事務を当該子会社に 委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄ステンレス 鋼管(株)	東京都 千代田区	百万円 916	ステンレス 鋼管の製造 販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子 会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸付を行っている。
日鉄鋼線(株)	岐阜県 関市	百万円 697	線材二次加 工製品の製 造販売	51.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子 会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸付を行っている。
日鉄環境(株)	東京都 中央区	百万円 500	水処理設備 等の設計施 工・運転・ 維持管理、 土木工事の 設計施工、 環境・化学 分析	85.1% (10.1%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鉄鋼製品の製造に関連する工 事・整備・操業を委託している。当該子会社は当社に 資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行ってい る。
日鉄ボルテン(株)	大阪府 大阪市	百万円 498	ハイテンシ ョンボルト 等の製造販 売	85.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。当該子 会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に対し資金の貸し付けを行ってい る。
日鉄スチール(株)	和歌山県 和歌山市	百万円 400	H形鋼の製 造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員4名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当該子会社は当社に資金の預け入れを行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL TUBOS DO BRASIL LTDA.	ブラジル 国 リオデジ ャネイロ 州	百万 リアル 1,221	シームレス 鋼管の販売	100.0% (0.0%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当該子会社は当社関連会社より鋼材を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	インドネ シア国 チレゴン 市	百万 米ドル 141	冷延鋼板・ 溶融亜鉛め っき鋼板の 製造販売	80.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に債務保証を行っている。
NS-Siam United Steel Co., Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万 バーツ 13,007	冷延鋼板・ 溶融亜鉛め っき鋼板の 製造販売	80.2%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
Standard Steel, LLC	米国 ペンシル ベニア州	百万 米ドル 47	鉄道用車輪 ・車軸の製 造販売	100.0% (100.0%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.	米国 ニューヨ ーク州	百万 米ドル 40	米国を中心 とした北米 地域におけ る事業会社 への投融资 及び情報収 集	100.0%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報収集等を委託している。 当該子会社は当社に資金の貸付を行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.	インドネ シア国 ジャカル タ市	百万 米ドル 26	ブリキの製 造販売	35.0%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコク 都	百万 バーツ 718	タイ国の中 心としたア ジア地域に おける情報 収集	100.0%	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報収集等を委託している。 当該子会社は当社に資金の貸付を行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州 ニューサ ウスウェ ールズ州	百万 豪ドル 21	豪州におけ る鉱山事業 への参画及 び情報収集	100.0%	①役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報収集等を委託している。 当該子会社は当社に資金の貸付を行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万 バーツ 571	冷間圧造用 鋼線・磨棒 鋼の製造販 売	66.5% (7.6%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
Ovako AB	スウェー デン国ス tockホル ム市	60千ユー ロ	特殊鋼及び 二次加工製 品の製造販 売	100.0% (100.0%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に債務保証を行っている。

[製鉄事業/主要な持分法適用会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
合同製鐵(株)	大阪府 大阪市	百万円 34,896	形鋼・軌条 ・棒鋼・鋼 片・線材製 品の製造販 売	17.8% (0.2%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社と当該関連会社との間で、鋼片を相互に販売し、鋼材の生産を相互に受委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
トピー工業(株)	東京都 品川区	百万円 20,983	形鋼・棒鋼 ・自動車産 業機械部品 の製造販売	20.8% (0.2%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に、鋼片を販売し、鋼材の生産委託及び販売をしている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 業務提携を実施していくことを両社で合意のうえ、具体策を検討し、実施している。
共英製鋼(株)	大阪府 大阪市	百万円 18,515	棒鋼・形 鋼・鋼片の 製造販売及 び鋼材の加 工販売	26.7%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日鉄物産(株)	東京都 港区	百万円 16,389	鉄鋼・産 機・インフ ラ、繊維 ・食糧その 他の商品の 販売及び輸 出入業	35.3% (0.5%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材製品等を販売し、当該関連会社より機械製品及び鉄鋼原料等を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
新日本電工(株)	東京都 中央区	百万円 11,026	合金鉄・機 能材料の製 造販売、環 境事業、電 力事業	20.9% (0.3%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社よりマンガン系合金鉄等を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 業務提携関係にあり、具体策を検討し、実施している。
日亜鋼業(株)	兵庫県 尼崎市	百万円 10,720	線材製品・ ボルトの製 造販売	24.2%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NSユナイテッド海運(株)	東京都 千代田区	百万円 10,300	海運業	33.4%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し製鉄原料等の輸送を委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
ユニプレス㈱	神奈川県横浜市	百万円 10,168	自動車部品の製造販売	17.4%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材等を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
㈱大阪チタニウムテクノロジーズ	兵庫県尼崎市	百万円 8,739	金属チタン・チタンの新用途開発品である高機能材料の製造販売	23.9%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社より金属チタン等を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
日本コークス工業㈱	東京都江東区	百万円 7,000	コークスの製造販売、石炭の販売	22.6%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社よりコークス等を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 業務提携を実施していくことを両社で合意のうえ、具体策を検討し、実施している。
三晃金属工業㈱	東京都港区	百万円 1,980	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売	33.2% (17.0%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社子会社が当該関連会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
㈱サンユウ	大阪府枚方市	百万円 1,513	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売	34.5% (1.1%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
N S T 日本鉄板㈱	東京都中央区	百万円 1,300	鉄鋼製品、金属加工機械、電機・電子機器の販売及び加工業並びに輸出入業	34.0% (20.0%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材製品を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S. A. -USIMINAS	ブラジル国 ミナスジェライス州	百万レアル 13,200	鉄鋼製品の製造販売	31.4%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
VALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S. A.	ブラジル国 ミナスジェライス州	百万レアル 8,688	シームレス鋼管等の製造	15.0% (12.6%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社より鋼材を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司	中国 上海市	百万元 3,000	自動車用鋼板の製造販売	50.0%	①役員の兼任 当社役員2名及び当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司	中国 湖北省	百万元 2,310	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売	50.0%	①役員の兼任 当社役員1名及び当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該関連会社に貸付け及び債務保証を行っている。
AMNS Luxembourg Holding S.A.	ルクセンブルク国 ルクセンブルク市	百万米ドル 230	ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedの持株会社	40.0%	①役員の兼任 当社従業員3名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該関連会社に債務保証を行っている。
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Pvt. Ltd.	インド共和国 西ベンガル州	百万インドルピー 13,520	自動車用冷延鋼板の製造販売	49.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該関連会社に債務保証を行っている。
UNIGAL Ltda.	ブラジル国 ミナスジェライス州	百万リアル 584	溶融亜鉛めっき鋼板の製造	30.0% (0.8%)	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao	ブラジル国 エスピリトサント州	百万リアル 432	ペレットの製造設備の保有・リース	33.0% (1.6%)	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 記載すべき事項はない。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
Al Ghurair Iron & Steel LLC	アラブ首長国連邦 アブダビ首長国	百万ディルハム 165	溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売	20.0%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
広州太平洋馬口鐵有限公司	中国 広東省	百万米ドル 36	ブリキの製造販売	27.3%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該関連会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該関連会社に対し冷延薄板の販売を行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

[エンジニアリング事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄エンジニアリング(株)	東京都品川区	百万円15,000	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業	100.0%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に鋼材を販売し、当該子会社から製鉄プラント等を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

[ケミカル&マテリアル事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄ケミカル&マテリアル(株)	東京都中央区	百万円5,000	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売	100.0%	①役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対しコールタール、粗製軽油、未洗浄COG等売却し、当該子会社から燃料ガス等を購入している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に工場用地の一部を賃貸している。

[システムソリューション事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
日鉄ソリューションズ(株)	東京都中央区	百万円12,952	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス	63.4%	①役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対しコンピュータシステムの開発、維持、運用等を委託している。また、当社は当該子会社より資金の借入を行っている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

- (注) 1 山陽特殊製鋼㈱、大阪製鐵㈱、黒崎播磨㈱、ジオスター㈱、合同製鐵㈱、トピー工業㈱、共英製鋼㈱、日鉄物産㈱、新日本電工㈱、日亜鋼業㈱、NSユニテッド海運㈱、ユニプレス㈱、㈱大阪チタニウムテクノロジー、日本コークス工業㈱、三晃金属工業㈱、㈱サンユウ及び日鉄ソリューションズ㈱は、有価証券報告書を提出している。
- 2 山陽特殊製鋼㈱及びNIPPON STEEL TUBOS DO BRASIL LTDA. は、特定子会社である。
- 3 黒崎播磨㈱、ジオスター㈱及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (当社は同社株主である三井物産㈱、㈱メタルワン及び日鉄物産㈱との間でコンソーシアム契約を締結しており、4社合計で同社株式55%を保有している。当社はそのコンソーシアム内で過半数となる35%を保有している。) は、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているものと判断し、子会社として連結している。
- 4 合同製鐵㈱、ユニプレス㈱及びVALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S.A. は、持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響力を有しているものと判断し、関連会社として持分法を適用している。
- 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
- 6 上記関係内容に記載の「②営業上の取引」には、商社経由の取引が含まれている。
- 7 日鉄日新製鋼㈱は、当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により、2020年4月1日をもって解散している。
- 8 PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKINは、2020年4月13日をもって、PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGYに商号変更している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社(当社及び連結子会社)の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
製鉄	92,035 [18,316]
エンジニアリング	4,737 [741]
ケミカル&マテリアル	3,147 [620]
システムソリューション	6,680 [48]
合計	106,599 [19,725]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
 2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27,096[4,087]	37.2	15.1	6,126,023

セグメントの名称	従業員数(人)
製鉄	27,096[4,087]
合計	27,096[4,087]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、嘱託・臨時従業員を含まない。
 2 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。
 3 平均年間給与は、役職者を除いて算出しており、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である日本製鉄労働組合連合会のほか、複数の連結子会社で労働組合が組織されております。2020年3月31日現在の組合員数は74,373名です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営方針)

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げて事業を行っています。

<日本製鉄グループ企業理念>

基本理念

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

経営理念

1. 信用・信頼を大切にすグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

(経営環境)

中長期的な環境変化については、次の3点を想定しています。

1点目は、鉄鋼需給構造の変化です。世界の粗鋼生産量は、人口の増加に伴う経済成長とともに拡大していくと予測されています。一方で、輸出市場は、世界最大の鉄鋼消費国である中国の内需減少と中国沿岸部・ASEANにおける一貫鉄鋼生産能力の増強を受けて、競争が激化していくことが予想されます。また、世界的な自国産化・保護主義の流れが定着することも予想されます。この変化は、足元の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さらに加速すると考えています。国内においては、高齢化・人口減少による建設需要の減少やユーザーの海外現地生産拡大による間接輸出減等により、鉄鋼需要は縮小していく見通しです。

2点目は、社会・産業構造の変化です。高度ITの急速な進歩、自動車における車体軽量化や高強度化のニーズの高まり、EV等新エネルギー車への動き、自動運転の普及等を通じて、素材に求められる性能はさらに高度化していくものと予想されます。この変化のなかで、他素材との競争が激化する可能性があります。一方で、鉄は他素材に比べ、コスト競争力、何れでも何れでも再生利用できるリサイクル性、ライフサイクルでの環境負荷の低さ等の大きな優位性があることに加えて、多様な特性と無限の可能性を持っています。例えば、鉄の理論強度は他素材に比べて非常に高く、さらに軽くて強い鉄へと進化していくポテンシャルを有しています。

3点目は、持続可能な社会の実現です。国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の取組みが進むなか、特に気候変動対策である地球温暖化ガスの削減や循環型社会の構築は、鉄鋼業にとって大きな使命です。また、環境対応商品・ソリューションへの需要が増加するとともに、国内では国土強靱化対応に対する投資の拡大に伴う鋼材需要の増加が予想されます。

足元は、複合的な要因により厳しい経営環境となっています。新型コロナウイルス感染拡大以前から、米中貿易摩擦を契機とした製造業の不振により鉄鋼需要が低迷する一方で、世界の鉄鋼生産量の半分以上を占める中国では、景気下支え策に伴うインフラ投資の増加により高水準の銑鉄生産が続き、鉄鉱石等の主原料価格が高止まりする「原料市況高・鋼材市況安」という過去に例を見ない状況となっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年度第1四半期の鉄鋼需要は急減しました。

新型コロナウイルス収束後の世界では、前述のとおり、当社が従前から想定していた市場構造の変化が加速すると考えています。需要面では、国内向けは人口減少や高齢化に伴いベース需要が一段と低迷・縮小する懸念があり、また、対立の蔓延による貿易縮小により間接輸出が減少すると想定しています。輸出についても、製造業における地産地消・自国産化の傾向が、新型コロナウイルスの影響でさらに加速し、グローバルに繋がっていた市場の分断が進展すると考えられること、また、石油価格下落によるエネルギー分野の新規投資の低迷と、感染拡大や自国通貨安による新興国の苦境が長引くと想定されることから、さらに厳しくなる見通しです。競合面においては、いち早い経済活動の再開を背景に、中国鉄鋼メーカーの相対的な優位性が拡大するものと考えています。以上のとおり、本体製鉄事業は極めて厳しい事業環境にさらされると考えています。

(経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当社グループは、製鉄事業を中核として、鉄づくりを通じて培った技術をもとに、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの4つのセグメントで事業を推進しています。製鉄セグメントは、当社グループの連結売上収益の約9割を占めています。

当社は、足元の新型コロナウイルスの影響による鉄鋼需要減少に対して、コストを重視した需要見合いの生産に取り組んでおり、さらに踏み込んだ下方弾力性を確保するために、高炉15本中6本の一時休止を迅速に判断し、製品工程も品種毎の需要状況に合わせて稼働を調整しています。また、雇用維持に資する施策の一環として、国内の各事業所において、全社1人あたり平均月2日程度の臨時休業を実施しています。資金面では、営業キャッシュ・フローの悪化を踏まえ、資産圧縮、設備投資効率化、資金調達に取り組んでいます。

当社は、新型コロナウイルスの収束後には、いかなる事業環境下でも単独営業利益を黒字へ転換することを目指し、安定生産力の完全定着、紐付き価格のさらなる改善、選択と集中の徹底による修繕費や設備投資の圧縮に取り組んでいます。中長期的には、商品・設備・事業の徹底した取捨選択により、厳しい事業環境下においても収益力の強化に取り組めます。高付加価値商品の比率をさらに上げるとともに、集中生産することで高級材のコスト改善もあわせて図ります。この方針を踏まえ、本年2月公表の生産設備構造対策の実行の前倒しや追加対策の検討・実行に取り組めます。成長戦略としての海外事業については、引き続き積極的に取り組むと同時に、不採算事業からは撤退し、より深化させていきます。

2020年中期経営計画(2018~2020年の3カ年計画及び2021年以降の長期にわたる施策検討・着手)の進捗、本年2月公表の生産設備構造対策と経営ソフト刷新施策は、次のとおりです。

<2020年中期経営計画の進捗>

(1) 社会・産業の変化に対応した素材とソリューションの提供

素材に求められる特性は、自動車分野での軽量化・電動化の進展や、電子材料分野でのさらなる軽・薄・短・小化と信頼性向上等のニーズを背景に、多様化・高度化しています。これに対し当社グループは、お客様ニーズの変化に対応した素材開発及び利用加工技術等のソリューション提供を拡大しています。例えば、ハイテン鋼板、高効率電磁鋼板、高耐食シームレス鋼管、高圧水素用材料、高強度軌条等の高級鋼の安定供給やさらなる機能向上によりお客様をサポートしています。これらを通じてお客様の価値創造に貢献し、売上の拡大を図っています。このうち、自動車・電力向け需要の成長と効率化ニーズの高まりに対応するべく、超ハイテン鋼板と電磁鋼板について製造設備の新設を決定しました。

① 超ハイテン鋼板の供給体制強化

自動車業界においては、世界的に環境規制強化と衝突安全基準の厳格化が進み、車体の軽量化・高強度化ニーズの高まりから、各自動車メーカーでの超ハイテン適用が増加しており、今後も需要拡大が見込まれます。また、今後普及が見込まれる電気自動車などの電動車においても、走行距離やバッテリー重量の問題により、車体軽量化のニーズが一層高まるものと考えられます。こうしたなか、当社は引張り強さが1.0GPa(*)以上ある超ハイテン鋼板の供給体制を強化するために、東日本製鉄所君津地区において溶融亜鉛めっきラインを新設することを決定しました。この設備では、強度1.5GPa級の超ハイテン鋼板の製造が可能で、2020年度第3四半期に稼働開始予定です。

(*) GPa: ギガパスカル。パスカルは引張り強さや圧力の単位。引張り強さ1.0GPaのハイテンは、1mm²あたり100kgの力が加わるまで破断しない。

② 電磁鋼板の能力・品質向上

世界の電力需要の伸長及び変圧器効率規制の強化を受けて、変圧器のエネルギー効率向上に資する方向性電磁鋼板の需要拡大が見込まれます。また、世界の自動車生産においては、エコカー向けの無方向性電磁鋼板の需要拡大が見込まれます。当社は、これらのハイグレードな電磁鋼板の需要拡大に対応するべく、九州製鉄所八幡地区、瀬戸内製鉄所広畑地区において電磁鋼板ラインの新設を決定しました。

また、当社グループの非鉄素材事業が持つ技術・商品と、鉄との有機的な連携により、お客様のマルチマテリアル化ニーズに応えていきます。2018年10月には、新日鉄住金化学㈱と新日鉄住金マテリアルズ㈱が統合し、日鉄ケミカル&マテリアル㈱として新たにスタートしました。この統合で化学事業と新素材事業を融合し、総合的材料ソリューション提案力を強化しました。

当社グループは、鉄の可能性を極め、素材としての競争力を高めることを基本としながら、他素材との組み合わせ等これまでに培った技術力・総合力を発揮し、素材に加えてその利用・加工技術まで含めたトータルソリューションの開発・提供をしていきます。これにより、他素材への材料転換が進むリスクにも的確に対応し、社会と産業のニーズにお応えすることでオポチュニティを捉えていきます。

(2) グローバル事業展開の強化・拡大

当社グループは、「技術力・商品力を活かせる分野」、「鋼材需要の伸びが確実に期待できる地域」において、グローバル事業展開を進めています。

当社グループの技術力・商品力を活かせる分野の一つである特殊鋼分野では、2018年6月にスウェーデンのオバコ社を買収し、2019年3月には山陽特殊製鋼㈱を子会社化するとともに、オバコ社を山陽特殊製鋼㈱の傘下に置く体制としました。当社が、室蘭製鉄所、九州製鉄所八幡地区（小倉）で行っている特殊鋼棒線事業とあわせ、3社でのシナジーを追求しています。

鋼材需要の伸びが確実に期待できる地域においては、保護主義の拡大や自国産化への動きに対応するべく、有力企業との協業やM&Aに機動的かつ柔軟に取り組み、各国・地域でインサイダー化を進めています。インドにおいては、2019年12月に高炉一貫メーカーであるエッサール スチール社をアルセロールミッタル社と共同で買収し、アルセロールミッタル ニッポンスチール インディア社として新たにスタートしました。今後拡大が見込まれるインドの鉄鋼需要を着実に捕捉していきます。

一方で、財務体質改善の目途が立たない事業や役割を終えた事業、シナジーの薄まりつつある事業については撤退を含めて冷静に判断をして、経営資源の適正な再配分を行っています。

(3) 国内マザーミルの「つくる力」の継続強化

国内マザーミルは「つくる力」を強化し、技術開発並びにコスト・生産性改善の拠点として進化を続け、国内外への鋼材の安定供給と海外事業の支援を行っております。

① 「設備」と「人」のさらなる強化

「設備」の強化については、競争力ある国内マザーミルにおいて、高炉・コークス炉等の設備リフレッシュや新鋭設備の導入を推進しています。これらにより安定生産、生産性向上、コスト改善等の効果を拡大させています。

[対象箇所]	[対象設備]	[改修完了時期]
・ 北海製鉄	第2高炉	2020年度下期予定
・ 名古屋製鉄所	第3高炉	2022年度上期予定
・ 東日本製鉄所君津地区（君津）	第5コークス炉	2019年2月（実行済み）
・ 北海製鉄	第5コークス炉	2019年9月（実行済み）
・ 名古屋製鉄所	第3コークス炉	2021年度上期予定

「人」の強化については、急速に進む世代交代のなかで、ベテランの持つノウハウを「見える化」し、効率化・高度化の基礎となるものづくり標準化をはじめとした技能伝承・教育を推進しています。また、操業・整備等ライン管理者のマネジメント力の強化を進めるとともに、課題のある製鉄所や工程・設備に対して、全社のエキスパートチームによる集中支援を行ってきました。さらに、人口減少による人手不足に的確に対応するべく、省力化対策（IT活用、自動化・無人化）を実施しています。

②最適生産体制の構築（2020年2月公表内容は後述）

事業環境変化に柔軟に対応し得る強靱な製造体制の確立に向けて、最適生産体制の構築を進めています。

- a. 九州製鉄所八幡地区（戸畑）において、2019年5月に新鋭連続鋳造設備を稼働させ、2020年度上期末を目途に同地区（小倉）の鉄源設備（高炉、製鋼）を休止します。なお、同地区（小倉）での特殊鋼棒線製品の生産は現行水準を維持します。
- b. 関西製鉄所和歌山地区において、2019年2月に第5高炉から新第2高炉への切り替えを実施しました。
- c. 東日本製鉄所君津地区（東京）において、2020年5月に小径シームレス鋼管工場を休止し、関西製鉄所和歌山地区（海南）に生産を集約しました。
- d. 東日本製鉄所鹿島地区において、2019年10月にU0鋼管ラインを休止し、同君津地区に生産を集約しました。
- e. 瀬戸内製鉄所広畑地区において、2022年度上期を目途に最新式電気炉を立ち上げ、現行の溶解炉・転炉による冷鉄源溶解プロセスを、エネルギー効率に優れ、よりフレキシブルな生産が可能な電気炉プロセスに刷新します。この最新式電気炉では、当社の強みである精錬技術と、高炉由来の高品位原料を活かし、電磁鋼板をはじめとした高純度で高品質な薄板のハイグレード商品を製造します。なお、現行の溶解炉・転炉は2023年度上期を目途に休止します。

(4) 世界をリードする技術開発の推進、高度IT（AI・IoT・BigData等）の活用

鉄鋼業で世界最大規模・世界最高水準の技術開発力を活かし、変革のキードライバーとなる技術開発を推進しています。具体的には、お客様のニーズ変化を先取りする高機能商品（軽量・高強度・高耐食・低電力損失等）、設計・加工技術、鉄鋼製品によるライフサイクル（製造～使用～リサイクル）での環境負荷ミニマム化等の技術開発を推進し、鉄を極め世界をリードし続けます。当期における取組みの詳細については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載していますので、併せて御参照ください。

また、近年の事業運営においては、日々進歩するITの活用が、企業の競争力を左右する重要な要素となっています。当社グループは、グループ内にシステムソリューション事業（日鉄ソリューションズ㈱）を持つ強みを活かし、高度IT（AI・IoT・BigData等）を積極的に活用し、安全かつ競争力のあるユニバーサルな製造現場、安定生産・品質の向上の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでいます。

(5) グループ事業体制の強化

鉄を機軸とした素材とソリューションを通じて、より高い価値をお客様・社会に提供するために、グループ各社の連携を強化し総合力を高めています。また、グループ内での再編や「選択と集中」を進めています。

① 日新製鋼㈱シナジー発揮

当社は、2017年3月に日新製鋼㈱を子会社化し、2019年1月に完全子会社化しました。さらに2020年4月に同社を吸収合併しました。厳しい経営環境のなかで、当社グループとして従来以上に踏み込んだトータル最適を追求するとともに、顧客との関係維持・安定供給確保等の観点から一層の一体運営に取り組み、競争力強化に向けて機動的に対応していく事業体制としました。

ステンレス鋼板事業及び溶接ステンレス鋼管事業においては、2019年4月に日鉄ステンレス㈱が発足し、また、日鉄ステンレス鋼管㈱を存続会社として日新製鋼ステンレス鋼管㈱を吸収合併するなど、関係各社が経営資源を持ち寄り、事業戦略の一体化、生産体制の最適化及び操業技術のベストプラクティスの追求による競争力の強化を通じ、あらゆるお客様ニーズに対応できる体制を構築し、成長、発展を図っております。

② 製鉄事業と化学・マテリアル統合会社である日鉄ケミカル&マテリアル㈱（2018年10月発足）の連携を通じ、自動車電池等の先端ニーズへの対応力を強化するなど、事業戦略の進化を図っています。

③ エンジニアリング事業については、日鉄エンジニアリング㈱において各事業分野の競争力強化と当社グループの連携強化に取り組むとともに、他社とのシナジーを追求する視点から、東洋エンジニアリング㈱との包括連携も活かして収益力拡大に取り組んでいます。

④ システムソリューション事業のさらなる成長、当社グループIT基盤の強化

日鉄ソリューションズ(株)では、「IoXソリューション事業推進部」(2016年4月設置)、「AI研究開発センター」(2017年10月開設)の活用を通じて、IoT、AI分野におけるお客様へのソリューション提供を拡大しています。また、当社グループは、同社をグループ内に持つ強みを活かし、当社グループのIT基盤強化・高度IT活用に取り組んでいます。

(6) 社会から信頼される企業に向けた取組み

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げています。これは、当社グループのE(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)の考え方そのものであり、ESGの課題に取り組むことは、自らの存立・成長を支える基盤であるとともに、重要な課題の一つであると認識しています。当社は、ESGについて重点的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)と、その成果を評価する指標(KPI:Key Performance Indicator)に基づいて実行をフォローし、持続的な社会の成長への貢献と企業価値の向上に努めています。

なかでも、「持続可能な開発目標(SDGs)」の気候変動対策である地球温暖化ガスの削減や循環型社会の構築をはじめとする環境課題への対応は、鉄鋼業にとっても大きな使命です。当社グループは、既に世界最高水準にある製造段階でのエネルギー効率をさらに向上させることによるCO₂排出量の削減、抜本的にCO₂排出量を削減するための革新的技術開発に挑戦する「エコプロセス」、軽量化等により当社の鋼材が最終製品となった段階で省エネ性能を発揮する「エコプロダクツ®」、当社の環境技術を海外に普及させることでグローバルな環境改善に貢献する「エコソリューション」、以上「3つのエコ」によるCO₂排出量の削減や、容器包装プラスチックの再資源化、製造時に発生する副生ガスや使用する水の再利用など循環型社会(サーキュラーエコノミー)の構築に取り組んでいます。また、日本鉄鋼連盟の長期温暖化対策ビジョン「ゼロカーボン・スチールへの挑戦」の策定、鉄鋼製品のライフサイクル全体で環境への影響を評価するLCA(Life Cycle Assessment)の考え方に基づく環境負荷計算に関するISO及びJIS規格化、「海の森づくりとブルーカーボン(海洋生態系による二酸化炭素の吸収・固定)」の提唱等、地球環境に関する諸課題の解決に向けて主導的な役割を果たすとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に賛同を表明し、開示内容の充実を図っています。当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、お客様を含めたサプライチェーン全体での省エネルギーとCO₂排出量削減及びエネルギー効率の改善などにも取り組んでいます。

また、SDGsの目標の一つである「安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の実現」に資するインフラ整備、自然災害が激甚化するなかでの防災・減災対策など国土強靱化対策の進展に対し、当社グループの商品・ソリューションの提供を通じて貢献していきます。

(7) 収益・財務体質目標、株主還元

当社グループは、資本コストすなわち株主の皆様ごの期待リターン、利益水準、債券格付けの維持向上等の観点から踏まえて、2020年中期経営計画においてROS(売上収益事業利益率)10%、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)10%を目指すべき収益目標に掲げています。一方で、前述の経営環境下において当社の収益は急激に悪化しており、将来想定される輸出市場の競合激化や国内需要の縮小にも備えるべく、収益基盤強化に向けた抜本的対策に取り組んでいます。

具体的には、資産圧縮については、2020年中期経営計画の1,000億円に4,000億円以上を追加し、5,000億円以上/3カ年を目標に取り組んでいます。また、設備投資の厳選と効率化も図っており、長期更新計画に基づく効率的設備投資を検討し、将来にわたり収益に貢献する品種・地域へ選択投資することにより、2020年中期経営計画の国内設備投資総額1兆7,000億円を2,000億円程度圧縮することとし、今後さらなる削減を検討していきます。資金調達面では、当期に劣後債3,000億円を発行し、当期末時点の親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率(D/Eレシオ)は0.94倍(劣後ローン・劣後債資本性調整後0.74倍)となりました。資産圧縮、設備投資の効率化等の詳細については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 (資金需要の動向に関する経営者の認識と資金調達の方法)」に記載していますので、併せて御参照ください。

2020年度を実行最終年度とする「2020年中期経営計画」の収益、財務体質の各目標とそれに対する当期までの状況は以下のとおりです。

	2018年度（実績）	2019年度（実績）	2020年度（目標）
売上収益事業利益率（ROS）	5.5%	△4.8%	10%程度
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	7.9%	△14.7%	10%程度
D/Eレシオ	0.73 *1 (0.66)	0.94 *1 (0.74)	0.7程度
コスト改善（単独）	440億円	600億円	*2 年率1,500億円
連結配当性向	28.4%	—	30%程度

(*1) 劣後ローン・劣後債資本性調整後

(*2) 2018年度～2020年度の3カ年累計

<生産設備構造対策と経営ソフト刷新施策（2020年2月7日公表）>

当社グループの経営環境は、足元の厳しい状況に加えて、中長期的には、国内鉄鋼需要の縮小と海外鉄鋼市場における競争激化が想定されます。一方で、当社グループの主力製鉄所においては大規模な老朽更新投資が必要な時期を迎えます。こうした厳しい環境条件を見据え、当社グループは新たな生産設備構造対策と経営ソフト刷新施策を実施することを、本年2月に決定し、順次実行しています。

(1) 生産設備構造対策 ～国内製鉄事業最適生産体制の構築に向けた新たな取組み～

① 鉄源一貫生産に関する競争力強化

鉄源一貫生産での競争力を高める観点から、各製鉄所の一貫生産・出荷能力、コスト競争力、商品力等の競争力を総合的に勘案し、次の設備を休止します。なお、2019年度末目途に休止を予定していた日鉄スチール(株)の製鋼設備の稼働は継続します。

[対象箇所]	[対象設備]	[休止時期]
・瀬戸内製鉄所呉地区	鉄源（高炉、焼結、製鋼）設備	2021年度上期末目途
	熱延・酸洗等上記以外全設備	2023年度上期末目途
・関西製鉄所和歌山地区	第1高炉、 第4・第5コークス炉、第5-1焼結機、 第3連続鋳造機の一部設備	2022年度上期目途

② 製品製造工程に関する競争力強化

a. 厚板事業体質強化

稼働率向上、生産性向上による厚板事業の体質強化を図る観点から、製造プロセス一貫での競争力を総合的に勘案し、次の設備を休止し、東日本製鉄所鹿島地区、君津地区及び九州製鉄所大分地区の厚板ラインに生産を集約します。

[対象箇所]	[対象設備]	[休止時期]
・名古屋製鉄所	厚板ライン	2022年度下期目途

b. 薄板生産体制効率化

競争力優位な製造ラインに注文を集約するとともに、より需要地立地での生産を指向する観点から、次の瀬戸内製鉄所堺地区の3ラインを休止し、東日本製鉄所君津地区、名古屋製鉄所等のラインに生産を集約します。また、瀬戸内製鉄所広畑地区のブリキ製造ラインの休止を2020年度末目途へ前倒し、九州製鉄所八幡地区、名古屋製鉄所のラインに生産を集約します。

[対象箇所]	[対象設備]	[休止時期]
・瀬戸内製鉄所堺地区	電気亜鉛めっきライン、 連続焼鈍ライン、 No.1溶融アルミめっきライン	2020年度末目途
・瀬戸内製鉄所広畑地区	ブリキ製造ライン	2020年度末目途

c. チタン丸棒・溶接管事業からの撤退

航空機エンジン向けが主体のチタン丸棒及び原子力・火力発電プラント向けが主体のチタン溶接管に関わる事業環境及び収益状況を勘案し、両事業から撤退します。

[対象箇所]	[対象設備]	[休止時期]
・関西製鉄所製鋼所地区	チタン丸棒製造専用設備	2022年度末目途
・九州製鉄所大分地区（光鋼管）	チタン溶接管製造ライン	2021年度上期末目途

d. ステンレス事業体質強化

ステンレス事業の体質強化の観点から、日鉄ステンレス(株)衣浦製造所の熱延工場を休止して当社に生産を集約するとともに、精密品製造専用設備を休止し山口製造所等へ生産を集約します。

[対象箇所]	[対象設備]	[休止時期]
・日鉄ステンレス 衣浦製造所	熱延工場	2020年12月末目途
	精密品製造専用設備 (精密圧延機、光輝焼鈍ライン、 巻き直しライン)	2020年度上期末目途

上記取組みによる粗鋼生産能力削減規模は年間約500万トン、設備休止による直接的な収益改善効果は約1,000億円と見込んでおりますが、今回決定した生産設備構造を前提として、製鉄所統合によるシナジー効果、合理化による労働生産性向上、変動費改善等の効果を積み上げていくこととします。

加えて、今回の生産設備構造をステップとして、一層競争力ある最適生産体制の構築に向けた検討を継続するとともに、設備投資の選択と集中を実施し、さらには、今後の国内外の需給バランス、そのもとで当社が獲得しうる収益の動向等を見極めつつ、環境変化に応じさらなる対策を講ずることとします。

(2) 経営ソフト刷新施策 ～意思決定の迅速化、業務運営の効率化に向けた取組み～

事業環境変化の拡大と高まる変化速度に的確に対応するため、経営ソフトを刷新し、意思決定の迅速化と全社業務運営の一層の効率化を実現します。

① コーポレート・ガバナンスに関する機関設計の見直しと経営体制のスリム化・効率化

a. 監査等委員会設置会社への移行

当社は、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定等の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会で関連する定款変更議案の承認をいただき、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

b. 経営体制のスリム化・効率化

機関設計の見直しにあわせ、経営体制のスリム化に取り組みます。

② 全社的な組織・業務運営の一層の効率化

2020年4月1日付で、従来の16拠点（同日合併した日鉄日新製鋼(株)の4拠点を含む）からなる製鉄所組織を、室蘭、東日本、名古屋、関西、瀬戸内及び九州の6製鉄所に統合・再編成しました。各製鉄所において組織の重複を排除しつつ効率的にマネジメントする体制を整備するため、組織編成の大幅な見直しを行い、部組織を3割強削減しました。また、本社については各部門の全社統括機能を堅持しつつ、室組織を大括り化により3割削減しました。支社・支店、技術開発本部等においても部・室組織の統合・再編成によるスリム化を図りました。

こうした全社組織のスリム化を通じて、職場のマネジメント力の向上、課題解決の迅速化を図るとともに、業務運営の一層の効率化を実現していきます。

③ デジタルトランスフォーメーションへの対応強化

データとデジタル技術の積極活用による事業競争力のさらなる強化を目的として、2020年4月1日付で「デジタル改革推進部（DX推進部）」を設置する等、デジタルトランスフォーメーションに関わる組織の再編及び機能の再構築を行います。新組織は、製造・整備の現場、販売・生産計画、収益管理等に関する全社横断的な課題への一元的対応及びこれらの基盤となるデータマネジメントの強化により、業務・生産プロセスの改革の実行を加速します。

具体的には第一段階として、当社グループの保有するデジタル技術リソースである業務プロセス改革推進部、システム制御技術部（設備・保全技術センター）、インテリジェントアルゴリズム研究センター及び計測・制御研究部（プロセス研究所）、日鉄ソリューションズ(株)、日鉄テックスエンジニアリング(株)等の各領域を俯瞰し、デジタル技術を用いた業務・生産プロセス改革の中長期戦略の策定及び前述の全社横断課題の企画・推進を担うとともに、デジタル投資に関する全社リソース投入マネジメントの強化・効率化、投資案件に適用するデジタル技術の評価及び実行部門間の調整、最新デジタル技術の調査・適用検討及び実機化推進等を行います。

当社は、データとデジタル技術の積極活用により、業務運営の効率化、意思決定の迅速化及び業務・生産プロセス改革に取り組み、さらなる事業競争力の強化を図っていきます。

(3) 日本製鉄グループのさらなる事業基盤強化に向けて

当社は、上記(1)(2)の施策に加え、より強靱で筋肉質な製鉄事業の国内製造体制を再構築するとともに、国内外の重点分野・地域での事業拡大を図ることを通じ、企業価値ベースでの総合力世界No.1の鉄鋼メーカーを実現するため、今後も、

1. 製鉄事業最適生産体制のさらなる追求
2. グループ会社を含めた国内外事業の選択と集中の徹底
3. 重点事業分野・地域・商品に係る戦略的投資の推進
4. 少子高齢化及びダイバーシティ・インクルージョンへの対応
5. 地球環境との調和ある成長

という視点から鋭意諸施策を継続検討し、成案を得たものから逐次実行してまいります。

(注) 上記（（経営環境）と（経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題））の記載には、2020年5月8日決算発表時点の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測や目標が含まれている。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。

2 【事業等のリスク】

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、下記各項のものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況」の他の項目、本報告書「第一部 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せて御参照ください。

なお、当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、本報告書第一部 第4の4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり企業統治体制を整え、内部統制システムを整備・運用し、各社・各部門が自部門における事業上のリスクの把握・評価を行ったうえで、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<経営環境（鉄鋼市場）に関するリスク>

(1) 日本及び海外の経済状況の変動等

製鉄事業を中核とする当社グループにおいては、連結売上収益の約9割を製鉄事業が占めております。自動車、建設、エネルギー、産業機械等、鋼材の主要な需要家が属する業界と同様に、製鉄事業は国内及び海外のマクロ経済情勢と相関性が高く、日本や世界経済の景気に大きく影響されます。

当社は、資産の多くを日本に保有しており、日本の政治的、経済的又は法的環境が大きく変わると、その資産価値が大きく変動するリスクがあります。また、日本は、当社グループの最も重要な地理的市場の一つであり、国内売上収益が当期末の連結売上収益の約65%を占めます。先行きを見通すことは困難ですが、日本の経済が悪化すれば、当社グループの事業活動、業績、財政状態や将来の成長に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、グローバル戦略の推進・拡大を事業戦略の一つに掲げており、当社グループの海外売上収益は、連結売上収益の約35%を占め、その主要な市場はアジア各国です。海外では政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む。）、日本との外交関係の悪化、経済情勢の悪化、商習慣、労使関係や文化の相違から生じる不測のリスクが生じる可能性があります。これに加えて、鋼材需要の減退、価格競争の激化、大幅な為替レート変動、自然災害や疫病の発生、保護主義の台頭、投資規制、輸出入規制、為替規制、現地産業の国有化、税制や税率の大幅な変更等、海外各国における事業環境が大きく変化する場合は、当社グループの事業活動、業績、財政状態や将来の成長に悪影響が生じる可能性があります。とりわけ当期においては、2019年12月以降に世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響を受け、期末にかけて経済活動の縮小や事業活動の停滞が顕在化し、在宅勤務の活用や生産・稼働形態に応じた必要最低限の人員体制による生産継続等の対応を実施しておりますが、収束時期や当社グループに与える影響等は不透明であり、今後の先行きは見通せない状況にあります。

(2) 鋼材需給の変動等

鋼材の国際的な需給の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。特に、中国における鉄鋼の過剰生産能力問題は十分な解決には至っておらず、過剰供給に起因する世界市場での厳しい競争は、世界の鋼材価格の引下げ要因となり、当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、原油価格の変動も、販売先のひとつであるエネルギー分野の鋼材需要の変化につながることから、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの製鉄事業における需要家の多くは、鋼材を大量にかつ長期にわたり購入しており、主要な需要家が事業戦略や購買方針を大幅に変更した場合や、鋼材等の販売先である商社・需要家等において与信リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績等に影響が生じる可能性があります。

(3) 原燃料価格の変動等

当社グループは、鋼材の生産に必要な鉄鉱石、石炭等の主原料の大半をオーストラリア、ブラジル、カナダ、米国等の海外から輸入しております。当社グループは、これら主原料に加えて、合金、スクラップ、天然ガス等の原燃料の安定調達に努めておりますが、その価格やその海上輸送にかかる運賃は国際的な需給状況により大きく変動しており、市況が高騰した際に、当社グループがこれを鋼材の販売価格に転嫁できなければ、当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、原燃料生産国における大きな自然災害、ストライキやトラブルの発生、生産国における政治情勢の悪化により、原燃料の生産量や出荷量が減少すると、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループは、製品等の輸出及び原燃料等の輸入において外貨建取引を行っており、また外貨建ての債権債務を保有しております。製品等の輸出による受取外貨を原燃料等の輸入の際の支払外貨に充当することにより為替変動影響の大部分を排除したうえで、実需原則に基づいて先物為替予約を実施しておりますが、為替相場の変動が業績等に影響を与える可能性があります。短期間で円高が進んだ場合、鋼材を中心とする当社国内製品の輸出競争力が急速に損なわれることや、自動車、家電、エネルギー、産業機械等、製鉄事業の主要な需要産業の輸出競争力も損なわれて国内鋼材需要が減退することにより、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

(5) 他素材との競合

鉄鋼製品は、アルミニウム、炭素繊維、ガラス、樹脂・プラスチック、複合材、コンクリート及び木材のような他の素材と常に競合しております。近年、特に電気自動車（EV）の普及等により素材へのニーズが多様化している自動車向け用途においては、当社グループも独自に鋼材のさらなる軽量化や高機能鋼材の研究・開発・製造等を進めておりますが、需要家がアルミニウム、樹脂、炭素繊維複合材等の他素材への転換を選択し鋼材の需要が減少すると、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

<事業戦略・計画の遂行に関するリスク>

(1) 中期経営計画の遂行

当社グループは、2018年3月に「2020年中期経営計画」（本項において、以下「2020年中期経営計画」といいます。）を策定し、その計画に掲げた具体的諸施策を推進しております。これらの計画は、策定当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されておりますが、こうした情報や分析等には不確定要素が含まれております。今後、事業環境の悪化その他の要因により、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

(2) コスト改善の取り組み

当社グループは、「2020年中期経営計画」に掲げたとおり、製鉄所等において設備投資効果の発揮や最適生産体制の構築を進めること等により、2018年度から2020年度までの3年間で1,500億円（当社単独）に及ぶコスト改善を行う予定であり、また本年2月に決定した鉄源工程の一部休止等も含む生産設備構造対策の実施等により、さらなるコスト改善を行うことを計画と致しました。しかしながら、様々な外部要因や内部要因等により、コストを計画通り改善することができない場合、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

(3) 設備投資

製鉄事業は資本集約的産業であり、継続的に多額の設備投資及び設備修繕支出を必要とします。当社グループは、高炉・コークス炉改修を含む設備の新鋭化・健全性維持及び成長分野の需要捕捉に向けた生産対応等を推進するために必要な設備投資を計画的に実施しておりますが、当初想定した効果が十分に得られないこと等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社グループは「2020年中期経営計画」において、2018年度から2020年度までの3年間で約1兆7,000億円の設備投資を計画しておりましたが、足元の厳しい収益環境に鑑み、長期にわたり収益に貢献し得る品種や製鉄所に投資を集中するなどの投資対象の厳選化に取り組み（当初計画に対し2,000億円程度を圧縮し、今後さらなる圧縮も検討。）、経営資源の最適配分による投資効果の最大化に努めております。

(4) 組織再編、海外投資等

当社グループは、2012年10月の新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社との経営統合、2017年3月の日新製鋼株式会社の子会社化（2020年4月に吸収合併）、2018年6月のスウェーデン オバコ社の買収、2019年3月の山陽特殊製鋼株式会社の子会社化、2019年12月のインド エッサールスチール社のアルセロールミッタル社との共同買収等の組織再編・投資によって成長をしており、今後も国内及び海外において、合併や買収、合弁会社の設立等の組織再編や投資を継続する可能性があります。当社グループは、慎重な事業評価、契約交渉、社内審議等のプロセスを経たうえで投資等の実行を判断し遂行しておりますが、当初計画通りにシナジー効果が創出されなかったり、連結財政状態計算書に計上したのれんに減損が生じたりする場合は、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。特に、海外での投資案件は、様々な要因から不確実性が高まります。

(5) 事業構造・生産体制の見直し

国内鉄鋼需要の縮小や海外鉄鋼市場における競争激化及び主要生産設備の老朽化に対応すべく、競争力のある一貫製鉄所を中心とする効率的な最適生産体制の構築を目的に、国内において設備の休止や不採算品種からの撤退等の生産設備構造対策を計画しておりますが、今後の経営環境の変化や収益動向等を踏まえ、さらなる対策を実施する可能性があります。海外においても、経営環境の悪化等により、将来的に収益回復の見込みがない不採算事業や投資目的が希薄化した事業を中心に、再編・撤退を行う可能性があります。これらの再編・撤退等を実施する場合、一時的な損失の発生等により、当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当期においては、事業再編損として1,217億円の損失を計上しております。

(6) 人材確保・育成、省力化対策

当社グループの将来の成長は、有能な人材の確保及び育成に依拠する部分も大きいことから、仕事と生活の調和の取れた働き方の実現や関連諸制度の浸透・定着等によって就労環境の整備を図りつつ、育成体系の整備等を行いながら、安定的な人材確保と人材競争力の強化に努めております。また、人口減少による人手不足に対応すべく、省力化対策の設備投資を進めております。当社グループは、有能な人材の確保と育成、また省力化対策の設備投資の確実な実行に努めておりますが、計画通り達成できない場合、当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

<事業運営に関するリスク>

(1) 設備事故、労働災害等

当社グループの中核事業である製鉄事業の生産プロセスは、高炉、コークス炉、転炉、連続铸造機、圧延機、発電設備等の特定の重要設備に依存しております。当社グループは、安定生産の確保を図るため、「2020年中期経営計画」に掲げたとおり、製鉄所等の強化・再建を基本経営課題に据えて、設備と人材の両面で製造実力の強化策を推進しておりますが、これらの設備において、電氣的又は機械的事故、火災や爆発、労働災害等が生じた場合、一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延すること等により費用や補償の支払いが発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社グループは、これらの事故等に関連し、一定の保険を付しております。

(2) 品質問題等

当社グループは鉄鋼製品をはじめ、様々な製品・サービスを顧客に提供しております。当社は、「品質は生産に優先する」という基本的なものづくりの価値観のもと、一般社団法人日本鉄鋼連盟が定めた「品質保証体制強化に向けたガイドライン」等に沿った様々な取組みを実施しておりますが、製品やサービスに欠陥が見つかり品質問題が生じた場合は、顧客等から代品の納入や補償を求められるほか、当社グループ又は当社グループの製品やサービスに関する信頼が損なわれて売上が減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社グループは、これらの事故等に関連し、一定の保険を付しております。

(3) 知的財産権の保護

当社グループは、技術開発成果をはじめとする知的財産を活用してグローバルに事業活動を展開しています。当社グループの競争優位性を確保するため、技術開発等によって得られた知的財産については、特許権や商標権などの産業財産権による保護を受けるための権利化や、営業秘密としての秘匿化の徹底に努めております。

こうした取り組みを進める一方、当社の知的財産について第三者による権利侵害や無断使用が行われた場合、権利化範囲や営業秘密としての管理が十全性に欠けたために必要な法的保護が受けられない場合、第三者によって権利が無効化された場合等には、当社グループの競争優位性の喪失を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性や事業活動の継続が困難となる可能性があります。加えて、第三者による権利侵害等の場合は、速やかに法的措置等を検討・実施するものの、訴訟状況等の諸般の事情から損害の回復が十分になされない可能性もあります。

また、当社は、法令遵守の観点から、日本及び海外各国・地域における知的財産に関する法令や規制に基づく事業活動を展開しておりますが、第三者から当社グループに対して知的財産の侵害クレームや訴訟提起等を受ける可能性があります。さらに、当社グループが何らかの知的財産関連法規制に違反したと認定された場合には、上記と同様に、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性や事業活動の継続が困難となる可能性があります。

(4) 情報システムの障害、情報漏洩等

当社グループの事業活動は、情報システムの利用に大きく依存しており、また、自社及び顧客・取引先の営業機密や個人情報等の機密情報が情報システムに保管されております。当社においては、技術情報をはじめとする機密情報の漏洩対策については最重要の経営課題として認識し、システムのセキュリティ強化に加えて、業務ルール、社員教育等の対策を推進しておりますが、当社グループの情報システムにおいて、悪意ある第三者からのウイルス感染等のサイバー攻撃等により、システム停止、機密情報の外部漏洩や棄損・改ざん等の事故が起きた場合、生産や業務の停止、知的財産における競争優位性の喪失、訴訟、社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

<その他のリスク>

(1) 自然災害、戦争・テロ・感染症等

当社グループは、製造、販売、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しております。製鉄所をはじめとするこれらの各拠点においては、台風、地震、津波、洪水等の自然災害、戦争やテロ行為が生じた場合に備え、ハード面（設備対策）、ソフト面（事業継続計画の策定等）において、一定の対策を施しておりますが、大規模な災害等に見舞われた場合は、各拠点の設備、情報システム等が損害を被り、一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延すること等により費用や補償の支払いが発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、強力な新型インフルエンザ等の感染症が世界的に流行した場合には、感染拡大の影響や法令等に基づく事業活動及び社会活動の自粛要請等により、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、これに伴い、需要家の活動水準の低下やサプライチェーンの混乱等の影響による景気の急速な悪化等を通じて、当社グループの生産活動及び販売活動等に支障をきたす可能性があります。

(2) 事業活動にかかる環境規制

当社は、製鉄所毎に異なる環境リスクへのきめ細かな対応や各地域の環境保全活動を通じた環境リスクマネジメントを推進し、グループ全体での環境負荷低減に取り組んでおります。当社グループは、事業活動を行う日本及び海外各国において、大気・水・土壌の汚染、化学物質の利用、廃棄物の処理・リサイクル等に関する広範な環境関連規制の適用を受けており、今後、これらについて、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難となったり、法令遵守のための費用が増加する可能性があります。

また、当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つのゴールに掲げられた気候変動対策にも貢献すべく、世界最高レベルの資源・エネルギー効率で鋼材を生産し、中長期的なCO2排出量削減の観点から革新的な技術開発と長年培った技術の海外への移転・普及にも積極的に取り組んでおりますが、今後、CO2の排出や化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、製鉄事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性があります。

(3) 非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、製鉄所設備等の有形固定資産や無形資産等の多額の非金融資産を所有しておりますが、経営環境の変化等に伴い、その収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、将来的な回収可能性を踏まえて非金融資産の帳簿価額を減額し減損損失を計上するため、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当期においては、製鉄所の事業用資産を中心に4,160億円の減損損失を計上しており、当期末における有形固定資産の残高は2兆8,125億円、無形資産の残高は966億円となっております。

また、当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づき繰延税金資産を計上しておりますが、経営環境の変化等に伴い将来課税所得の見積り変更が必要になった場合や税率等の税制変更があった場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当期末における繰延税金資産の残高は2,997億円となっております。

(4) 有価証券等の保有資産（制度資産を含む。）価値の変動

当期末において、当社グループは株式等の資本性金融商品、関連会社・共同支配企業に対する投資を合計1兆2,969億円保有しております。このうち、取引先や提携先の政策保有株式については、すべての株式を対象に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を確認しており、時価が一定額を超える政策保有株式については、取締役会において毎年検証しております。しかしながら、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等により、評価損が発生する可能性があります。また、上記のほかに、当期末において、制度資産（退職給付信託財産を含む。）が当社グループ合計で4,461億円あり、この資産を構成する国内外の株式、債券等の価格変動や金利情勢の変動が財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 金融市場の変動や資金調達環境の変化

当期末における当社グループの連結有利子負債残高は、2兆4,887億円であり、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、事業資金を金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しております。当社グループは、「2020年中期経営計画」に掲げた親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率（D/Eレシオ）0.7程度を目標とし、健全な財務体質の維持に努めておりますが、金融市場が不安定となり又は悪化した場合、金融機関が貸出を圧縮したり格付機関が当社の信用格付の引き下げをした場合等においては、必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達できず、資金調達コストが増加することにより、当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 海外の主要市場における関税引上げ、輸入規制

これまで当社グループにおける一部の鋼材の輸出取引において、米国や東南アジア諸国等から反ダンピング税等の特殊関税を賦課されております。当社は、輸入規制を受ける可能性を認識のうえ輸出取引を行う等、適切に対応しておりますが、将来、海外の主要市場国において関税引上げ、特殊関税の賦課、数量制限等の輸入規制が課せられた場合には、輸出取引が制約を受けることにより、業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 会計制度や税制の大幅な変更

当社グループが事業活動を行う国において、会計制度や税制が大きく変更され又は当社グループに不利な解釈や適用がなされたりした場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。なお、当社は、グローバル展開の一層の推進による企業価値の向上と資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的に、連結財務諸表において国際会計基準（IFRS）を任意適用しております。

(8) 各種法的規制、訴訟等

当社グループの事業活動はグローバルに展開しており、日本及び海外各国・地域の法令や規制に従って事業活動を行っております。法規制には、商取引法、独占禁止法、労働法、証券関連法、知的財産権法、環境法、税法、輸出入関連法、刑法等に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な政府の許認可規制等があります。今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難となったり、法令遵守のための費用が増加する可能性があります。

当社グループは、法令遵守が事業活動の基盤であることを認識し、国内外の役員・従業員に対し、様々な形で法務・コンプライアンス教育を実施しておりますが、当社グループが何らかの法規制に違反したと認定された場合には、課徴金等の行政処分、罰金等の刑事処分を受ける可能性があります。当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

また、重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、業績等に悪影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当期における当社グループの経営成績の状況の概要は、本報告書「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しています。

② 当期末の資産、負債、資本及び当期のキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における資産、負債、資本については、下記の通りです。

連結総資産は7兆4,449億円と、前連結会計年度に比べて6,045億円減少しました。負債は4兆4,483億円と、前連結会計年度に比べて61億円の増加となりました。資本は2兆9,966億円と、前連結会計年度に比べて6,107億円減少しました。なお、当期末の親会社の所有者に帰属する持分は2兆6,416億円となり、有利子負債は当期末2兆4,887億円となりました。この結果、親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率 (D/Eレシオ) は0.94倍となりました。

(総資産)

現金及び現金同等物は、前期末 (1,631億円) から1,262億円増加し、当期末2,894億円となりました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による今後の営業キャッシュ・フロー悪化に備え、手元流動性確保のために現預金を積み増したこと等によるものです。

営業債権及びその他の債権は、前期末 (9,683億円) から1,417億円減少し、当期末8,265億円となりました。これは、主に売掛金の減少によるものです。

有形固定資産は、前期末 (3兆2,466億円) から4,341億円減少し、当期末2兆8,125億円となりました。これは、主に、鹿島製鉄所、名古屋製鉄所及び広畑製鉄所並びに日鉄日新製鋼㈱について、継続的に赤字を計上している状況を踏まえ事業用資産の減損損失を計上したことや、IFRS16号適用に伴いファイナンス・リース相当額を使用権資産に振り替えたこと等によるものです。

使用権資産は、IFRS16号適用に伴う、有形固定資産からの費目振替やオペレーティング・リースのオンバランス影響等により、当期末936億円となりました。

持分法で会計処理されている投資は、前期末 (7,931億円) から851億円増加し、当期末8,782億円となりました。これは、中期経営計画でグローバル事業展開の一つとして計画しておりましたインドのエッサールスチール社のアルセロールミッター社との共同買収にて、AMNS Luxembourg Holdings S.A. 株式を取得したこと等によるものです。

非流動資産のその他の金融資産は前期末 (8,126億円) から3,315億円減少し、当期末4,811億円となりました。これは、中期経営計画で目標としておりました資産圧縮 (約1,000億円/3カ年) について2018年度までに達成しましたが、営業キャッシュ・フローの下振れを受けて政策保有株式の売却を主体とした追加の資産圧縮を実行したことに加え、株価の下落により投資有価証券の公正価値が減少したこと等によるものです。

(負債)

有利子負債は前期末 (2兆3,692億円) から1,195億円増加し、当期末2兆4,887億円となりました。これは、必要となる資金を劣後債発行等で調達したこと等によるものです。

営業債務及びその他の債務は、前期末 (1兆6,114億円) から1,616億円減少し、当期末1兆4,498億円となりました。これは、主に買掛金の減少によるものです。

退職給付に係る負債は、前期末（1,867億円）から500億円増加し、当期末2,367億円となりました。これは、退職給付信託資産を退職金の支払いに充当したこと等によるものです。

（資本）

利益剰余金は、前期末（2兆3,001億円）から4,292億円減少し、当期末1兆8,709億円となりました。これは、政策保有株式の売却等によってその他の資本の構成要素から利益剰余金への振替による増加（483億円）があった一方、親会社の所有者に帰属する当期損失（4,315億円）や、配当金の支払い（461億円）により減少したものです。

その他の資本の構成要素は、前期末（1,760億円）から1,607億円減少し、当期末152億円となりました。これは保有株式の売却や時価の下落による、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動によるものです。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、下記の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは当期4,943億円の収入となりました（前期は4,523億円の収入）。投資活動によるキャッシュ・フローは当期3,456億円の支出となりました（前期は3,818億円の支出）。この結果、フリーキャッシュ・フローは1,487億円の収入（前期は705億円の収入）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは当期145億円の支出となりました（前期は429億円の支出）。以上により、当期末における現金及び現金同等物は2,894億円（前期は1,631億円）となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前損失4,235億円に、減価償却費及び償却費（4,173億円）・減損損失（3,339億円）・事業再編損（1,217億円）の加算があったほか、営業債権及びその他の債権の減少（1,576億円）、配当金の受取（610億円）等による収入があった一方、営業債務及びその他の債務の減少（1,528億円）、法人所得税の支払い（925億円）等による支出がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入（1,919億円）等がありましたが、これは今中期経営計画で予定しておりました資産圧縮を上積みして進めたことによるものです。

一方、国内マザーミルの「つくる力」の継続強化に向け、設備の健全性の維持・強化及び新鋭設備の導入に取り組み、安定生産、生産性向上及びコスト改善等の効果拡大を進めており、名古屋製鉄所の第3コークス炉パドアップや、八幡製鉄所の第3連続鋳造設備の新設工事等を実行しております。この結果、有形固定資産及び無形資産の取得による支出（4,605億円）がありました。

また、当社はインドを成長する地域と位置付け、アルセロールミタル社とインドエッサールスチール社の共同買収を完了しました。本買収に係るAMNS Luxembourg Holding S.A. 株式を主体とする関係会社株式の取得（1,123億円）等による支出がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

劣後債を発行したこと等を理由とした実質的な増加（624億円）による収入がありました。

一方、剰余金の配当については、本報告書「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載している方針に基づき、前期末の配当は1株につき40円、当期の中間配当は1株につき10円とさせていただいております。これによる配当金の支払は461億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
製鉄	6,106,906	5,925,138
エンジニアリング	312,422	291,713
ケミカル&マテリアル	239,980	206,640
システムソリューション	275,948	272,004
合計	6,935,257	6,695,496

- (注) 1 金額は製造原価による。
 2 上記の金額には、グループ向生産分を含む。
 3 2018年10月、新日鉄住金化学㈱と新日鉄住金マテリアルズ㈱が統合し日鉄ケミカル&マテリアル㈱が発足したことにより、化学セグメントと新素材セグメントを統合し、ケミカル&マテリアルセグメントと致しました。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 受注高(百万円)	当連結会計年度 受注高(百万円)	前連結会計年度 受注残高(百万円)	当連結会計年度 受注残高(百万円)
エンジニアリング	305,526	316,263	355,351	375,200
システムソリューション	225,356	201,431	106,521	86,303
合計	530,882	517,694	461,872	461,504

- (注) 1 上記の金額には、グループ内受注分を含まない。
 2 「製鉄」、「ケミカル&マテリアル」は、多種多様な製品毎に継続的且つ反復的に注文を受けて生産・出荷する形態を主としており、その受注動向は、生産実績や販売実績に概ね連動していく傾向にあり、また、需要動向等についても、本報告書「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」において記載していることから、金額又は数量についての記載を省略している。

c. 販売実績

当連結会計年度における外部顧客に対する販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
製鉄	5,408,633	5,207,033
エンジニアリング	321,346	296,443
ケミカル&マテリアル	243,014	210,338
システムソリューション	204,952	207,709
合計	6,177,947	5,921,525

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		当連結会計年度	
輸出版売高(百万円)	輸出割合(%)	輸出版売高(百万円)	輸出割合(%)
2,124,758	34.4	2,066,087	34.9

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりである。

輸出先	前連結会計年度(%)	当連結会計年度(%)
アジア	61.7	58.0
中近東	5.3	7.5
欧州	7.9	10.9
北米	13.4	11.5
中南米	8.9	8.7
アフリカ	2.2	2.7
大洋州	0.6	0.8
合計	100.0	100.0

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日鉄物産(株) (注1)	1,170,241	18.9	1,161,138	19.6
住友商事(株)	762,888	12.3	715,518	12.1
(株)メタルワン (注2)	631,639	10.2	—	—

(注) 1. 日鉄物産(株)は、2019年4月1日付で、日鉄住金物産(株)より社名変更している。

2. 総売上収益に対する割合が10%未満の場合は、当該連結会計年度の記載を省略し、「—」表示している。

4 2018年10月、新日鉄住金化学(株)と新日鉄住金マテリアルズ(株)が統合し日鉄ケミカル&マテリアル(株)が発足したことにより、化学セグメントと新素材セグメントを統合し、ケミカル&マテリアルセグメントと致しました。

なお、生産、受注及び販売等に関する特記事項については、本報告書「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」等に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当期の世界経済は、米国においては個人消費が底堅く推移したものの、中国においては米中貿易摩擦を背景として個人消費を中心に景気が減速傾向となり、成長が鈍化しました。第4四半期には、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、世界の経済活動は急速に縮小し始めました。日本経済は、雇用・所得環境が底堅く推移したものの、通商摩擦や外需の減速に伴う製造業の景況悪化、消費税率引上げに伴う消費マインド悪化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念により、下期には景気の停滞感が強まりました。

鉄鋼市況については、世界経済の減速を受けて、自動車生産等消費財の生産が減退した結果、鋼板系品種の需要が減少し、国内外ともに低迷しました。一方で、世界の鉄鋼生産量の半分以上を占める中国では、政府が景気下支え策としてインフラ投資を増やしたことで条鋼系品種の国内需要が増加し、高水準の銑鉄生産が継続しました。これを受けて鉄鉱石等の主原料価格は高止まりし、「原料市況高・鋼材市況安」という過去に例を見ない状況となりました。

当期の連結業績につきましては、全社をあげた設備・操業安定化対策やコスト改善の実行、紐付き分野の価格改善、最適な生産・出荷規模を追求する経済生産を継続する一方で、世界的な鋼材需要の低迷による生産・出荷量の減少、「原料市況高・鋼材市況安」によるマージンの縮小、災害影響、在庫評価差、グループ会社の損益悪化、事業用資産の減損損失の計上等により、連結売上収益は5兆9,215億円（前年同期は6兆1,779億円）、連結事業利益は△2,844億円（前年同期は3,369億円）となりました。これに加えて、瀬戸内製鉄所呉地区（2020年4月に統合した日鉄日新製鋼(株)製鉄所）の一貫休止決定に伴う固定資産簿価全額相当の減損損失の計上、繰延税金資産の一部取崩し等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は△4,315億円（前年同期は2,511億円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。当社グループは、製鉄事業を中核として、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの4つのセグメントで事業を推進しており、製鉄セグメントが連結売上収益の約9割を占めています。

(当期のセグメント別の業績の概況)

		製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル(*)	システムソリューション	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上収益 (億円)	当期	52,573	3,404	2,157	2,732	60,867	△1,652	59,215
	前期	54,545	3,567	2,470	2,675	63,258	△1,478	61,779
セグメント利益 (億円)	当期	△3,253	107	184	261	△2,699	△144	△2,844
	前期	2,746	94	250	265	3,358	11	3,369

(*)2018年10月、新日鉄住金化学(株)と新日鉄住金マテリアルズ(株)が統合し日鉄ケミカル&マテリアル(株)が発足したことにより、化学セグメントと新素材セグメントを統合し、ケミカル&マテリアルセグメントとした。

前期のケミカル&マテリアルセグメントの数値は、変更後の区分方法により作成したものを記載している。

<製鉄>

製鉄セグメントの売上収益は5兆2,573億円（前年同期は5兆4,545億円）、セグメント利益は△3,253億円（前年同期は2,746億円）となり、前期に対して大幅に悪化しました。東日本製鉄所鹿島地区、名古屋製鉄所及び瀬戸内製鉄所広畑地区では、原料市況高・鋼材市況安の状況の継続、市況原料・資材費・物流費等のコストアップ、間接輸出入向け国内需要の低迷等により、継続的に赤字を計上する状況にあり、減損損失△3,179億円を計上しました。

製鉄セグメント利益の前期に対する増減（△5,999億円）のうち、減損損失等（△3,560億円）を除いた△2,440億円の主な要因は次のとおりです。

生産・出荷数量減少	△700億円	
マージン悪化（販売価格・構成・原料価格）	△1,190億円	
コスト改善	600億円	
在庫評価差	△400億円	
グループ会社損益悪化	△520億円	
為替影響	△90億円	
災害影響	△70億円	(前期△350億円に対し、当期△420億円)
その他	△70億円	
合計	△2,440億円	

当期の製鉄事業の環境は、前期に比べて大きく変化し厳しい環境となりました。米中貿易摩擦の長期化による影響が拡大し、世界経済の減速により鋼板系品種を中心に鉄鋼市況は低迷しました。一方で、世界の鉄鋼生産量の半分以上を占める中国では、政府が景気下支え策としてインフラ投資を増やしたことで条鋼系品種の国内需要が増加し、高水準の銑鉄生産が継続しました。これを受けて鉄鉱石等の主原料価格は高止まりし、「原料市況高・鋼材市況安」という過去に例を見ない状況となりました。当社は、主原料コストに加え、その他市況原料、資材費、物流費等のコストアップ分も含めた、紐付き分野の価格改善に取り組んでおり、具体的に進展していますが、未だ途上です。その結果、原料コストの増加と販売価格・品種構成の改善を合わせたマージンは、前期に対して△1,190億円悪化しました。また、国内外の鋼材需要低迷に伴う生産・出荷数量減少の影響は、前期に対して△700億円となりました。

さらに、前期に対する減益要因として、在庫評価差が△400億円、為替影響が△90億円、災害影響が△70億円ありました。災害影響については、前期の豪雨、台風、地震影響からの戻りが350億円あった一方で、当期に発生した東日本製鉄所君津地区の落雷影響が△100億円、瀬戸内製鉄所呉地区の火災影響が△120億円、台風15号の影響が△200億円となり、合計△420億円の減益要因となりました。

グループ会社の収益については、在庫評価差影響に加えて、国内外事業会社の市況悪化影響等があり、△520億円の減益となりました。

このような厳しい事業環境のなか、当社は東日本製鉄所君津地区及び北海製鉄㈱のコークス炉リフレッシュ等の設備新鋭化効果を発揮させるとともに、原燃料費の低減、製造歩留の向上、修繕費の圧縮等のコスト改善に継続的に取り組みました。その結果、当期のコスト改善額は600億円となり、前期と当期の2カ年累計で1,040億円となりました（2020年中期経営計画目標：3カ年累計で年率1,500億円）。2020年中期経営計画の取組みの詳細については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載していますので、併せて御参照ください。

<エンジニアリング>

日鉄エンジニアリング㈱においては、製鉄・環境・エネルギー関連のプラント建設・施設運営から、海洋・港湾鋼構造物やパイプライン建設、建築等の多様な領域で、総合エンジニアリング技術を活かしたサービスをグローバルに提供しております。当期は、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の専任組織を設置し、社内業務の効率化を加速するとともに、プラント操業データの収集・解析基盤のシステム運用を開始し、データの一元管理が可能となるなど、着実に成果をあげてきています。エンジニアリングセグメントとして、当期の売上収益は3,404億円（前期は3,567億円）、事業利益は107億円（前期は94億円）となりました。

事業別の売上収益（連結調整前）は以下のとおりです。

（当期の事業別の売上収益の概況）

		製鉄プラント	環境ソリューション	エネルギーソリューション	電力ビジネス	海洋	建築・鋼構造	その他調整等	連結財務諸表計上額
売上収益	当期	550	958	618	465	220	630	△37	3,404
(億円)	前期	485	745	598	573	332	854	△20	3,567

製鉄プラント事業は、過年度受注の大型案件の工事が順調に進んだ結果、550億円（前期は485億円）と前期に対して増加しました。環境ソリューション事業は、高水準の受注残高を保持し、シャフト炉式ガス化溶融炉等において着実なプロジェクト実行管理を行った結果、958億円（前期は745億円）と前期に対して増加しました。エネルギーソリューション事業は、パイプライン分野及びオンサイト分野におけるオペレーション&メンテナンス及び過年度受注の大型案件の工事が順調に進んだ結果、618億円（前期は598億円）と前期に対して増加しました。電力ビジネス事業は、電力市況の悪化と大手電力会社との競争激化により販売量が減少した結果、465億円（前期は573億円）と前期に対して減少しました。海洋事業は、国内において既受注案件の着実な実行があったものの、海外におけるタイ湾のガス田開発プロジェクトの時期ずれの影響を受け、220億円（前期は332億円）と前期に対して減少しました。建築・鋼構造事業は、複数の大型物流案件を含む過年度受注案件を着実に実行し、計画通りの売上高を確保したものの、630億円（前期は854億円）と前期に対して減少しました。

<ケミカル&マテリアル>

日鉄ケミカル&マテリアル(株)においては、当期の売上収益は2,157億円（前期は2,470億円）、事業利益は184億円（前期は250億円）となりました。

事業別の売上収益（連結調整前）は以下のとおりです。

（当期の事業別の売上収益の概況）

		コールケミカル	化学品	機能材料	複合材料	その他調整等	連結財務諸表計上額
売上収益	当期	490	930	560	180	△3	2,157
(億円)	前期	540	1,140	600	190	0	2,470

コールケミカル事業は、上期まで堅調に推移してきた黒鉛電極向けニードルコークスの需要が下期には陰りを見せ、第4四半期には新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてより厳しい環境となった結果、490億円（前期は540億円）と前期に対して減少しました。化学品事業は、低迷を続けてきたスチレンモノマーの市況が、新型コロナウイルス感染拡大及び原油価格下落の影響を受けて年度末に向けて大きく下落した結果、930億円（前期は1,140億円）と前期に対して減少しました。機能材料事業は、スマートフォン向け材料や半導体関連材料の販売は厳しい一方で、自動車や電子機器向けの絶縁・放熱材料として使用される球状アルミナの販売は堅調に推移し、560億円（前期は600億円）で前期並となりました。複合材料事業は、補修・補強用途を中心に土木・建築分野向け炭素繊維複合材料の販売が伸長し、180億円（前期は190億円）で前期並となりました。

<システムソリューション>

日鉄ソリューションズ(株)においては、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当期は、IoT・AIを活用したソリューションの販売拡大を積極的に進めるとともに、5G 関連ソリューションの販売に向けた整備に取り組み、サービス提供を開始しました。このように、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による顧客の旺盛なIT 投資等を背景に、堅調な事業環境が継続しました。システムソリューションセグメントとして、当期の売上収益は2,732億円（前期は2,675億円）、事業利益は261億円（前期は265億円）となりました。

事業別の売上収益（連結調整前）は以下のとおりです

（当期の事業別の売上収益の概況）

		業務ソリューション	サービスソリューション	その他調整等	連結財務諸表計上額
売上収益	当期	1,800	947	△15	2,732
(億円)	前期	1,654	896	125	2,675

業務ソリューション事業は、産業、流通・サービス分野向けにおいて製造業、輸送、旅行、小売り向けのシステム投資の増加に加えて大型基盤案件が寄与し、また金融分野、公共公益分野向けも増加した結果、1,800億円（前期は1,654億円）と前期に対して増加しました。サービスソリューション事業は、ITインフラ分野向けにおいてマルチクラウド案件、仮想デスクトップサービス（DaaS/VDI）案件等が増加し、また鉄鋼分野においては当社の高度IT活用に向けたデータ解析・AI開発プラットフォーム「NS-DIG®」の構築支援等を行うなどIT投資が高い水準で推移した結果、947億円（前期は896億円）と前期に対して増加しました。

（経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

2020年度を実行最終年度とする「2020年中期経営計画」の収益、財務体質の各目標とそれに対する当期までの状況については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等」に記載しています。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、本報告書「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②当期末の資産、負債、資本及び当期のキャッシュ・フロー」に記載しております。

(資本政策)

一定水準の財務健全性が維持されることを前提として、当社グループは投下資本の運用効率を重視し、投資先への資本の投入(資本的支出、R&D、M&A含む)によって企業価値を最大化する資本政策を推進しています。それは、資本コストを超過する収益の創出が期待され、持続的な成長を可能にすると同時に、株主への利益還元によって株主の要求を満たすものです。

当社グループは、上記資本政策の達成に必要な資金を、主として「稼ぐ力」の維持と向上によって生み出される営業キャッシュ・フローから獲得することに加え、必要に応じて銀行借入や社債の発行による調達も実施しております。

また当社グループは、ROS、ROE及びD/Eレシオを中長期的な収益の成長と財務体質の健全性を達成する上での主要な経営管理指標としております。

剰余金の配当等につきましては、本報告書「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

また、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(資金需要の動向に関する経営者の認識と資金調達の方法)

2020年中期経営計画では、高水準の設備投資(約17,000億円/3カ年)・事業投資(約6,000億円/3カ年)・研究開発費(約2,200億円/3カ年)を計画しており、これらに必要な資金を営業キャッシュ・フローと資産圧縮でカバーする計画としております。また、約定弁済を、今中期計画において約6,000億円/3カ年予定しておりますが、同額を借換調達することを予定しております。

財務体質は、長期的には国際格付けA格を維持可能な水準であるD/Eレシオ(0.5程度)を目指していますが、投資キャッシュ・フローが高水準となる2020年中期経営計画では、有利子負債の増加と自己資本の増加をバランスさせてD/Eレシオ(0.7程度)を維持することを目標としております。2020年3月末におけるD/Eレシオは0.94倍、劣後ローン・劣後債資本性調整後D/Eレシオは0.74倍となっております。

上記方針の下、設備投資については、国内では設備の健全性の維持・強化及び新鋭設備の導入に取り組み、安定生産、生産性向上及びコスト改善等の効果を拡大してまいりました。具体的には、室蘭製鉄所の上工程を担う北海製鉄㈱のコークス炉の改修、九州製鉄所八幡地区の新鋭連続鋳造設備の稼働、東日本製鉄所鹿島地区のU0鋼管工場休止及び同君津地区への生産集約等を実行いたしました。また、事業投資については、鋼材需要の伸びが確実に期待できる市場や、当社グループの技術力・商品力を活かせる分野において事業展開を進めてまいりました。2018年度のオバコ社・山陽特殊製鋼㈱の子会社化に引き続き、昨年12月には、インドのエッサールスチール社の買収をアルセロールミタル社と共同で完了し、アルセロールミタル ニッポンスチール インディア社として新たにスタートしました。研究開発活動の具体的な取り組みについては、本報告書「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載しております。

しかしながら、当初中期経営計画に対して2018・2019年度の業績・営業キャッシュ・フローが下振れしております。一方で、今後も、鉄源・エネルギーを中心に巨額の投資を必要としており、依然として高水準の資金需要があります。これらに加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるさらなる営業キャッシュ・フローの悪化を踏まえて、投資キャッシュ・フローの抑制、資産圧縮のさらなる追加検討によるキャッシュ・イン最大化を図るとともに、状況に応じて、資金調達面でも適切な対応を図ります。

1) 資産圧縮

中期経営計画での資産圧縮目標を当初計画の1,000億円から4,000億円に増額し実行してきていますが(2018年度:1,000億円、2019年度:2,800億円、2カ年累計:3,800億円)、これを5,000億円以上に引き上げ、キャッシュフローの改善に取り組んでいます。

2) 設備投資効率化

設備投資の厳選と効率化を図っており、長期更新計画に基づく効率的設備投資を検討し、将来にわたり収益に貢献する品種・地域へ選択投資することにより、2020年中期経営計画の国内設備投資総額1兆7,000億円を2,000億円程度圧縮することとし、今後さらなる削減を検討していきます。

3) 資金調達

2019年9月12日に劣後債3,000億円を発行しました（償還期限は60年）。なお、格付機関より資本性50%認定を取得しております。

また、フリーキャッシュ・フローの状況に応じて、調達環境、金利条件等を勘案して、最適なタイミングで資金調達面での対応を図ります。具体的には、手許資金残高を2,894億円と前期末（1,631億円）に対して1,263億円多く持つことで、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるキャッシュ・フロー悪化に備えております。

これらの対策により、「つくる力」の再構築に必要な設備投資や、中長期的成長のために必要な事業投資を営業キャッシュ・フローと資産圧縮の範囲内で行い、財務体質を維持（D/Eレシオ=0.7程度）する、財務規律を重視したキャッシュ・マネジメントを引き続き実行します。

（流動性管理及び資金調達の方針について）

当社グループの円滑な事業活動に必要な資金を確保するため、手許資金及び外部借入を有効に活用しております。手許資金については、実需に見合った最低限の現預金を保有する方針としており、過去及び将来の資金繰りを勘案し、最適な保有残高を志向しております。外部借入については、安全性・安定性・柔軟性を担保する観点から基本的な調達の枠組みを決定しております。具体的には、不測の事態発生時における、当社の支払余力を確保すべく、適正な長期固定適合比率を維持するとともに、安全性の補完のためにコミットメントライン（当社連結：6,658億円）契約を締結しております。

また短期資金と長期資金のバランスを踏まえた有利子負債残高の設計により自由度を確保しており、当該枠組みの範囲内で、最適な資金調達の実現を志向しております。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部企業情報第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、引当金の計上、非金融資産の減損に係る会計基準における回収可能額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社が特に重要と判断している会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下です。

a. 非金融資産の減損における回収可能価額

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候のいずれかが存在する場合、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を回収可能価額として見積り、回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しており、使用価値は見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算出しております。当該キャッシュ・フローは2020年中期経営計画及び最新の事業計画を基礎としており、これらの計画には鋼材需要の予測及び製造コスト改善等を主要な仮定として織り込んでおります。鋼材需要及び製造コスト改善の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすと予想されます。なお、当期においては、製鉄所の事業用資産を中心に4,160億円の減損損失を計上しており、当期末における有形固定資産の残高は2兆8,125億円、無形資産の残高は966億円です。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、鋼材需要の予測及び製造コスト削減等の仮定に基づいて算定された将来における課税所得の見積り等の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社グループは、税務上の便益が実現する可能性が高いと判断した範囲内でのみ繰延税金資産を認識していますが、経営環境悪化に伴う中期経営計画及び事業計画の目標未達等による将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更を含む税制改正などにより回収可能額が変動する可能性があります。なお、当期末における繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）の残高は2,997億円です。

（新型コロナウイルス感染症が当社グループにおける重要な会計上の見積りに与える影響について）

新型コロナウイルス感染症が当社グループの非金融資産の減損における回収可能価額及び繰延税金資産の回収可能性に与える影響については、規模及び期間は不透明ではありますが、2020年度下期にかけて鋼材需要等が回復すると仮定して見積もっております。しかしながら、この仮定は高い不確実性を伴っており、翌期以降において、仮定の見直しにより、見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	POSCO	韓国	基礎的技術開発、第三国における合弁事業、IT等に係る協力関係の構築に関する戦略的提携契約	2000年8月2日 但し、 2015年7月31日に改訂	2021年8月1日 但し、3年毎の自動更新条項あり
当社	ArcelorMittal	ルクセンブルク	自動車鋼板分野等におけるグローバル戦略提携契約	2001年1月22日 但し、 2011年1月11日に更新	2021年1月22日
当社	宝山鋼鉄株式有限公司	中国	中国における冷延及び溶融亜鉛めっき鋼板製造・販売に関する合弁事業 (事業主体 宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司) * 1	2003年12月23日 但し、 2011年6月30日に改訂	合弁会社設立から20年が経過する日 (2024年7月30日)
当社	(株)神戸製鋼所	日本	鉄源設備共同活用に関する協定	2005年6月17日	2033年5月14日
当社	POSCO	韓国	連携深化に関する契約	2006年10月20日 但し、 2015年7月31日に改訂	2021年8月1日 但し、3年毎の自動更新条項あり
当社	Ternium Investments S.à r. l. 等	日本 ルクセンブルク	Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - USIMINAS に関する株主間協定 * 2	2011年11月27日 但し、 2018年4月10日に改訂	2031年11月6日 但し、5年毎の自動更新条項あり
当社	BlueScope Steel Limited	豪州	東南アジア・米国における建材薄板事業に関する合弁事業 (NS BlueScope Coated Products)	2013年3月28日	定めなし
当社	(株)神戸製鋼所	日本	提携施策の検討継続及び買収提案を受けた場合の対応に関する覚書	2013年3月29日	2022年11月14日 但し、5年毎の自動更新条項あり
当社	ArcelorMittal USA Holdings II LLC	米国	米国における熱延鋼板、冷延鋼板及び溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業	2013年11月29日	定めなし
当社	VALLOUREC	フランス	事業連携深化と追加出資に関する契約	2016年2月1日	2031年2月1日 但し、5年毎の自動更新条項あり

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	VALLOUREC TUBES SAS	フランス	ブラジルにおける高級シームレスパイプの製造・販売に関する合併事業 (事業主体 VALLOUREC SOLUÇÕES TUBULARES DO BRASIL S. A.)	2016年2月1日	経営統合の実行日から30年経過する日 (2046年9月30日) 但し、7年毎の自動更新条項あり (最大3回まで)
当社	日鉄日新製鋼(株)	日本	合併契約 * 3	2019年10月3日	定めなし
当社	ArcelorMittal	ルクセンブルク	インドにおける鉄源一貫製鉄所の運営に関する合併事業 (事業主体 ArcelorMittal Nippon Steel India Limited) * 4	2019年12月11日	定めなし

(注) 上記「契約会社名」及び「相手方当事者」の欄には、開示上重要でない者については記載していない。

- * 1 事業主体の商号が宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司から宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司に変更された。
- * 2 2019年10月30日に当社と日本ウジミナス(株) (以下「日本ウジミナス」) との間で締結された株式売買契約に基づき、日本ウジミナスが保有するUsinas Siderúrgicas de Minas Gerais S. A. の株式のすべてを当社に譲渡したことにより、同日付で、日本ウジミナスは株主間協定の当事者の地位を喪失した。
- * 3 当社と日鉄日新製鋼(株)の合併について
当社と当社連結子会社であった日鉄日新製鋼株式会社 (以下「日新製鋼」) は、2019年10月3日に、2020年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、日新製鋼を消滅会社とする合併 (以下「本合併」) を行うことを決定し、合併契約 (以下「本合併契約」) を締結した。
本合併の概要は、以下のとおりである。

1. 本合併の目的

当社は、2017年3月13日、日新製鋼を当社の子会社とし、シナジー最大化に向け、両社の強みを活かしつつ、両社の経営資源を相互活用し、営業連携や生産の相互融通、技術のベストプラクティス追求等、着実に成果をあげてきた。さらに2019年1月1日には日新製鋼を完全子会社化し、より一層のシナジー発揮に向けて、最適生産体制の追求、グループ会社の事業再編等、会社間を跨る施策について、よりスピーディーかつ柔軟な対応を可能とする一体的な運営を指向する体制とした。

しかし、2019年度に入り、鉄鋼業を取り巻く経営環境が急速に悪化し、当社の経営状況は大きく悪化していることに加え、当社と同業態 (高炉による製鉄業、薄板事業) である日新製鋼の経営も同様に大変厳しい状況にある。こうした事態を打開するべく、当社グループとして従来以上に踏み込んだトータル最適を追求する施策を早急に検討・実行していく必要がある。

また、2018年来、日新製鋼において度重なる事故・災害が発生しているなかで、顧客との関係維持・安定供給確保等の観点からも、より一層当社との一体運営が必要となっており、こうした点を踏まえ、両社で検討の結果、両社を合併することで、競争力強化に向けて、機動的に対応していく事業体制を構築することとした。

2. 本合併の条件等

(1) 日程

本合併決議取締役会 (当社)	2019年10月3日
本合併契約の締結日	2019年10月3日
本合併の効力発生日	2020年4月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、日新製鋼においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両社いずれにおいても、本合併契約承認のための株主総会は開催しない。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、日新製鋼を消滅会社とする吸収合併方式とし、本合併と同時に、日新製鋼は解散する。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、株式その他の金銭等の割当ては行わない。

(4) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日新製鋼は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

3. 本合併による引継資産・負債の状況 (2020年3月31日現在)

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	109,167	流動負債	155,813
固定資産	149,073	固定負債	78,617
資産合計	258,241	負債合計	234,431
		純資産合計	23,809

4. 本合併後の会社の資本金・事業の内容等 (2020年3月31日現在)

商号	日本製鉄株式会社 (英名: NIPPON STEEL CORPORATION)
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	代表取締役社長 橋本英二
資本金の額	4,195億円
資本合計額	29,966億円 (連結ベース)
資産合計額	74,449億円 (連結ベース)
事業の内容	製鉄、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューション の各事業

- * 4 当社とArcelorMittalは、2018年3月2日付の「Essar Steel India Limitedの共同買収 (入札) 及び合弁事業化に関する基本契約」に基づき、2019年12月11日付で本契約を締結した。なお、同月16日をもって、ArcelorMittal とのEssar Steel India Limitedの共同買収を完了し、その後、同社の商号をArcelorMittal Nippon Steel India Limitedに変更している。

以 上

5 【研究開発活動】

当社は、需要家のニーズや環境・エネルギー等に対する社会的ニーズが多様化するなかで、「技術先進性」の拡大を通じた利益成長に資する研究開発分野に対し、重点的に経営資源を投入しています。鉄鋼研究所、先端技術研究所及びプロセス研究所の3つの中央研究組織と各製鉄所に配置した技術研究部が強固な連携体制を構築し、「リサーチ・アンド・エンジニアリング」の理念のもと、基礎基盤研究から、応用開発、エンジニアリングまでの一貫した研究開発を推進しています。

当社の強みは、①研究開発とエンジニアリングの融合による総合力及び開発スピード、②需要家立地の研究開発体制と需要家ニーズに対する的確なソリューション提案力、③高度な基盤技術に基づく新技術の開発力、④製鉄プロセス技術を基盤とした環境・エネルギー課題への対応力、⑤産学連携、海外アライアンス及び需要家との共同研究です。当社はこれらの強みを活かし、鉄を中心とした新しい機能を持つ商品開発をはじめ、革新的生産プロセスの創出と迅速な実用化を図り、持続可能な開発目標（SDGs）に沿った社会の発展に貢献してまいります。

当連結会計年度における当社及び連結子会社全体の研究開発費は776億円です。各セグメントの研究主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりです。

（製鉄）

当セグメントに係る研究開発費は695億円です。

当社は、3地点の研究開発センター（富津市、尼崎市、波崎市）を軸に、①鉄鋼研究所では、鉄鋼材料・商品と利用技術・ソリューション研究開発、②先端技術研究所では、共通基盤技術研究及び新素材事業を中心とした製鉄以外のセグメント事業支援開発、③プロセス研究所では、設備エンジニアリングと設備保全技術開発を担当する設備・保全技術センターと密接な連携を図りながら製鉄プロセス関連の研究開発に取り組み、開発の短期化・効率化を目指し、鉄源コストの削減・基幹ラインの生産性の抜本的向上等の研究開発の加速化を進めてまいりました。

<薄板>

- 当社が開発した自動車部品の軽量化と材料使用料削減を可能とする超高強度鋼板の加工技術が第8回ものづくり日本大賞において製造・生産プロセス部門経済産業大臣賞を受賞しました。成形性が低い超高強度鋼板をL字やT字状の複雑な形状に成形するためのプレス工法「自由曲げ工法」を開発し、材料歩留まりの改善とともにセンターピラーやフロントピラーなどの自動車骨格部品への超高強度鋼板（980 MPa、1180 MPa 材）の適用が可能となりました。当社は車体軽量化による走行時のCO2排出削減と、鋼材使用量削減による鋼材製造におけるCO2排出削減を実現し、合計 24 kt/年のCO2排出削減に貢献しています。
- 当社は、パナソニック㈱より同社商品のCO2削減や商品力強化に貢献し、特に優秀と認められた提案に贈られるECO・VC賞の金賞を2010年度から10年連続で受賞しました。今回の受賞は、加工後に塗装されていた鋼板を高加工性白色ビューコート®に置き換えることを提案し、パナソニック㈱における後塗装の省略によるコストダウン、品質改善、生産性向上を実現したことが評価されました。今後も鉄の可能性を最大限に引き出した新商品開発、シミュレーション技術による素材から加工方法までの一貫した提案により、お客様の要望にお応えしてまいります。
- 当社は、優れた表面硬度と疲労強度が得られるガス軟窒化鋼板を開発し、ユニプレス㈱が製造するトルクコンバータ用のダンパープレートの材料に採用されました。ダンパープレートは高強度・高耐摩耗性・高精度が求められる部品です。当社は鋼材中の化学成分の最適化により、浸炭窒化処理を行った熱延鋼板と同等以上の表面硬度と疲労強度を、より低温の熱処理（ガス軟窒化処理）で実現しました。この鋼板とユニプレス㈱の独自技術を組み合わせることにより、ダンパープレートの生産性と品質の向上が可能となりました。同鋼板を用いたダンパープレートは、トランスミッション（AT・CVT）の専門メーカーであるジャトコ㈱が製造する軽自動車専用新型無段変速機（CVT）のトルクコンバータとして搭載されました。
- 当社は、変圧器の電力損失や騒音の低減に寄与する方向性電磁鋼板「オリエントコアハイビー®」を開発し、一般社団法人電気学会が選定する第13回でんきの礎において鉄鋼製品で初めて顕彰されました。当社は、この技術を用いて1968年から鉄鋼製品の商業生産を開始しており、現在では全世界にライセンス供与しています。当社は、電力システムを支える基盤材料としての同鋼板の供給を通じて世界全体の省エネルギー化に貢献してまいります。
- 日鉄日新製鋼㈱（2020年4月1日に当社と合併）は、高耐食性を有するZAM®鋼板の利用技術開発を進め、「プレス金型に対する潤滑（滑り込み）性」と新加工技術である「絞り加工部の板厚減少抑制技術」を組合せためつき鋼板加工技術を開発しました。同鋼板は加工の厳しい自動車用モーターケースに採用されました。

<厚板>

- 当社は、衝突安全性に優れる船体用高延性厚鋼板「Nsafe®-Hull」を開発し、深刻な海洋汚染をもたらす船舶事故時の油漏洩防止による環境保全への貢献が評価され、公益財団法人大河内記念会の第66回（令和元年度）大河内賞において大河内記念生産賞及び第8回ものづくり日本大賞製造・技術開発部門九州経済産業局長賞を受賞しました。今回の受賞は、第51回（2018年度）市村賞において市村産業貢献賞に続く受賞であり本技術水準及び産業上の有用性が高く評価されたものです。加えて、同鋼板は、今治造船㈱が新たに開発した最新鋭の超大型原油タンカー（載貨重量31万トン）に当社製の原油タンカー用高耐食性鋼板“NSGP®-1、NSGP®-2”とともに世界で初めて同時採用されました。当社は船舶のさらなる大型化が進展するなか、衝突安全性のみならず、座礁に対する安全性の確保に向けた高延性厚鋼板の供給を通じて世界の環境保全に貢献してまいります。

<鋼管>

- ・当社は、日鉄ステンレス㈱が開発した省合金型二相ステンレス鋼「NSSC2120®」と同等材質の「YUS®2120シームレス鋼管」を新たに開発し、商業生産を開始しました。「YUS®2120シームレス鋼管」は、汎用鋼である「SUS304シームレス鋼管」と比較して省合金型でありながら2倍の強度と同等以上の耐食性を実現しました。「SUS304シームレス鋼管」の代替として「YUS®2120シームレス鋼管」を適用することで、最大50%の薄肉設計や耐食性改善による設備長寿命化等ライフサイクルコスト低減への寄与が期待できます。当社は今後も伸び行くインフラ需要に鋼材供給から貢献してまいります。
- ・当社と日鉄ステンレス鋼管㈱が製造・販売する高圧水素用ステンレス鋼「HRX19®」が、東京ガス㈱と日本水素ステーションネットワーク合同会社が共同で建設し、2020年1月16日に開所した「豊洲水素ステーション」に採用されました。同鋼管は、70 MPa級の高圧水素環境下で使用可能な鋼管で、溶接施工可能な唯一の材料です。数多くの継手部を溶接継手施工することで、水素ステーションのコンパクト化及び継手部からの水素漏れのリスクを排除し、施工及びメンテナンスコストの低減に貢献します。
- ・当社の子会社である山陽特殊製鋼㈱は、各種工業炉における燃料削減とCO2排出削減を目的としたエネルギー効率の向上に貢献する、高温強度と耐高温腐食性に優れた次世代型レキュペレータ（廃熱回収装置）用耐熱鋼を開発しました。山陽特殊製鋼㈱は、レキュペレータ用の伝熱管として用いられる高クロムフェライト系耐熱鋼「SICシリーズ」を開発・製造・販売しておりますが、このたび開発した耐熱鋼は、SICシリーズの中で耐酸化性と耐高温腐食性が最も優れる「SIC12」をベースに高温強度を大幅に向上させました。この耐熱鋼をレキュペレータの伝熱管に適用することで、各種工業炉のエネルギー効率向上による燃料削減とCO2排出削減への貢献が期待されます。

<棒線>

- ・当社、アイシン・エイ・ダブリュ㈱及び愛知製鋼㈱が共同開発した、レアメタルレスを可能にした次世代高強度鋼材「MSB20」と歯車の開発が、第8回ものづくり日本大賞において製造・技術開発部門経済産業大臣賞を受賞しました。燃費向上のための自動車部品の高強度化による小型軽量化とともに、レアメタルの将来的な資源枯渇と価格高騰の懸念から、部品適用鋼材の省レアメタル化が求められております。「MSB20」を適用したマイルド浸炭歯車は、従来の浸炭歯車に対してレアメタル（クロムやモリブデン）の使用量をゼロとしつつ、強度の25%向上を達成しました。

<建材>

- ・当社は、木造住宅での鋼板使用量を拡大すべく開発を進めているスチールハウス工法で獲得した知見と技術を用いて、木造住宅向け金物の開発にも注力しています。当社は、住宅用金物メーカーの㈱タツミと共同で、接合金物として最適な素材と形状に進化させた木造住宅向け新型金物「TCW」を開発しました。TCWは、当社の「スーパーダイヤモンド®」を使用して、従来の接合金物「テックワン®」に比べてコンパクトでありながら耐力向上を実現しました。
- ・当社は覆工板「メトロデッキ®」を約50年ぶりに改良しました。「メトロデッキ®」は地下鉄工事をはじめ地下街の建設、地下配管工事等の各種路面掘削工事や仮設橋梁、作業構台等に使用されております。「メトロデッキ®」はスリップ防止のため、表面に格子模様の凹凸を付与しておりますが、凹部に雨水等が溜まりやすく水はけも悪いことから、雨天後も滑りやすくなる問題がありました。当社は、滑り抵抗値を15%向上させつつ、格子模様の凹凸を変更し、排水性を向上させ路面乾燥時間を1/5に短縮した新しい縞模様の「メトロデッキ®」を開発しました。当社は「メトロデッキ®」によって車両・建設機械の走行安全性の向上に貢献致します。

<チタン>

- ・当社が開発販売している意匠性の高い「TranTixxii®（トランティクシー）」が太宰府市のモニュメントや謙信公武道館（新潟県立武道館）の入り口庇屋根と正面入口のサイン、浄土宗大本山増上寺大殿の屋根瓦にそれぞれ採用されました。加えて、「TranTixxii®」は寺田倉庫株式会社が運営する画材ラボ「PIGMENT TOLYO」とのコラボレーションにより絵画用基底材カラーチタンパネルの提供を開始し、さらに富士フイルム製デジタルカメラのボディ外装に採用され、着実にその販路を広げております。「TranTixxii®」は当社独自の最先端技術によって、様々な色彩色調を実現可能な高い意匠性を持ち、さらに軽量で耐食性に優れた素材特性をも持ちます。今後も当社は、チタンの優れた特性を活用した様々な用途におけるニーズにお応えしてまいります。
- ・当社と日鉄防食㈱はチタンの高い耐食性を活かして、鋼構造物へのチタン材適用拡大を推進しております。国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の種子島宇宙センターで、チタン箔の優れた防食特性が評価され、チタン箔による防食工法が採用されました。種子島宇宙センターは、三方を海に囲まれることから塩害が非常に厳しい環境下にあります。防食工法が採用された箇所は、大型ロケット組立棟の扉上部のガイドレール部であり、腐食により扉の開閉に不具合が生じるとロケットの発射に支障をきたしうる非常に重要な箇所です。今回のチタン箔施工により、メンテナンスの省力化及びライフサイクルコストの低減とロケット発射の定時性への貢献が期待されています。
- ・当社が開発したチタンローフィンチューブが、船舶用冷凍・冷蔵機器メーカーの日新工業㈱の漁船向け船舶用冷凍機の熱交換器に採用されました。チタンローフィンチューブは、チタン管表面に転造によりフィンを成形することで通常管に比べて2倍以上の伝達面積を実現した製品です。伝達面積を増やすことで、熱交換能力のアップとそれに伴う省スペース化に寄与し、さらにチタンの持つ優れた耐食性により海水やアンモニア等の腐食しやすい冷媒を使った船舶用冷凍機の熱交換器や空調設備に適用可能であり、漁船冷凍機の信頼性向上と長寿命化に貢献します。

<交通産機品>

- ・当社が開発した中・大型商用車に使用される永久磁石式の補助ブレーキ装置（リターダ）が、第52回（令和元年度）市村産業賞において貢献賞を受賞しました。これは第53回（平成30年度）機械振興賞における機械振興協会会長賞に続く受賞であり、本技術水準及び産業上の有用性が高く評価されたものです。既存の流体式や電磁石式のリターダには装置寸法や重量、メンテナンス性に課題があり、国内ではほとんど使用されておりました。当社は、ネオジウム磁石に着目し、その磁力を活用した小型軽量でメンテナンスフリーの世界初となる永久磁石式リターダを開発・実用化し、車重規制緩和、燃費改善、排気ガス規制、ドライバーの疲労軽減等の社会的なニーズに対応しております。当社は、世界唯一の永久磁石式リターダメーカーとして、海外販売や間接輸出により世界の交通安全や国産車両の競争力強化に貢献してまいります。
- ・当社が開発した鉄道用低騒音歯車装置が、第54回（令和元年度）機械振興賞において機械振興協会会長賞を受賞しました。鉄道輸送は、エネルギー効率が高く、迅速かつ治療な輸送が可能であり、社会インフラとしての役割発揮が大きく期待されています。新幹線を中心に、輸送速度向上ニーズに応えるためには安全性、環境規制と乗り心地改善に向けた社内外の低騒音化が必要不可欠でした。特に、車外騒音は歯車装置から発生しており、その低騒音化が強く望まれていました。当社は、歯車噛み合い音の原因である振動起振力を従来品より1/6にする3次元歯車設計手法を確立するとともに、加工機メーカーと共同で開発したソフトにより高精度かつ高効率な歯面研削技術を開発し、鉄道輸送のさらなる高効率化に貢献してまいります。

<製鉄プロセス等>

- ・当社が開発した製鋼プロセス「YES」（Yawata Environment-friendly Smelter）が、平成31年度文部科学大臣表彰において科学技術賞（開発部門）を受賞しました。これは第64回（平成29年度）大河内賞 大河内記念生産特賞に続く受賞であり、本技術水準及び産業上の有用性が高く評価されたものです。転炉プロセスに合金鉄溶解炉プロセスを組み合わせたYESは炉底からアルゴンガス等を吹き込み、装入物の溶解と反応を促進させ、クロム含有のスクラップ、ダスト、スケール、転炉スラグを全量、さらに外部調達クロム含有のスクラップのリサイクルが可能となり、環境面だけではなく生産性の向上とコスト削減が達成されます。
- ・当社が開発したLEDドットパターン投影方式平坦度計を用いた高強度熱延鋼板の高精度製造技術が、第8回ものづくり日本大賞において製造・生産プロセス部門優秀賞を受賞しました。熱間圧延時の幅方向の伸び率不均等（平坦度）を高精度に測定し、圧延機をリアルタイムで制御して薄鋼板を製造する技術を開発しました。高輝度LEDで形成した光のパターン画像を処理することで、刻々と変化する圧延中の鋼板の瞬間的な形状をとらえ、圧延ロールの湾曲度と平行度を独立制御し、熟練した作業者の介入がなくても平坦度を自動修正することが可能になりました。同技術の開発により、水冷時温度むらや表面疵等の形状起因の不良発生が制御適用前に比べて約30%減少し、高強度鋼板の生産性と品質の向上が達成されました。

<スラグ・セメント>

- ・当社が展開するビバリー®シリーズのなかの、鉄鋼スラグによる多様な生態系サービスをもたらす海の森再生技術（ビバリー®ユニット）が、第52回（令和元年度）市村賞において市村地球環境産業賞を受賞しました。さらにビバリー®シリーズは、第2回エコプロアワードにおいて主催者賞（優秀賞）を受賞しました。ビバリー®ユニットは、製鋼スラグと腐植土を活用した海域向けの施肥材であり、多様な生態系サービスの提供と藻場（ブルーカーボン生態系）によるCO2吸収・固定による地球温暖化抑制に関する技術を開発・実用化しました。当社は2004年からビバリー®ユニットによる海の森再生に着手し、北海道増毛町舎熊海岸で6tを埋設して海水の鉄濃度の上昇と藻場の再生（約0.6ha）を確認し、さらに2014年には同町別荘海岸で45tを埋設して約1.5haの藻場再生と1.8倍のウニ漁獲高の向上を確認しました。着実にビバリー®シリーズの生態系サービスへの有用性を実証しています。当社は、ビバリー®ユニットを全国38箇所を展開しており、調査した30箇所の再生藻場面積は約3.2haであり、ブルーカーボンとして固定化されたCO2は年間最大115tと試算しています。

(エンジニアリング)

当セグメントに係る研究開発費は20億円です。

日鉄エンジニアリング㈱における研究開発への取組みは以下のとおりです。

- ・製鉄プラント分野 当社との共研を中心とした先進的製鉄プロセス関連の開発
- ・環境分野 溶融炉競争力強化、土壌浄化技術の開発
- ・エネルギー分野 オンサイト発電の高効率化／操業支援
- ・海洋分野 海底パイプライン敷設の自動化・高速化・高品質化
- ・建築分野 免制震デバイス商品の開発、次世代商品の探索
- ・陸上パイプライン分野 陸上パイプライン溶接技術の開発

(ケミカル&マテリアル)

当セグメントに係る研究開発費は41億円です。

日鉄ケミカル&マテリアル㈱における研究開発への取組みは以下のとおりです。

- ・コールケミカル製品、化学品、機能材料、複合材料等に関する研究開発

(システムソリューション)

当セグメントに係る研究開発費は19億円です。

日鉄ソリューションズ㈱における研究開発への取組みは以下のとおりです。

- ・システムの構築・運用における品質及び生産性の向上
- ・ITサービスの競争力強化、価値共創の取組み
- ・IoT、AI・データ利活用領域への取組み

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、各社において必要性を判断し設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産・無形資産の受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
製鉄	451,989 百万円	5 %増
エンジニアリング	2,749 "	9 %減
ケミカル&マテリアル	11,641 "	31 %増
システムソリューション	7,365 "	190 %増
計	473,746 "	6 %増
調整額	7,564 "	—
合計	481,310 "	9 %増

製鉄事業においては、将来にわたり収益貢献する品種・地域へ選択と集中を徹底し、計画的かつ着実な基盤強化対策の推進と競争力強化施策を今後の経営環境の変化も踏まえた上で、長期更新計画に基づき効率的に実行してまいります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)(単位 百万円)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
本社等 (東京都千代田区等)	製鉄	研究開発設備、 その他設備	67,621	3,570	3,592	97,844 (3,046) [0]	18,501	191,130	3,638
鹿島製鉄所 (茨城県鹿嶋市)	〃	条鋼・鋼板・ 鋼管製造設備	23,451	43,667	1,972	84,105 (9,503) [86]	14,042	167,239	3,042
君津製鉄所 (千葉県君津市及び東 京都板橋区)	〃	条鋼・鋼板・ 鋼管製造設備	96,323	168,046	7,976	65,874 (12,221) [11]	16,155	354,375	3,547
名古屋製鉄所 (愛知県東海市)	〃	鋼板・鋼管製造 設備	27,638	52,170	1,791	14,878 (6,489) [0]	13,466	109,946	3,211
和歌山製鉄所 (和歌山県和歌山市、 同県海南市及び大阪府 堺市)	〃	鋼片・条鋼・鋼 板・鋼管製造設 備	71,095	104,451	6,636	45,396 (6,729) [162]	9,387	236,968	3,167
広畑製鉄所 (兵庫県姫路市)	〃	鋼板製造設備	300	1,509	546	2,874 (6,190) [-]	1,625	6,855	1,351
八幡製鉄所 (福岡県北九州市)	〃	条鋼・鋼板・ 鋼管製造設備	91,264	149,604	7,902	71,701 (15,974) [15]	6,746	327,220	3,578
大分製鉄所等 (大分県大分市及び山 口県光市)	〃	鋼板・鋼管・ チタン製品製造 設備	49,018	107,727	3,300	12,716 (7,892) [10]	8,554	181,316	2,083
室蘭製鉄所 (北海道室蘭市)	〃	条鋼製造設備	24,755	27,462	1,323	5,538 (7,846) [87]	3,936	63,016	1,033
釜石製鉄所 (岩手県釜石市)	〃	条鋼製造設備	4,370	7,453	447	2,754 (3,331) [4]	521	15,546	236
尼崎製造所 (兵庫県尼崎市)	〃	鋼管製造設備	7,174	12,749	533	17,704 (519) [-]	194	38,355	745
製鋼所 (大阪府大阪市)	〃	交通産機品製造 設備	10,137	9,320	770	22,446 (527) [3]	963	43,637	1,265
直江津製造所 (新潟県上越市)	〃	ステンレス・ チタン製品製造 設備	4,161	4,336	433	806 (303) [12]	297	10,035	200
計			477,312	692,070	37,226	444,642 (80,575) [391]	94,392	1,745,643	27,096

- (注) 1 土地(面積千㎡)の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積(千㎡)であり外数で表している。
2 本社等の欄には、技術開発本部、支社・支店及び海外事務所を含む。
3 上表には福利厚生施設が含まれている。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
山陽特殊製鋼㈱	本社工場 (兵庫県姫路市)	製鉄	鋼材製造設備、粉末製造設備、素形材製造設備	12,095	34,050	1,267	7,312 (804) [59]	9,669	64,395	1,249
日鉄日新製鋼㈱	堺製造所 (大阪府堺市) 等	〃	冷延設備、めっき設備、塗装設備	14,865	14,711	2,088	20,705 (2,843)	707	53,077	2,432
日鉄鋼板㈱	船橋製造所 (千葉県船橋市) 等	〃	鋼板表面処理設備	6,695	5,276	415	14,775 (446) [22]	129	27,291	750
大阪製鐵㈱	大阪事業所 (大阪府大阪市及び 同府堺市) 等	〃	製鋼・圧延設備	3,866	6,829	968	27,612 (532) [55]	3,335	42,612	452
黒崎播磨㈱	本社及び八幡製造所 (福岡県北九州市) 等	〃	耐火物生産設備	8,983	4,339	553	5,810 (1,141) [17]	1,003	20,690	1,471
日鉄テックスエンジニアリング㈱	君津支店 (千葉県君津市) 等	〃	鉄鋼製品加工用設備	13,364	4,786	881	16,487 (1,075) [28]	595	36,114	9,415
日鉄ステンレス㈱	光製造所 (山口県光市) 等	〃	ステンレス鋼製造設備	30,451	51,567	4,004	29,073 (3,597)	2,666	117,761	2,783
日鉄物流㈱	本社 (東京都中央区) 等	〃	船舶等	5,004	6,012	725	6,477 (215) [9]	200	18,421	746
日鉄エンジニアリング㈱	北九州技術センター (福岡県北九州市) 等	エンジニアリング	総合工事業用設備	3,958	915	349	1,136 (631)	56	6,416	1,215
日鉄ケミカル&マテリアル㈱	九州製造所 (福岡県北九州市) 等	ケミカル & マテリアル	化学品製造設備	9,782	5,210	1,054	9,924 (255)	354	26,325	1,185
日鉄ソリューションズ㈱	本社 (東京都中央区) 等	システム ソリューション	データセンター設備、コンピュータ及び関連機器	7,912	0	6,478	2,542 (10)	1,278	18,212	3,129

(注) 1 土地(面積千㎡)の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積(千㎡)であり外数で表している。

2 上表には福利厚生施設が含まれている。

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	本社工場 (インドネシア国 チレゴン市)	製鉄	冷延鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板製造設備	5,367	18,470	284	3,101 (184)	487	27,710	291
NS-Siam United Steel Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	〃	冷延鋼板、めっき鋼板製造設備	3,360	22,179	261	2875 (414)	2,330	31,006	1,094
Ovako AB	ホーフオーシュ工場 (スウェーデン国 ホーフオーシュ市) 等	〃	製鋼・圧延設備	6,817	22,753	-	1606 (7,085)	2,974	34,152	2,880

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、厳しい収益環境下において、設備支出最適化、将来の需要予測、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に各社が策定しております。

次連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資予定額は策定中です。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 名古屋製鉄所	愛知県 東海市	製鉄	第3コークス 炉（付帯設備 を含む）	57,000	3,400	自己資金 及び借入 金等	2018年 11月	2021年度 上半期	80万t/年
北海製鉄(株)	北海道 室蘭市	製鉄	第2高炉	35,000	4,400	借入金等	2018年 11月	2020年度 下半期	高炉容積は 3,014m ³

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	950,321,402	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。
計	950,321,402	950,321,402	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注1)	△8,552,892,620	950,321,402	—	419,524	—	111,532

(注) 2015年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数が減少した。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	168	67	3,550	755	288	327,923	332,756	—
所有株式数(単元)	316	3,019,084	164,358	1,019,140	3,037,091	2,046	2,180,803	9,422,838	8,037,602
所有株式数の割合(%)	0.00	32.04	1.74	10.82	32.23	0.02	23.14	100	—

- (注) 1 自己株式が「個人その他」の欄に283,216単元、「単元未満株式の状況」の欄に59株含まれている。
 なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は28,321,065株である。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に78単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株含まれている。
- 3 単元未満株式のみを有する株主数は、106,735人である。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	411,927	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	300,705	3.3
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	272,863	3.0
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	245,324	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	188,082	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	180,530	2.0
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	143,309	1.6
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2-3-2	142,090	1.5
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	140,643	1.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	122,754	1.3
計	—	2,148,229	23.3

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式283,210百株(持株比率3.1%)がある。
2. 2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券(株)並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント(株)が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、当連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	18,134	0.19
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL P L C)	140,858	1.48
野村アセットマネジメント(株)	318,596	3.35
合計	477,589	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,336,600	—	単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 912,947,100	9,129,471	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 8,037,702	—	—
発行済株式総数	950,321,402	—	—
総株主の議決権	—	9,129,471	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式28,321,000株、相互保有株式1,015,600株(退職給付信託に拠出されている当社株式239,700株を含む。)が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,800株(議決権78個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式、子会社保有株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式42株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式94株が含まれている。
当社65株、日新製鋼(株)(暫定口)71株、NSユニテッド海運(株)23株、(株)テツゲン7株、(株)スチールセンター41株、共英製鋼(株)50株、大同商運(株)58株

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	28,321,000	—	28,321,000	2.98
(相互保有株式) NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	649,300	—	649,300	0.07
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	96,300	—	96,300	0.01
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田3-6-2	12,900	—	12,900	0.00
光和精鋳(株)	北九州市戸畑区中原字先ノ浜46-93	10,000	—	10,000	0.00
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島浜1-4-16	7,300	—	7,300	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	100	—	100	0.00
計		29,096,900	—	29,096,900	3.06

- (注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式239,700株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は29,336,600株である。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株がある。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	26,272	43,475,841
当期間における取得自己株式	1,627	1,430,392

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による)	2,946	5,685,501	757	1,460,774
保有自己株式数	28,321,065	—	28,321,935	—

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡請求による取得・処理株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、第2四半期末の配当は、2019年11月1日開催の取締役会において、1株につき10円とすることを決議致しました。期末の配当は、同方針に従い、実施を見送ることと致しました（年間配当金としては、1株につき10円。）。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月1日 取締役会決議	9,220	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下に掲げる企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

日本製鉄グループ企業理念

<基本理念>

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

<経営理念>

1. 信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

a. 監査等委員会設置会社を採用している理由

製鉄事業を中核とする当社においては、これまで、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用してまいりました。

今般、当社は、本年6月24日開催の第96回定時株主総会において株主からの承認を得て、同株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行致しました。これは、製鉄事業等を取り巻く環境の変化が一層大きくなる中、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的とするものです。

b. 企業統治の体制

現在、当社の取締役会は、下表のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名と監査等委員である取締役7名の計18名で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。取締役会における社外取締役の割合は3分の1超（18名中7名）となっております。

このうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社事業に精通した社内出身の業務執行取締役8名と、雇用・労働、企業経営、国際情勢・経済・文化等の各分野における豊富な経験や高い識見を有する社外取締役3名により構成されています。また、監査等委員である取締役は、当社事業に精通した社内出身の取締役3名と、法曹、行政・財政、会計、経済等の各分野における豊富な経験や高い識見を有する社外取締役4名により構成されています。

取締役会の構成

氏名	地位		
[取締役（監査等委員である取締役を除く。）]			
進藤 孝生	代表取締役会長		
橋本 英二	代表取締役社長（議長）		
谷本 進治	代表取締役副社長		
中村 真一	代表取締役副社長		
宮本 勝弘	代表取締役副社長		
右田 彰雄	代表取締役副社長		
小野山 修平	代表取締役副社長		
今井 正	常務取締役		
伊岐 典子	取締役	社外取締役	独立役員
富田 哲郎	取締役	社外取締役	独立役員
木寺 昌人	取締役	社外取締役	独立役員
[監査等委員である取締役]			
松野 正人	常任監査等委員（常勤）		
古本 省三	常任監査等委員（常勤）		
三好 宣弘	常任監査等委員（常勤）		
大林 宏	監査等委員	社外取締役	独立役員
牧野 治郎	監査等委員	社外取締役	独立役員
東 誠一郎	監査等委員	社外取締役	独立役員
吉川 洋	監査等委員	社外取締役	独立役員

(注) 各構成員の役職名、略歴等の詳細は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員
の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

当社の取締役会は、定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部を代表取締役会長・代表取締役社長に委任しており、これにより、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における審議事項を重点化し、経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させております。

当社においては、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、従前の監査役会設置会社に比して、取締役会の経営に対する監督機能の強化が図られております。

なお、すべての社外取締役が必要な情報を得てその役割を十分に果たすことができるよう、会長・社長等とこれらの者が定期的に会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。

c. 内部統制システムの整備及び運用

当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めております。健全で風通しのよい組織づくりのため、職場内外での対話を重視し、定期的に全社員の意識調査を行うとともに、当社社員のほか、グループ会社社員やその家族等からも相談・通報を受け付ける内部通報制度を設けて、内部統制環境の整備を図っております。

d. 適切な情報開示

当社は、経営の透明性を高め、各ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解していただけるよう、法令や金融商品取引所のルールに基づく情報開示にとどまらず、財務・非財務情報を適切な時期に、わかりやすく、正確に開示することを心がけております。

e. コーポレート・ガバナンスの定期的な点検・レビュー

当社は、社外取締役の意見も踏まえて自律的に改善を図っていくことができるよう、取締役会において、取締役会全体の実効性についての分析・評価を含め、コーポレート・ガバナンスの仕組みや運用状況等を定期的に点検・レビューすることとしております。

③ 役員人事・報酬会議

当社は、役員人事・報酬の決定手続きの健全性を確保するため、取締役候補の指名及び代表取締役の選定については、会長、社長及び議長である社長が指名する3名以上の社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしており、また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についても、「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会で決議することとしております。

なお、同会議は、代表取締役会長 進藤孝生、代表取締役社長 橋本英二、社外取締役 伊岐典子、同 富田哲郎、同 木寺昌人、同 大林宏の6名で構成され、社長が議長を務めております。

④ 内部統制システムの整備・運用状況

当社は、取締役会において、以下のとおり、内部統制システムの基本方針を定め、これに沿った運用をしております。

「内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針」

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

① 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置く。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。

② 本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行う。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

③ 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長及びその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有する。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告する。

④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をした者に対して、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を内部通報に関する規程等に定め、その旨を周知し適切に運用する。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理する。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長及び各機能部門の長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図る。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努める。

Ⅱ. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部統制・監査部長に報告する。

⑤ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めています。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容＞

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様へこのような不利益が生じることがないよう、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるように努めます。仮に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると合理的に判断される場合には、その時点における関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図ってまいります。

⑥ 非業務執行取締役との間の責任限定契約

当社は、有用な社外取締役を確保するとともに、社内出身の監査等委員である取締役を含めて非業務執行取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、各非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該各非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑦ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行うこと、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会決議による剰余金の配当等を可能にする定款の定め

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会決議による取締役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	進藤 孝生	1949年9月 14日生	1973年4月 新日本製鐵㈱入社 2005年6月 同社取締役経営企画部長 2006年6月 同社執行役員経営企画部長 2007年4月 同社執行役員総務部長 2009年4月 同社副社長執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長 2012年10月 当社代表取締役副社長 2014年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	(注) 1	376
代表取締役 社長	橋本 英二	1955年12月 7日生	1979年4月 新日本製鐵㈱入社 2009年4月 同社執行役員厚板事業部長、建材事業部長 2011年4月 同社執行役員 2012年10月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2015年7月 当社常務執行役員グローバル事業推進本部 副本部長、グローバル事業推進本部ウジミ ナスプロジェクトリーダー 2016年4月 当社副社長執行役員グローバル事業推進本 部部長 2016年6月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進 本部部長 2019年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	(注) 1	190
代表取締役 副社長 グローバル事業推進本部イ ンドー貫製鉄プロジェクト サブリーダー	谷本 進治	1957年5月 24日生	1982年4月 新日本製鐵㈱入社 2015年4月 当社常務執行役員設備・保全技術センター 所長 2015年6月 当社常務取締役設備・保全技術センター 所長 2017年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役副社長 2019年12月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進 本部インドー貫製鉄プロジェクトサブリー ダー 現在に至る	(注) 1	300
代表取締役 副社長	中村 真一	1959年2月 15日生	1982年4月 新日本製鐵㈱入社 2013年4月 当社執行役員建材事業部長 2016年4月 当社常務執行役員薄板事業部長、グローバ ル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジ ェクトリーダー、グローバル事業推進本部 インドC.A.P.L. プロジェクトリーダー 2016年6月 当社常務取締役薄板事業部長、グローバ ル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジ ェクトリーダー、グローバル事業推進本部イ ンドC.A.P.L. プロジェクトリーダー 2018年4月 当社代表取締役副社長 現在に至る	(注) 1	154
代表取締役 副社長 グローバル事業推進本部長 グローバル事業推進本部イ ンドー貫製鉄プロジェクト リーダー	宮本 勝弘	1956年10月 22日生	1981年4月 新日本製鐵㈱入社 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社常務執行役員グローバル事業推進本部 副本部長、グローバル事業推進本部CSVC プロジェクトリーダー、グローバル事業 推進本部武漢ブリキプロジェクト リーダー 2018年4月 当社副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役副社長 2019年4月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進 本部部長 2019年12月 当社代表取締役副社長グローバル事業推進 本部部長、グローバル事業推進本部インド ー貫製鉄プロジェクトリーダー 現在に至る	(注) 1	105

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 副社長	右田 彰雄	1961年10月 19日生	1984年4月 新日本製鐵(株)入社 2015年4月 当社執行役員人事労政部長 2017年4月 当社常務執行役員人事労政部長 2019年4月 当社副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	(注) 1	115
代表取締役 副社長 技術開発本部長	小野山 修平	1961年12月 20日生	1984年4月 新日本製鐵(株)入社 2015年4月 当社執行役員技術総括部長 2018年4月 当社常務執行役員君津製鐵所長 2019年4月 当社常務執行役員君津製鐵所長 2020年4月 当社副社長執行役員技術開発本部長 2020年6月 当社代表取締役副社長技術開発本部長 現在に至る	(注) 1	34
常務取締役	今井 正	1963年5月 22日生	1988年4月 新日本製鐵(株)入社 2014年11月 当社名古屋製鐵所生産技術部長 2016年4月 当社執行役員名古屋製鐵所長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社常務取締役 現在に至る	(注) 1	38
取締役	伊岐 典子	1956年3月 21日生	1979年4月 労働省入省 2009年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年7月 労働政策研究・研修機構 統括研究員 2012年9月 厚生労働省東京労働局長 2014年4月 駐ブルネイ国特命全権大使 2017年7月 退官 2018年3月 公益財団法人21世紀職業財団理事 2018年6月 公益財団法人21世紀職業財団会長 現在に至る 2018年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 1	31
取締役	富田 哲郎	1951年10月 10日生	1974年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2000年6月 同社取締役総合企画本部経営管理部長 2003年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長 2004年7月 同社常務取締役総合企画本部副本部長、 総合企画本部ITビジネス部長 2005年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長 2008年6月 同社代表取締役副社長事業創造本部長 2009年6月 同社代表取締役副社長総合企画本部長 2012年4月 同社代表取締役社長総合企画本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 1	10
取締役	木寺 昌人	1952年10月 10日生	1976年4月 外務省入省 2008年1月 外務省アフリカ審議官 2008年7月 外務省国際協力局長 2010年1月 外務省大臣官房長 2012年9月 内閣官房副長官補 2012年11月 駐中華人民共和国特命全権大使 2016年4月 駐フランス共和国特命全権大使 2019年12月 退官 2020年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常任監査等委員(常勤)	松野 正人	1957年5月 29日生	1981年4月 住友金属工業㈱入社 2015年4月 当社常務執行役員総務部長 2016年4月 当社常務執行役員大阪支社長 2019年4月 当社執行役員社長付 2019年6月 当社常任監査役(常勤) 2020年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 現在に至る	(注) 2	60
取締役 常任監査等委員(常勤)	古本 省三	1961年1月 19日生	1985年4月 新日本製鐵㈱入社 2014年3月 当社法務部長 2016年4月 当社執行役員法務部長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社執行役員社長付 2020年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 現在に至る	(注) 2	69
取締役 常任監査等委員(常勤)	三好 宣弘	1960年2月 23日生	1982年4月 日新製鋼㈱入社 2014年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年4月 日鉄日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員 2020年4月 当社執行役員社長付 2020年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 現在に至る	(注) 2	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	大林 宏	1947年6月 17日生	1972年4月 東京地方検察庁検事 2001年5月 法務省保護局長 2002年1月 法務省大臣官房長 2004年6月 法務省刑事局長 2006年6月 法務事務次官 2007年7月 札幌高等検察庁検事長 2008年7月 東京高等検察庁検事長 2010年6月 検事総長 2010年12月 退官 2011年3月 弁護士登録 現在に至る 2014年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る	(注) 2	104
取締役 監査等委員	牧野 治郎	1949年10月 22日生	1973年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省理財局長 2006年10月 財務総合政策研究所長 兼 会計センター 所長 2007年7月 国税庁長官 2008年7月 退官 2008年7月 損害保険料率算出機構副理事長 (2009年11月退任) 2009年11月 社団法人日本損害保険協会副会長 2012年4月 一般社団法人日本損害保険協会副会長 現在に至る 2014年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る	(注) 2	54
取締役 監査等委員	東 誠一郎	1951年7月 23日生	1975年12月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法 人トーマツ)入所 1991年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 2007年6月 同監査法人パートナー、経営会議メンバー 兼関西ブロック本部長 2009年6月 有限責任監査法人トーマツパートナー、経 営会議メンバー兼関西ブロック本部長 2013年11月 同監査法人パートナー、経営会議議長 2015年11月 同監査法人パートナー 2016年6月 同監査法人退職 2016年6月 当社監査役 2016年7月 公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士 現在に至る 2020年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る	(注) 2	52
取締役 監査等委員	吉川 洋	1951年6月 30日生	1993年2月 東京大学経済学部教授 1996年4月 同大学院経済学研究科教授 2009年4月 同大学院経済学研究科長・経済学部長 2011年10月 同大学院経済学研究科教授 2016年4月 立正大学経済学部教授 2016年6月 東京大学名誉教授 2019年4月 立正大学長 現在に至る 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る	(注) 2	0
計					1,808

- (注) 1 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 2 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 取締役の伊岐典子氏、富田哲郎氏、木寺昌人氏、大林宏氏、牧野治郎氏、東誠一郎氏及び吉川洋氏は、社外取締役である

② 社外取締役の機能・役割

当社の社外取締役は、雇用・労働、企業経営、国際情勢・経済・文化、法曹、行政・財政、会計、経済等の分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会等の場において各々独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること、監査等委員として適切な発言・活動を行うこと等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営の監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しております。

③ 各社外取締役との利害関係等

当社は、社外取締役の独立性については、国内の金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、その有無を判断しております。

当社がその判断の基礎とした社外取締役と当社との利害関係については以下に記載のとおりであり、各社外取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないことから、国内の各上場金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出ております。

・伊岐社外取締役

同氏は、当社が社内研修の一部の委託及び会費の納入をしている公益財団法人21世紀職業財団の会長ですが、当社の連結販売費及び一般管理費に占める同財団への委託費の支払額は1%未満であり、同財団は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同財団に対し年間65万円の会費を支払っております。

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・富田社外取締役

同氏は、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道株式会社の業務執行者を務めておりますが、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・木寺社外取締役

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・大林社外取締役

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・牧野社外取締役

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・東社外取締役

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

・吉川社外取締役

同氏は、2016年3月まで、当社が寄付を行っている東京大学の業務執行者を務めておりましたが、現在は同大学の非業務執行者です。また、同大学は当社の特定関係事業者ではありません。なお、当社は同大学大学院工学研究科の寄付講座に対し年間1,800万円の寄付を行っております。

同氏は、各上場金融商品取引所が定める独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には、特段の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社は、2020年6月24日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しました。

当社の監査等委員会は、当社事業に精通した社内出身の常勤の監査等委員である取締役3名と法曹、行政・財政、会計、経済等の分野における豊富な経験や高い識見を有する監査等委員である社外取締役4名から構成されており、株主の負託と社会的信頼に応え、今日的に期待されている役割と責任を果たす独立の機関として取締役の職務の執行を監査するとともに、会社の監督機能の一翼を担うことにより、当社及びグループ会社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立に寄与することをその責務として活動してまいります。

具体的には、監査等委員会が定めた監査等基準、監査の方針及び計画等に沿って、内部統制システムの整備・運用状況、業務基盤の整備状況、経営計画諸施策の推進状況等を重点監査項目として、内部監査部門と緊密な連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めてまいります。また、取締役会等重要な会議への出席や製鉄所等への実地調査を実施するとともに、業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行状況等について説明を求め、積極的に意見を表明してまいります。

グループ会社については、その取締役又は当社主管部門の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、事業の報告を受け、説明を求めてまいります。さらに、グループ会社監査役と連絡会等を通じて密接な連携を図り、グループ全体の監査品質向上に努めてまいります。

監査等委員である社外取締役東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置し、専任の事務局員として6名が配置されております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2020年6月24日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しました。本項については機関設計移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役 職	氏 名	出席状況(出席率)
常任監査役(常勤)	松野 正人	12回／12回 (100%)
常任監査役(常勤)	吉江 淳彦	17回／17回 (100%)
常任監査役(常勤)	竹内 豊	5回／ 5回 (100%)
監査役(常勤)	釣部 正人	17回／17回 (100%)
監査役(社外)	大林 宏	17回／17回 (100%)
監査役(社外)	牧野 治郎	16回／17回 (94%)
監査役(社外)	東 誠一郎	17回／17回 (100%)
監査役(社外)	吉川 洋	12回／12回 (100%)
監査役(社外)	永易 克典	0回／ 5回 (0%)

(注) 1 常任監査役松野正人氏、社外監査役吉川洋氏は、2019年6月25日開催の第95回定時株主総会にて、それぞれ選任された後の監査役会への出席回数を記載している。

2. 常任監査役竹内豊氏、社外監査役永易克典氏は、2019年6月25日開催の第95回定時株主総会までの監査役会への出席回数を記載している。

監査役会においては、監査役会議長・代行者、常勤の監査役及び常任監査役の選定及び解職、監査の方針・会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の遂行に関する事項の決定、監査役会の監査報告の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容の決定や会計監査人の報酬等の同意、監査役選任議案の同意等について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画等に従い、常勤監査役間で職務の分担、実施時期等を協議のうえ、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議等への出席、付議・報告案件の事前聴取及びその他重要な事項の聴取、会計監査人からの報告聴取、本社や製鉄所等において会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行っております。

社外監査役は、法曹、行政・財政、会計、経済等の分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査役会等の場においてそれぞれ独立した立場から意見を述べ、主要な製鉄所等における会社の業務及び財産の状況に関する調査、会計監査人からの報告聴取等も含む監査活動を行うこと等により、当社の健全で公正な経営に寄与しております。また、社外監査役は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のみの意見交換の場に加え、会長、社長及び社外取締役との連絡会等を通じて、当社経営課題に関する情報の交換、認識の共有を図っております。

② 会計監査人の状況

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。当社において、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

・継続監査期間

14年間

・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員）

公認会計士 小堀 孝一、公認会計士 田中 弘隆、公認会計士 蓮見 貴史

小堀 孝一氏、田中 弘隆氏及び蓮見 貴史氏の当社に対する継続監査年数は7年以内です。

・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、同監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者も加わっております。

また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

（会計監査人の選定方針と理由）

当社は、監査等委員会において会計監査人の選定方針を定め、適任と判断した会計監査人を選定しております。具体的には、当社の規模及びグローバルな事業内容を踏まえ、会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、過去の業務実績、監査計画・監査体制や監査報酬水準の提案等を勘案し、複数の候補者から会計監査人を選定する方針としております。以上の方針は、監査等委員会に移行する前の監査役会においても同様であり、この方針に基づき、当社は、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任と判断しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出することとしております。以上の方針は、監査等委員会に移行する前の監査役会においても同様であり、この方針に基づき、当社の監査役会は、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任について株主総会の議案とは致しておりません。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

③ 内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の相互連携

・内部監査部門と監査等委員会の連携状況

監査等委員会が選定した監査等委員は、四半期毎に開催されるリスクマネジメント委員会に出席するとともに、監査等委員会は内部統制・監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行う等、緊密な連携を図ってまいります。また、安全・環境・防災・品質保証等の重要なリスク管理に関わる各機能部門からその活動状況を定期的に聴取し、監査活動の実効性向上を図ってまいります。このほか、内部統制・監査部及び各機能部門は、監査等委員会の意見も踏まえ、年度計画を策定致します。加えて、法務部と訴訟状況に関する情報を共有してまいります。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人に対し四半期毎にリスクマネジメント委員会における議論の内容等を報告するとともに、会計監査人との間で、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用に関して適宜協議しその継続的改善を図っております。

・監査等委員会と会計監査人の連携状況

監査等委員会と会計監査人は、事業年度の開始にあたり、監査対象、監査体制、当期の重点監査項目等を記した会計監査人による監査計画説明書について、前期からの懸案事項、重点的に監査すべきポイント等について意見交換を実施し、充実した会計監査がなされるように努めてまいります。

また、四半期決算においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人から四半期レビューの実施状況、その結果報告を受け、四半期報告書の財務情報以外の記載事項も含め、意見交換を実施致します。

事業年度の年間決算においても、監査等委員会は、会計監査人から監査報告書を受領し、当期の監査重点項目等も含めて監査結果の報告を受け、その後の監査等委員会による監査報告書の作成の基礎としてまいります。

その他、監査等委員会が選定した監査等委員は、定例の連絡会の場を通じて、会計監査人との間で監査活動に関する意見交換を実施するなど、相互の監査意見の形成に資するよう連携をとってまいります。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	(注) 357	0	172	1
連結子会社	808	11	924	11
計	1,165	12	1,096	12

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、社債発行に伴う引受事務幹事会社への書簡作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

(注) 米国1934年証券取引所法に基づき提出するForm 20-Fによる年次報告書に記載する連結財務諸表に係る監査報酬額195百万円を含む。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く))

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	47	-	41
連結子会社	282	130	330	99
計	282	177	330	141

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、非監査業務として、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等を委託し、その対価を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位 円)

役員区分	人数	報酬等の区分	報酬等の総額
取締役	15	月例報酬	910,777,000
内、社外取締役	3	月例報酬	43,200,000
監査役	9	月例報酬	210,000,000
内、社外監査役	5	月例報酬	57,600,000
合計	24	月例報酬	1,120,777,000

(注) 上記には、2019年6月25日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名(内、社外監査役1名)を含んでいる。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位 円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の区分	連結報酬等の総額
進藤 孝生	取締役	当社	月例報酬	151,292,000
橋本 英二	取締役	当社	月例報酬	151,292,000

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載している。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

イ 監査等委員会設置会社移行前

a. 方針の内容

当社の取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針は、以下の(a)及び(b)のとおりです。

(a) 取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

なお、当該限度額は、2012年6月26日開催の第88回定時株主総会において、月額1億8,000万円以内(定款所定の員数20名以内)として承認を得ております。

(b) 監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

なお、当該限度額は、2006年6月28日開催の第82回定時株主総会において、月額2,200万円以内(定款所定の員数7名以内)として承認を得ております。

(業績連動報酬について)

上記の方針のもと、取締役の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。

業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績を端的に表す連結当期損益及び連結売上収益の約9割を占める製鉄セグメントの事業損益を用いることとしております。

2019年度の取締役の報酬の決定に用いたこれらの指標の前年度実績は、連結当期損益2,511億円、製鉄セグメント事業損益2,746億円です。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役及び監査役の賞与については、2013年に「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

b. 方針の決定方法

取締役については会長、社長及び議長である社長が指名する3名の社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査役については監査役の協議により、上記イa.に掲げる方針を定めております。

c. 報酬等の額の決定方法

各取締役の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

各監査役の月例報酬の額については、監査役の協議により、決定することとしております。

(取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び役員人事・報酬会議の活動内容について)

(a) 取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額については、2019年6月6日開催の「役員人事・報酬会議」での検討を経て、2019年6月25日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」を決議したうえで、同方針に基づき、2012年6月26日開催の第88回定時株主総会にて承認された報酬限度額の範囲内で各取締役の具体的な月例報酬の額を決議しております。

(b) 役員人事・報酬会議の活動内容

各取締役の具体的な月例報酬の額（配分）の決定に先立ち、2019年6月6日開催の「役員人事・報酬会議」において、外部機関による他社従業員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論・検討しております。

ロ 監査等委員会設置会社移行後

a. 方針の内容

当社の取締役の報酬等の額の決定に関する方針は、以下の(a)及び(b)のとおりです。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

なお、当該限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額1億4,000万円以内（内、社外取締役分月額1,200万円以内）として承認を得ております。（本報告書提出日現在の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名（内、社外取締役3名）。）

(b) 監査等委員である取締役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

なお、当該限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額2,200万円以内として承認を得ております。（本報告書提出日現在の対象となる監査等委員である取締役は7名（内、社外取締役4名）。）

(業績連動報酬について)

上記の方針のもと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結業績が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることとしております。

社外取締役の報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結業績が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績を端的に表す連結当期損益及び連結売上収益の約9割を占める製鉄セグメントの事業損益を用いることとしております。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しており、監査等委員会設置会社への移行後もこれを継続します。

b. 方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については会長、社長及び議長である社長が指名する3名以上の社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記ロ a. に掲げる方針を定めております。

c. 報酬等の額の決定方法

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

各監査等委員である取締役の具体的な月例報酬の額については、監査等委員である取締役の協議により、決定することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的の投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、これまでの事業活動の中で培われた国内外の幅広い取引先・提携先との信頼関係や協業関係の維持・発展は極めて重要であると考えており、株式保有が、当社と保有先の取引関係や提携関係などの事業基盤の維持・強化、両者の収益力向上、ひいては、当社及び当社グループの企業価値向上に資すると判断する株式については継続して保有することとしております。なお、取引先等との十分な対話を経たうえで、株式を保有せずとも上記の目的を達成することが可能であることが確認できた会社については、当該会社の株式の売却を進めます。

当社は、政策保有株式については、すべての株式を対象に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を確認しており、このうち、時価が一定額を超える政策保有株式については、取締役会において毎年検証しております。取締役会で検証する対象株式の保有時価の合計は、当社が連結ベースで保有する政策保有株式の時価総額の約9割を占めております（2020年3月末時点）。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	203	12,700
非上場株式以外の株式	105	225,165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	193	子会社及び関連会社であった会社の株式の一部を売却したことにより、純投資目的以外の投資株式となったため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	10	2,910
非上場株式以外の株式	45	153,664

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	1,190,500	1,190,500	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	20,619	30,607		
スズキ(株)	7,759,531	7,759,531	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	20,054	38,006		
エア・ウォーター(株)	10,000,000	10,000,000	<p>同社は、当社と当社製鉄所構内における酸素・窒素等の供給を行うオンサイトプラントを共同運営しており、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	14,860	16,040		
大同特殊鋼(株)	3,100,960	3,100,960	<p>同社は、当社とJ/V共同運営を行う等の関係にあり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	10,791	13,535		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,379,690	25,379,690	<p>同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	10,228	13,958		
住友商事(株)	7,870,210	8,994,510	<p>同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	9,751	13,770		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	1,064,400	1,064,400	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	8,702	11,367		
山九(株)	2,061,280	2,061,280	<p>同社は、当社製鉄所構内における物流・作業請負会社であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	8,317	11,130		
VALLOUREC	66,695,715	66,695,715	<p>同社は、当社鋼管事業において、油井管特殊継手の協業や共同拠点展開を通じて戦略的提携関係にあり、戦略的提携関係の維持・発展を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	無
	8,228	17,396		
三菱電機(株)	5,610,800	6,090,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	7,490	8,663		
(株)UACJ	3,744,609	3,744,609	<p>同社は、アルミニウム等の非鉄金属メーカーであり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	無
	5,815	7,766		
大和ハウス工業(株)	2,106,500	2,500,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	5,640	8,797		
日鉄鉱業(株)	1,237,960	1,237,960	<p>同社は、当社の鋼材生産に不可欠な石灰石の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	5,242	5,663		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
愛知製鋼(株)	1,531,420	1,531,420	同社は、当社とJ/V共同運営を行う等の関係にあり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	4,816	5,260		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,753,682	1,753,682	同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	4,599	6,797		
(株)オカムラ	5,313,988	5,313,988	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	4,596	6,158		
(株)中山製鋼所	10,708,795	10,708,795	同社は、同社子会社を介して、当社とJ/V共同運営を行う等の関係にあり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	4,304	5,397		
(株)横河ブリッジホールディングス	1,987,303	1,987,303	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	3,911	3,781		
(株)神戸製鋼所	10,734,500	10,734,500	同社は、当社との鉄源設備共同活用やJ/V共同運営、生産相互応援等において、当社と戦略的提携関係にあり、戦略的提携関係の維持・発展を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	3,585	8,920		
岡谷鋼機(株)	424,000	424,000	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	3,413	3,896		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	1,283,700	2,118,000	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	2,941	6,510		
本田技研工業(株)	1,183,500	8,053,000	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	2,875	24,118		
鴻池運輸(株)	2,451,418	4,608,418	同社は、当社製鉄所構内における物流・作業請負会社であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	2,838	8,438		
丸一鋼管(株)	1,000,500	1,000,500	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	2,600	3,226		
いすゞ自動車(株)	3,628,500	3,628,500	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	2,595	5,275		
第一生命ホールディングス(株)	1,969,100	1,969,100	同社は、当社における長期資金の主要な供給元かつ年金資産の主要な運用委託先であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	2,550	3,028		
東邦チタニウム(株)	3,500,000	3,500,000	同社は、当社のチタン素材の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	2,264	3,321		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高周波熱錬(株)	3,101,800	3,101,800	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	2,183	2,766		
三井物産(株)	1,449,250	1,449,250	<p>同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	2,178	2,490		
住友電気工業(株)	1,864,700	1,864,700	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	2,122	2,738		
日本コンクリート工業(株)	6,940,000	6,940,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	1,859	1,880		
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,846,240	14,846,240	<p>同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	1,834	2,543		
マックス(株)	1,044,950	1,044,950	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	1,739	1,701		
住友精密工業(株)	764,935	764,935	<p>同社は、当社の顧客であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	無
	1,695	2,348		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	487,868	487,868	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,285	2,237		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	397,858	397,858	同社は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,242	1,581		
東プレ(株)	994,000	994,000	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,192	2,054		
東洋製罐グループホールディングス(株)	892,000	892,000	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,100	2,022		
(株)名村造船所	5,027,656	5,027,656	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,025	1,814		
阪和興業(株)	600,000	600,000	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,009	1,851		
西日本旅客鉄道(株)	135,000	135,000	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	998	1,125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&AD インシュ アランス グル ープホールディ ングス(株)	329,241	*	同社は、当社における損害保険の主要な取引先であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	995	*		
電源開発(株)	446,500	446,500	同社は、当社の電力事業において提携関係にあり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	972	1,203		
月島機械(株)	704,000	*	同社は、当社の顧客であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	953	*		
ヤマハ発動機(株)	700,000	1,000,000	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	914	2,171		
PT CITRA Tubindo Tbk	55,816,880	55,816,880	同社は、当社のインドネシア市場での油井管販売等における主要なパートナーであり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	886	1,872		
(株)日本製鋼所	653,000	1,306,000	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	854	2,662		
ミネベアミツミ (株)	500,000	*	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	807	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
文化シャッター (株)	1,011,875	2,023,750	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	794	1,623		
東京製鋼(株)	1,150,464	1,150,464	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	709	1,122		
(株)淀川製鋼所	400,103	*	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	706	*		
東京海上日動火 災保険(株)	134,800	*	同社は、当社における損害保険の主要な取引先であり、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	667	*		
伊藤忠商事(株)	280,700	*	同社は、当社の鋼材販売取引やJ/V共同運営等における主要なパートナーであり、事業活動の円滑な推進を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	629	*		
(株)シンニッタン	2,577,600	*	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	577	*		
住友重機械工業 (株)	268,076	535,976	同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	523	1,921		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱不動産テトラ	406,252	*	同社は、当社の顧客であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	有
	521	*		
Steel Strips Wheels Limited	*	850,000	同社は、当社グループのホイール向け部品における重要な安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。	無
	*	1,173		
トヨタ自動車㈱	—	10,959,178	当事業年度末日において保有しておりません。	有
	—	71,092		
住友金属鉱山㈱	—	3,050,180	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	9,974		
積水ハウス㈱	—	2,349,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	4,303		
三菱重工業㈱	—	904,400	当事業年度末日において保有しておりません。	有
	—	4,158		
大日本印刷㈱	—	985,500	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	2,608		
マツダ㈱	—	1,668,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	2,065		
日野自動車㈱	—	1,216,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	1,133		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を略していることを示している。
2. ㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ、㈱三井住友フィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス㈱、㈱みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、同社子会社が当社株式を保有している。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	4,970,900	6,971,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	32,315	45,220		
本田技研工業(株)	2,955,000	6,720,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	7,180	20,126		
ダイキン工業(株)	534,200	3,238,000	<p>同社は、当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	7,035	41,996		
日本パーカライジング(株)	2,664,000	2,664,000	<p>同社は、薬品・防錆油等の安定調達先であり、事業上の関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。</p> <p>当該相手先との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。</p>	有
	2,983	3,681		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8 33	163,176	289,459
営業債権及びその他の債権	9 33 34	968,333	826,596
棚卸資産	10	1,567,116	1,532,181
その他の金融資産	33	16,915	17,340
その他の流動資産		143,669	119,396
流動資産合計		2,859,211	2,784,974
非流動資産			
有形固定資産	11 12 30	3,246,669	2,812,542
使用権資産	14	—	93,663
のれん	7 13 30	52,803	45,486
無形資産	13 30	106,131	96,677
持分法で会計処理されている投資	15 30	793,146	878,271
その他の金融資産	33	812,668	481,117
退職給付に係る資産	19	82,247	58,643
繰延税金資産	16	88,357	186,457
その他の非流動資産		8,292	7,132
非流動資産合計		5,190,316	4,659,990
資産合計		8,049,528	7,444,965
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17 33	1,611,403	1,449,801
社債、借入金及びリース負債	11 14 18 33	515,355	376,900
その他の金融負債	33	1,017	2,189
未払法人所得税等		38,719	27,323
その他の流動負債		34,042	38,978
流動負債合計		2,200,538	1,895,192
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	11 14 18 33	1,853,876	2,111,841
その他の金融負債	33	6,501	4,621
退職給付に係る負債	19	186,755	236,758
繰延税金負債	16	28,253	27,765
その他の非流動債務	33	166,235	172,154
非流動負債合計		2,241,622	2,553,141
負債合計		4,442,160	4,448,333
資本			
資本金	20	419,524	419,524
資本剰余金	20	393,917	394,404
利益剰余金	20	2,300,175	1,870,948
自己株式	20	△58,831	△58,505
その他の資本の構成要素		176,000	15,245
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,230,788	2,641,618
非支配持分		376,579	355,013
資本合計		3,607,367	2,996,631
負債及び資本合計		8,049,528	7,444,965

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	22 34	6,177,947	5,921,525
売上原価	24	△5,391,493	△5,312,367
売上総利益		786,453	609,158
販売費及び一般管理費	23 24 34	△568,409	△571,781
持分法による投資利益	15	86,411	38,395
その他収益	25	102,606	104,844
その他費用	25	△70,120	△465,035
事業利益 (△は損失)	26	336,941	△284,417
災害損失	27	△22,349	—
事業再編損	28	△49,480	△121,702
営業利益 (△は損失)		265,111	△406,119
金融収益	29	6,104	7,706
金融費用	29	△22,445	△25,159
税引前利益 (△は損失)		248,769	△423,572
法人所得税費用	16	8,809	△2,548
当期利益 (△は損失)		257,579	△426,120
当期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		251,169	△431,513
非支配持分		6,409	5,393
当期利益 (△は損失)		257,579	△426,120
1株当たり親会社の普通株主に帰属する 当期利益 (△は損失) (円)			
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	32	281.77	△468.74

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益 (△は損失)		257,579	△426,120
その他の包括利益	31		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の純変動		△104,557	△83,305
確定給付負債 (資産) の純額の再測定		△3,531	△1,449
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	15	△2,953	△6,785
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△111,042	△91,540
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動		1,522	△1,821
在外営業活動体の換算差額		△41,256	△14,812
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	15	△21,687	△9,346
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		△61,421	△25,981
その他の包括利益 (税引後) 合計		△172,464	△117,521
当期包括利益合計		85,114	△543,642
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		84,126	△543,881
非支配持分		988	238
当期包括利益合計		85,114	△543,642

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		419,524	386,867	2,141,658	△132,162	334,701	—
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益(△は損失)				251,169			
その他の包括利益	31					△104,254	△4,369
当期包括利益合計		—	—	251,169	—	△104,254	△4,369
所有者との取引額等							
配当	21			△70,710			
自己株式の取得	20				△82		
自己株式の処分	20		△1,427		73,656		
支配継続子会社に対する持分変動			8,477				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△21,942		17,573	4,369
連結範囲の変更に伴う変動等					△242		
所有者との取引額等合計		—	7,050	△92,652	73,331	17,573	4,369
期末残高		419,524	393,917	2,300,175	△58,831	248,020	—

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		△6,600	△6,998	321,101	3,136,991	387,905	3,524,896
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益(△は損失)				—	251,169	6,409	257,579
その他の包括利益	31	2,166	△60,586	△167,043	△167,043	△5,420	△172,464
当期包括利益合計		2,166	△60,586	△167,043	84,126	988	85,114
所有者との取引額等							
配当	21			—	△70,710	△7,604	△78,315
自己株式の取得	20			—	△82		△82
自己株式の処分	20			—	72,228		72,228
支配継続子会社に対する持分変動				—	8,477	△94,092	△85,614
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				21,942	—		—
連結範囲の変更に伴う変動等				—	△242	89,383	89,140
所有者との取引額等合計		—	—	21,942	9,670	△12,314	△2,643
期末残高		△4,433	△67,585	176,000	3,230,788	376,579	3,607,367

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定
期首残高		419,524	393,917	2,300,175	△58,831	248,020	—
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益(△は損失)				△431,513			
その他の包括利益	31					△85,278	△2,429
当期包括利益合計		—	—	△431,513	—	△85,278	△2,429
所有者との取引額等							
配当	21			△46,101			
自己株式の取得	20				△49		
自己株式の処分	20		△104		625		
支配継続子会社に対する 持分変動			591				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 連結範囲の変更に伴う変 動等				48,387		△50,817	2,429
所有者との取引額等合計		—	486	2,286	325	△50,817	2,429
期末残高		419,524	394,404	1,870,948	△58,505	111,924	—

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高		△4,433	△67,585	176,000	3,230,788	376,579	3,607,367
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益(△は損失)				—	△431,513	5,393	△426,120
その他の包括利益	31	△387	△24,271	△112,367	△112,367	△5,154	△117,521
当期包括利益合計		△387	△24,271	△112,367	△543,881	238	△543,642
所有者との取引額等							
配当	21			—	△46,101	△8,045	△54,146
自己株式の取得	20			—	△49		△49
自己株式の処分	20			—	520		520
支配継続子会社に対する 持分変動				—	591	△942	△351
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 連結範囲の変更に伴う変 動等				△48,387	—		—
所有者との取引額等合計		—	—	△48,387	△45,288	△21,804	△67,093
期末残高		△4,821	△91,857	15,245	2,641,618	355,013	2,996,631

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△は損失)		248,769	△423,572
減価償却費及び償却費		408,616	417,339
減損損失		—	333,968
金融収益		△6,104	△7,706
金融費用		22,445	25,159
持分法による投資損益 (△は益)		△86,411	△38,395
有形固定資産及び無形資産売却損益 (△は益)		△5,801	△6,105
事業再編損		49,480	121,702
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△114,662	157,635
棚卸資産の増減額(△は増加)		△129,483	13,864
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		81,058	△152,856
その他		21,640	98,809
小計		489,547	539,842
利息の受取額		5,796	7,887
配当金の受取額		57,088	61,024
利息の支払額		△19,278	△21,913
法人所得税の支払額		△80,811	△92,510
営業活動によるキャッシュ・フロー		452,341	494,330
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出		△438,758	△460,555
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入		12,841	13,283
投資有価証券の取得による支出		△8,362	△1,793
投資有価証券の売却による収入		87,693	191,924
関係会社株式の取得による支出		△2,787	△112,302
関係会社株式の売却による収入		5,348	12,404
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による収入 (△は支出)	7	△35,658	—
貸付による支出		△11,870	△225,850
貸付金の回収による収入		3,948	238,418
その他		5,798	△1,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		△381,805	△345,627
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の純増減額(△は減少)	18	67,401	△89,452
長期借入債務による収入	18	285,857	46,020
長期借入債務の返済による支出	18	△192,799	△211,628
社債の発行による収入	18	60,000	377,550
社債の償還による支出	18	△85,700	△60,000
自己株式の取得による支出		△55	△43
配当金の支払額	21	△70,710	△46,101
非支配持分への配当金の支払額		△7,604	△8,045
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入		—	1,910
その他		△99,289	△24,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		△42,900	△14,582
現金及び現金同等物に係る換算差額		△7,328	△7,838
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		20,306	126,283
現金及び現金同等物の期首残高		142,869	163,176
現金及び現金同等物の期末残高	8	163,176	289,459

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

日本製鉄株式会社（以下、当社）は、日本に所在する株式会社である。2020年3月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社及び共同支配に関する取決めに対する持分から構成されている。当社グループの事業体制は、製鉄事業、エンジニアリング事業、ケミカル&マテリアル事業及びシステムソリューション事業であり、詳細については、「6 事業セグメント」に記載している。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成している。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、注記「3 重要な会計方針」に記載されている公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成している。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切り捨て）で表示している。

(4) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」（前連結会計年度3,575百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」（前連結会計年度△4,874百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

(5) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年7月2日に、当社代表取締役社長 橋本 英二によって承認されている。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社は、当社グループが支配する企業である。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいう。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれている。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得及び損失を純損益で認識している。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させている。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当社グループの会計方針と整合させるため当該子会社の財務諸表に調整を加えている。当社グループ内の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、全額を相殺消去している。ただし、未実現損失については、回収不能と認められる部分は消去していない。

② 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定等に対し、支配には至らないものの重要な影響力を有している企業である。通常、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、原則として該当する企業に対して重要な影響力を有していると推定される。保有状況のほかにも経営機関への参画等の諸要素を総合的に勘案し、重要な影響力を行使し得る場合には関連会社に含まれている。

関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理している。持分法では、当初認識時に関連会社に対する投資は取得原価で認識され、投資日における投資が、これに対応する被投資会社の資本を超える場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めている。それ以降は投資先である関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識している。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払を行う場合を除き、それ以上の損失を認識していない。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識している。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っていない。その代わりに、関連会社に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っている。減損については「(10) 非金融資産の減損」に記載のとおりである。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいう。当社グループは共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するもの）と共同支配企業（取決めに対して契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有しているもの）に分類している。共同支配事業については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識している。共同支配企業については、持分法を用いて会計処理している。

④ 連結の範囲・持分法等の適用に関する事項

連結子会社の数 408社

主要な連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より6社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は新規設立（4社）等である。また、18社を連結の範囲から除外している。その要因は合併（7社）、清算（6社）等である。

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 118社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社等3社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社等4社を持分法適用等の範囲から除外している。

(2) 企業結合

企業結合は、支配が獲得された時点で取得法を用いて会計処理している。被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

当社グループは、取得対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。反対に下回る場合には、その下回る金額を純損益として認識している。

移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の公正価値の合計で算定される。なお、段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値を含む。

取得関連費用は、発生した期間において費用として認識している。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定している。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させている。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示している。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としている。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて当社グループの各機能通貨に換算している。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートで機能通貨に換算している。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算している。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算している。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識している。

③ 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用しているすべての在外営業活動体の業績及び財政状態は、下記の方法で表示通貨に換算している。

(i) 資産と負債は、期末日現在の決算日レートで換算

(ii) 収益及び費用は、平均レートで換算

(iii) 結果として生じるすべての為替差額はその他の包括利益で認識

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識された為替差額は利得又は損失として純損益に振り替えている。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(a) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。金融資産の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

(ii) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

② デリバティブを除く金融負債

(i) 認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融負債について、償却原価で測定している。

(ii) 認識の中止

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止している。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示している。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

② 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定率法で減価償却を行っている。ただし、建物及び構築物については、主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として31年
- ・機械装置 主として14年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(8) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

① のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。

減損については「(10)非金融資産の減損」に記載のとおりである。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

③ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として25年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(9) リース

当社グループは、IFRS第16号「リース」を適用している。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断している。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識している。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っている。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っている。使用権資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っている。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示している。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識している。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」)を適用している。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用している。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいる。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断している。

過年度にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定している。

過年度にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識している。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定している。当該追加借入利率の加重平均は0.5%である。使用権資産は、リース開始時点から同基準を適用していたと仮定して算定した帳簿価額で測定を行っており、割引率については適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いている。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約(2019年3月31日)	45,800
ファイナンス・リース債務(2019年3月31日)	46,754
適用開始日後に契約開始する解約不能オペレーティング・リース契約	△12,226
適用開始日(2019年4月1日)におけるリース負債	80,328

適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、79,770百万円である。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用している。

- 減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- 当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- 延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用

また、過年度において連結財務諸表の連結財政状態計算書で表示していたIAS第17号のリース債務は、当連結会計年度の期首より「社債、借入金及びリース負債」に含め表示している。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループは、当該のれんを内部報告目的で管理している最小の単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないようにしている。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額に基づき減損テストを行っている。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識している。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分している。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(11) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

② 退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i) 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

(12) 資本

① 普通株式

普通株式は資本に分類している。普通株式の発行に直接関連して発生した費用(税効果考慮後)を資本から控除して認識している。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、直接関連して発生した費用(税効果考慮後)を含めた支払対価を資本から控除して認識している。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識している。

(13)収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウェア)によるものである。

① 一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること、法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要素は含んでいない。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウェアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識している。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されている。これらは、直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識している。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定している。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異等が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定している。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合には認識していない。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異については、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識している。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識している。

- ・のれんの当初認識時
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺している。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の期中平均株式数で除して算定している。

4 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの非金融資産の減損における回収可能価額及び繰延税金資産の回収可能性に与える影響については、規模及び期間は不透明であるが、2020年度下期にかけて鋼材需要等が回復すると仮定して見積もっている。しかしながら、この仮定は高い不確実性を伴っており、翌期以降において、仮定の見直しにより、見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれている。

- ・注記3(1) 連結の基礎 及び 注記15 子会社、関連会社等への関与
- ・注記3(4) 金融商品 及び 注記33 金融商品

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記等に含まれている。

- ・注記3(10) 非金融資産の減損 及び 注記30 資産の減損
- ・注記3(11) 従業員給付 及び 注記19 従業員給付
- ・注記3(13) 収益 及び 注記22 売上収益
- ・注記3(14) 法人所得税 及び 注記16 法人所得税
- ・注記36 債務保証

5 未適用の新基準

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2020年3月31日現在において当社の連結財務諸表の作成に際して適用していない主な基準書等は、以下のとおりである。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることは出来ない。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号 IAS第39号	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品：開示 ・金融商品 ・金融商品：認識及び測定 	2020年1月1日	2021年3月期	IBOR改革によって引き起こされる不確実性の潜在的な影響を軽減するために、特定のヘッジ会計の要件を改訂。

6 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社は製鉄事業を推進する事業会社であると同時に、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル、システムソリューションの各事業の運営を行う事業セグメント会社の持株会社である。各事業セグメント会社は日本製鉄グループ経営戦略を共有し、独立的・並列的に事業を推進しており、これらの4つの事業セグメントを報告セグメントとしている。

報告セグメント	概要
製鉄	鉄鋼製品の製造販売
エンジニアリング	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業
ケミカル&マテリアル	石炭化学製品、石油化学製品、電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売
システムソリューション	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

セグメント間の内部売上収益又は振替高は、第三者間取引価格に基づいている。報告セグメント毎のセグメント利益は、事業利益に基づき測定している。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額
	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル (注1)	システム ソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	5,408,633	321,346	243,014	204,952	6,177,947	—	6,177,947
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	45,902	35,360	4,052	62,550	147,867	△147,867	—
計	5,454,536	356,707	247,067	267,503	6,325,814	△147,867	6,177,947
セグメント利益(△は損失) <事業利益>	274,672	9,474	25,095	26,576	335,818	1,122	336,941
その他の損益項目							
減価償却費及び償却費	398,702	2,605	6,644	4,872	412,825	△4,208	408,616
持分法による投資利益	76,337	801	1,339	△5	78,473	7,938	86,411
セグメント資産	7,404,841	289,083	194,622	231,994	8,120,542	△71,013	8,049,528
その他の資産項目							
持分法で 会計処理されている投資	672,853	6,313	23,629	309	703,105	90,041	793,146
資本的支出	431,775	3,021	8,855	2,542	446,194	△5,363	440,830
セグメント負債 <有利子負債>	2,365,587	5,937	7,075	2,631	2,381,231	△12,000	2,369,231

- (注) 1. 前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。2018年10月に、新日鉄住金化学(株)と新日鉄住金マテリアルズ(株)が統合し日鉄ケミカル&マテリアル(株)が発足したことにより、従来の「化学」及び「新素材」を統合し、セグメント名称を「ケミカル&マテリアル」としている。
2. セグメント利益の調整額1,122百万円には、新日鉄興和不動産(株)の持分法による投資利益8,237百万円、及びセグメント間取引消去等△7,114百万円が含まれている。
3. セグメント負債の調整額は、セグメント間の借入の消去である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額
	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル	システム ソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	5,207,033	296,443	210,338	207,709	5,921,525	—	5,921,525
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	50,310	43,960	5,395	65,584	165,251	△165,251	—
計	5,257,344	340,404	215,733	273,294	6,086,777	△165,251	5,921,525
セグメント利益(△は損失) <事業利益>	△325,341	10,717	18,477	26,162	△269,984	△14,433	△284,417
その他の損益項目							
減価償却費及び償却費	403,127	3,722	8,403	6,664	421,918	△4,578	417,339
持分法による投資利益	31,586	△1,615	1,240	29	31,240	7,154	38,395
セグメント資産	6,785,775	308,372	196,280	248,778	7,539,206	△94,240	7,444,965
その他の資産項目							
持分法で 会計処理されている投資	752,893	4,385	23,114	338	780,732	97,538	878,271
資本的支出	451,989	2,749	11,641	7,365	473,746	7,564	481,310
セグメント負債 <有利子負債>	2,471,822	6,500	6,661	15,757	2,500,741	△12,000	2,488,741

(注) 1. セグメント利益の調整額△14,433百万円には、日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益7,151百万円、及びセグメント間取引消去等△21,585百万円が含まれている。

日鉄興和不動産㈱は、2019年4月1日付けで、新日鉄興和不動産㈱より社名変更している。

2. セグメント負債の調整額は、セグメント間の借入の消去である。

(4) 地域ごとの情報

① 売上収益

売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類している。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外	地域		合計
		アジア	その他	
4,053,188	2,124,758	1,310,890	813,868	6,177,947

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外	地域		合計
		アジア	その他	
3,855,438	2,066,087	1,197,715	868,371	5,921,525

② 非流動資産

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外	合計
2,978,818	435,078	3,413,896

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

日本	海外	合計
2,663,948	391,553	3,055,501

(5) 主要な顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日鉄物産(株) (注1)	製鉄	1,170,241	1,161,138
住友商事(株)	製鉄	762,888	715,518
(株)メタルワン (注2)	製鉄	631,639	—

(注) 1. 日鉄物産(株)は、2019年4月1日付で、日鉄住金物産(株)より社名変更している。

2. 総売上収益に対する割合が10%未満の場合は、当該連結会計年度の記載を省略し、「—」表示している。

7 企業結合

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(Ovako AB社の完全子会社化)

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Ovako AB
事業の内容 特殊鋼及び二次加工製品の製造・販売

(ii) 取得日

2018年6月1日

(iii) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日に取得した議決権比率 100%

(iv) 企業結合の主な理由

当社は「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」の地位を揺るぎないものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すべく、欧州向けを中心に特殊鋼を製造・販売し、同地域最大規模の生産能力を有するOvako AB社(本社：スウェーデン)を完全子会社とした。今後、両社は当社グループとしての共通の事業方針のもと、一体的な事業活動を推進していく。

今回のOvako AB社の完全子会社化により、当社グループは、軸受鋼等で世界トップレベルの高清浄度鋼技術を有するOvako AB社の高品質な製品・サービスと、当社の強みを融合させることで、より一層お客様の期待に応え、グローバルに特殊鋼事業を強化していく。

(v) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金	51,767
取得対価	51,767

(注) 企業結合に係る取得関連費用1,215百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、のれん

(単位：百万円)

流動資産	63,555
非流動資産	53,302
資産合計	116,858
流動負債	70,691
非流動負債	17,032
負債合計	87,724
資本合計	29,133
親会社の所有者に帰属する持分合計	29,133
Ovako AB株式の取得対価	51,767
のれん(注)	22,634

(注) のれんの構成要因は、主として相乗効果の創出により期待される将来の超過収益力である。
認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはない。

(4) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

現金による取得対価	51,767
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△5,961
差引：Ovako AB（連結）取得のための支出	45,805

(5) 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため、開示していない。

(6) 企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の影響額に重要性がないため、開示していない。

(山陽特殊製鋼株式会社の子会社化)

(1) 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 山陽特殊製鋼株式会社
事業の内容 鋼材事業(特殊鋼製品の製造・販売)、粉末事業、素形材事業

(ii) 取得日

2019年3月28日

(iii) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 15.3%

取得日に追加取得した議決権比率 36.2%

取得後の議決権比率 51.5%

(iv) 企業結合の主な理由

当社及び山陽特殊製鋼株式会社は、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展及び高品質な特殊鋼製品のニーズに応え、それぞれの特殊鋼事業の中長期的な競争力強化を実現するために、Ovako AB社を含めた3社の事業基盤と技術力・商品開発力・コスト競争力を融合することを目的とし、山陽特殊製鋼株式会社を当社の連結子会社とすること、及び当社の完全子会社であるOvako AB社を山陽特殊製鋼株式会社の完全子会社とすることとした。

(v) 被取得企業の支配を獲得した方法

第三者割当増資の引受

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金	67,235
取得日以前に保有していた資本持分の公正価値(注1)	13,737
取得対価	80,972

(注) 1. 当社が支配獲得時に既に保有していた山陽特殊製鋼株式会社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、4,592百万円の損失を認識している。この損失は、連結損益計算書上、「その他費用」に計上されている。

(注) 2. 企業結合に係る取得関連費用276百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及び割安購入益

前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において確定している。なお、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及び割安購入益については、暫定的に算定された金額から変動はない。

	(単位：百万円)
流動資産	210,344
非流動資産	75,075
資産合計	285,419
流動負債	61,789
非流動負債	38,804
負債合計	100,593
資本合計	184,826
非支配持分(注1)	90,274
親会社の所有者に帰属する持分合計	94,551
山陽特殊製鋼株式の取得対価	80,972
割安購入益(注2)	13,578

(注) 1. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定している。

(注) 2. 合理的な情報等(第三者によるデューデリジェンスに基づく財務・資産状況及びフィナンシャルアドバイザーによる株式価値評価等)にもとづき公正価値測定された取得資産と引き受けた負債の差額となる資本から非支配持分を差し引いた親会社の所有者に帰属する持分合計94,551百万円が、山陽特殊製鋼株式の取得対価である80,972百万円を上回ったため、当該差額13,578百万円を割安購入益として、「その他収益」にて一括収益認識している。

(4) 子会社の取得による支出

	(単位：百万円)
現金による取得対価	67,235
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△79,196
差引：山陽特殊製鋼(連結)取得のための支出	△11,961

(注) 支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物には、第三者割当増資による払込金額△67,235百万円が含まれている。

(5) 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため、開示していない。

(6) 企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の収益及び純損益

	(単位：百万円)
売上収益	6,363,765
税引前利益	259,145

(注) 当該注記は、監査証明を受けていない。

8 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金	159,636	286,706
現金同等物	3,540	2,753
合計	163,176	289,459

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高は一致している。

9 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	842,573	687,944
その他	128,166	140,114
貸倒引当金	△2,407	△1,461
合計	968,333	826,596

契約資産は「受取手形及び売掛金」に含めて表示している。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	831,597	822,941
仕掛品	87,814	78,065
原材料及び貯蔵品	647,704	631,175
合計	1,567,116	1,532,181

11 担保資産

長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されている。

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	11,432	8,841
建物及び構築物	4,853	4,263
機械装置及び運搬具	5,471	4,561
その他	13,475	5,286
合計	35,233	22,953

(単位：百万円)

対応する債務	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,635	1,265
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,242	1,175
その他	467	238
合計	10,345	2,680

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等を担保に供している。(前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,301百万円及び419百万円)

12 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	652,364	819,277	1,286,908	53,226	46,823	265,258	3,123,857
取得	5,967	78,086	363,975	85,546	7,812	△72,830	468,557
企業結合による取得	9,653	20,579	56,261	1,082	—	6,755	94,331
処分及び売却	△5,258	△3,660	△6,037	△4,570	△131	△129	△19,788
減価償却費	—	△58,817	△272,371	△46,659	△9,498	—	△387,347
外貨換算差額等	△1,224	△190	△25,447	719	△38	△6,758	△32,941
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	661,502	855,274	1,403,287	89,343	44,967	192,294	3,246,669
会計方針の変更	—	—	—	—	△44,967	—	△44,967
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	661,502	855,274	1,403,287	89,343	—	192,294	3,201,702
取得	2,355	82,456	294,295	39,726	—	21,527	440,361
処分及び売却	△3,602	△9,022	△22,053	△4,188	—	△87	△38,954
減価償却費	—	△58,853	△275,649	△38,361	—	—	△372,864
減損損失	△15,711	△123,331	△238,622	△10,875	—	△4,675	△393,215
外貨換算差額等	1,803	△1,241	△12,314	△2,999	—	△9,734	△24,486
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	646,346	745,282	1,148,943	72,645	—	199,324	2,812,542

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書において、主に「売上原価」、「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ計上している。

(単位：百万円)

取得原価	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	701,984	2,607,700	8,215,605	327,419	276,851	313,262	12,442,823
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	710,235	2,730,502	8,733,560	407,619	280,382	196,767	13,059,068
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	711,547	2,790,749	8,861,279	418,490	—	208,387	12,990,453

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	49,620	1,788,422	6,928,697	274,193	230,027	48,003	9,318,966
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	48,733	1,875,228	7,330,272	318,276	235,414	4,473	9,812,398
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	65,200	2,045,467	7,712,335	345,845	—	9,062	10,177,910

なお、前連結会計年度の有形固定資産に含まれるリース資産の項目別期末帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	10,748	32,005	4,069	46,823
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	10,024	31,701	3,241	44,967
会計方針の変更	△10,024	△31,701	△3,241	△44,967
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	—	—	—	—

13 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりである。
(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	42,263	46,214	44,221	6,695	139,395
取得	—	19,470	—	807	20,278
企業結合による取得	22,634	1,891	—	16,333	40,859
償却費	—	△17,868	△2,198	△1,202	△21,268
減損損失	△10,963	—	—	—	△10,963
外貨換算差額等	△1,131	△3,079	△4,884	△272	△9,367
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	52,803	46,629	37,139	22,362	158,934
会計方針の変更	—	—	—	△1,229	△1,229
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	52,803	46,629	37,139	21,133	157,705
取得	—	20,842	—	2,516	23,359
償却費	—	△17,912	△1,814	△2,392	△22,119
減損損失	△6,320	△2,184	—	△117	△8,622
外貨換算差額等	△995	△2,138	△4,263	△759	△8,156
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	45,486	45,236	31,061	20,379	142,164

無形資産の償却費は、連結損益計算書において、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ計上している。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	44,736	97,253	66,107	17,203	225,301
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	66,238	115,358	58,617	30,875	271,090
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	65,243	124,883	51,320	29,223	270,669

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	2,472	51,039	21,885	10,507	85,905
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	13,435	68,729	21,478	8,512	112,155
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	19,756	79,647	20,258	8,843	128,505

14 リース

当社グループは、借手として建物・機械装置等の資産を賃借し、貸手として土地・建物等を賃貸している。

(1) 使用権資産

借手としてのリースに係る費用、キャッシュフロー、増加額及び帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	12,822
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	7,401
工具、器具及び備品等を原資産とするもの	2,131
減価償却費計	22,355
リースから生じたキャッシュ・アウトフローの合計額	23,651
使用権資産の増加	37,433
使用権資産の内訳	
建物及び構築物を原資産とするもの	46,347
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	41,150
工具、器具及び備品等を原資産とするもの	6,165
使用権資産合計	93,663

(2) 貸主側オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約に係る割引前受取リース料の満期分析は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,314	3,367
1年超2年以内	2,342	4,057
2年超3年以内	2,243	3,631
3年超4年以内	1,882	3,519
4年超5年以内	1,857	3,392
5年超	21,712	36,171
合計	32,353	54,138

15 子会社、関連会社等への関与

(1) 主要な子会社

2020年3月31日現在における当社グループの主要な子会社は以下のとおりである。

事業セグメント	会社名	住所	議決権の 所有割合(%)
製鉄	山陽特殊製鋼株	兵庫県姫路市	53.2
製鉄	日鉄日新製鋼株	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄鋼板株	東京都中央区	100.0
製鉄	大阪製鐵株	大阪府大阪市	66.3
製鉄	日鉄建材株	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄鋼管株	東京都千代田区	100.0
製鉄	黒崎播磨株	福岡県北九州市	※47.0
製鉄	日鉄テックスエンジ株	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄ステンレス株	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄物流株	東京都中央区	100.0
製鉄	日鉄S Gワイヤ株	東京都千代田区	100.0
製鉄	ジオスター株	東京都文京区	※42.3
製鉄	日鉄溶接工業株	東京都江東区	100.0
製鉄	日鉄ドラム株	東京都江東区	100.0
製鉄	日鉄高炉セメント株	福岡県北九州市	100.0
製鉄	日鉄セメント株	北海道室蘭市	85.0
製鉄	日鉄ファイナンス株	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄ステンレス鋼管株	東京都千代田区	100.0
製鉄	日鉄鋼線株	岐阜県関市	51.0
製鉄	日鉄環境株	東京都中央区	85.1
製鉄	日鉄ボルテン株	大阪府大阪市	85.0
製鉄	日鉄スチール株	和歌山県和歌山市	100.0
製鉄	NIPPON STEEL TUBOS DO BRASIL LTDA.	ブラジル国リオデジャネイロ州	100.0
製鉄	PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	インドネシア国チレゴン市	80.0
製鉄	NS-Siam United Steel Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	80.2
製鉄	Standard Steel, LLC	米国ペンシルベニア州	100.0
製鉄	NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	100.0
製鉄	PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.	インドネシア国ジャカルタ市	※35.0
製鉄	NIPPON STEEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ国バンコク都	100.0
製鉄	NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州ニューサウスウェールズ州	100.0
製鉄	NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	66.5
製鉄	Ovako AB	スウェーデン国ストックホルム市	100.0
エンジニアリング	日鉄エンジニアリング株	東京都品川区	100.0
ケミカル&マテリアル	日鉄ケミカル&マテリアル株	東京都中央区	100.0
システムソリューション	日鉄ソリューションズ株	東京都中央区	63.4

※黒崎播磨株、ジオスター株、及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. は、当社グループの持分が100分の50以下であるが、実質的に支配しているものと判断し子会社として連結している。

(2) 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資の帳簿価額合計	636,216	613,809

関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分取込額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益	49,436	16,308
その他の包括利益	△18,610	△13,235
合計	30,826	3,072

(3) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資の帳簿価額合計	156,930	264,462

共同支配企業の当期利益及びその他の包括利益の持分取込額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益	36,975	22,087
その他の包括利益	△6,030	△2,896
合計	30,944	19,190

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社又は共同支配企業はない。

16 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	28,189	24,934
退職給付に係る負債	66,924	72,660
減損損失	17,888	68,625
固定資産償却超過額	21,552	15,386
繰越欠損金	39,280	15,851
固定資産等の未実現利益	31,553	32,950
その他	63,845	69,370
合計	269,234	299,780
繰延税金負債		
資本性金融商品	△108,609	△48,988
退職給付に係る資産	△25,167	△17,944
持分法投資に係る未分配利益等	△31,570	△31,338
租税特別措置法準備金等	△43,782	△42,816
合計	△209,130	△141,088
純額	60,104	158,691

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。

② 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	△60,407	60,104
純損益に認識	88,018	50,076
その他の包括利益に認識	37,761	47,632
連結範囲の異動等	△5,268	878
期末残高	60,104	158,691

③ 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税務上の繰越欠損金	51,390	103,554
将来減算一時差異	111,242	170,274
合計	162,633	273,829

④ 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	3,009	1,957
2年目	5,209	24,558
3年目	10,640	2,471
4年目	1,247	2,824
5年目以降	31,283	71,741
合計	51,390	103,554

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	79,209	52,625
繰延税金費用	△88,018	△50,076
合計	△8,809	2,548

② 法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	△0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	0.3
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	△1.8	0.3
未認識の繰延税金資産の増減	△24.0	△28.4
その他	△8.7	△2.9
平均実際負担税率	△3.5	△0.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「持分法による投資利益」(前連結会計年度△7.3%)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	821,009	689,500
未払金	524,167	546,825
その他	266,226	213,475
合計	1,611,403	1,449,801

18 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (%) (注)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	215,393	1.2	116,560	1.6	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	111,177	1.0	74,082	1.5	—
1年以内に償還予定の社債	60,000	1.4	45,000	1.2	—
1年以内に返済予定の リース負債	8,783	0.8	22,257	0.8	—
コマーシャル・ペーパー	120,000	△0.0	119,000	0.0	—
長期借入金	1,595,905	0.8	1,484,999	0.7	2075年 7月19日
社債	220,000	0.7	552,703	0.8	2079年 9月12日
リース負債	37,970	0.8	74,138	0.8	2076年 3月31日
合計	2,369,231		2,488,741		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

(2) 社債の明細

(単位：百万円)

会社名	種別	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	返済期限
当社	第59回無担保社債	2008年 9月2日	10,000	10,000	2028年 6月20日
〃	第63回無担保社債	2009年 6月9日	20,000	—	2019年 6月20日
〃	第64回無担保社債	2010年 4月20日	20,000	—	2020年 3月19日
〃	第65回無担保社債	2010年 8月31日	15,000	15,000	2020年 6月19日
〃	第67回無担保社債	2011年 5月24日	30,000	30,000	2021年 3月19日
〃	第68回無担保社債	2011年 10月20日	15,000	15,000	2021年 9月17日
〃	第70回無担保社債	2012年 4月20日	10,000	—	2019年 4月19日
〃	第69回2号 無担保社債	2012年 7月20日	10,000	—	2019年 6月20日
〃	第70回2号 無担保社債	2012年 7月20日	20,000	20,000	2022年 6月20日
〃	第1回無担保社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	2026年 9月18日
〃	第2回無担保社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	2031年 9月19日
〃	第3回無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	2024年 5月20日
〃	第4回無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	2027年 5月20日
〃	第5回無担保社債	2017年 12月8日	10,000	10,000	2024年 12月20日
〃	第6回無担保社債	2017年 12月8日	10,000	10,000	2027年 12月20日
〃	第7回無担保社債	2018年 6月12日	20,000	20,000	2023年 6月20日
〃	第8回無担保社債	2018年 6月12日	20,000	20,000	2025年 6月20日
〃	第9回無担保社債	2018年 6月12日	20,000	20,000	2028年 6月20日
〃	第1回無担保社債	2019年 6月14日	—	30,000	2024年 6月20日
〃	第2回無担保社債	2019年 6月14日	—	30,000	2026年 6月19日
〃	第3回無担保社債	2019年 6月14日	—	20,000	2029年 6月20日
〃	第1回ハイブリッド社 債(劣後特約付)※1	2019年 9月12日	—	70,000	2079年 9月12日
〃	第2回ハイブリッド社 債(劣後特約付)※2	2019年 9月12日	—	30,000	2079年 9月12日
〃	第3回ハイブリッド社 債(劣後特約付)※3	2019年 9月12日	—	200,000	2079年 9月12日
山陽特殊製 鋼株	第2回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	2024年 12月6日
	合計		280,000	600,000	

※1 2024年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。

※2 2026年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。

※3 2029年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また払込期日以降に税制事由又は資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整

財務活動によるキャッシュ・フローに係る主な負債の変動の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	コマーシャル・ペーパー	長期借入金	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	137,323	89,000	1,585,966	295,696	49,768	2,157,755
財務活動による キャッシュ・フロー	44,401	23,000	102,850	△25,700	△9,792	134,760
連結範囲の変動	35,073	8,000	20,872	10,000	△65	73,880
外貨換算等	△1,405	—	△2,606	3	6,843	2,834
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	215,393	120,000	1,707,083	280,000	46,754	2,369,231
会計方針の変更	—	—	—	—	33,573	33,573
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	215,393	120,000	1,707,083	280,000	80,328	2,402,805
財務活動による キャッシュ・フロー	△88,452	△1,000	△141,956	317,550	△23,651	62,489
連結範囲の変動	△8,420	—	—	—	△40	△8,461
外貨換算等	△1,960	—	△6,044	153	39,759	31,908
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	116,560	119,000	1,559,082	597,703	96,395	2,488,741

19 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けている。

退職一時金制度については、従業員が退職する際に一時金を支給するもので、当該給付額は、主として給与と勤務期間に基づき算定されている。

確定給付企業年金制度については、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度を採用しており、退職後の一定期間にわたり年金を支給している。当該給付額は、主として給与と勤務期間に基づき算定されている。

当社の制度資産運用は、加入者及び受給者に対する給付の支払を将来にわたり安定的に行うため、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的としている。具体的には、年金債務及び資産の特性を考慮の上、中長期的の基本ポートフォリオを定めている。この基本ポートフォリオは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っている。

確定拠出年金制度については、当社及び子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に基づく拠出を行うことに限定されている。

(2) 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	619,280	630,754
当期勤務費用	34,137	34,879
利息費用	2,610	2,569
数理計算上の差異	6,183	△2,888
過去勤務費用の発生	△54	426
制度からの支払	△48,542	△40,721
その他	17,137	△712
期末残高	630,754	624,308

(注) 確定給付制度債務の加重平均残存期間は、前連結会計年度は11.9年、当連結会計年度は12.1年である。

(3) 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	554,671	526,246
利息収益	2,986	2,898
制度資産に係る収益 (上記利息収益を除く)	△457	△5,127
事業主による制度への拠出	13,903	15,073
制度からの支払	△29,682	△23,715
信託資産からの支払充当	△1,773	△56,265
その他	△13,401	△12,918
期末残高	526,246	446,193

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「信託資産からの支払充当」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に含めていた△1,773百万円は、「信託資産からの支払充当」に組替えを行っている。

(注) 当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ14,178百万円拠出する予定である。

(4) 制度資産の公正価値の内訳

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの
債券	80,469	—	80,936	—
株式	208,456	—	126,888	—
現金及び現金同等物	43,857	—	33,194	—
生命保険一般勘定	—	126,547	—	133,794
その他	—	66,915	—	71,379
合計	332,783	193,463	241,019	205,173

(5) 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.5%

(6) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	33,151百万円の減少	33,097百万円の減少

なお、この分析は、その他の数理計算上の仮定に変動がないことを前提としている。

(7) 確定拠出年金制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出年金制度に関して費用処理した金額は、それぞれ6,557百万円及び7,628百万円である。

(8) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ869,640百万円及び902,418百万円である。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用などが含まれている。

20 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び剰余金

授権株式数及び発行済株式数は以下のとおりである。

	授権株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	2,000,000	950,321
増減	—	—
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	2,000,000	950,321
増減	—	—
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	2,000,000	950,321

授権株式及び発行済株式は、いずれも無額面の普通株式である。発行済株式はすべて全額払込を受けている。

・資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されている。会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されている。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができる。

・利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できる。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされている。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数は、以下のとおりである。

	自己株式数 (千株)
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	67,710
増減	△37,912
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	29,797
増減	△159
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	29,638

21 配当金

当社による配当金支払額は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,355	40	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	35,355	40	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,880	40	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	36,880	40	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,220	10	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

22 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の分解とセグメント収益との関連は、以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結財務諸表計上額
日本	3,431,461	264,674	155,184	201,868	4,053,188
アジア	1,194,440	34,746	78,872	2,831	1,310,890
中近東	113,180	2	319	-	113,502
欧州	142,335	20,645	4,426	66	167,473
北米	279,575	997	4,055	151	284,779
中南米	188,473	279	156	34	188,944
アフリカ	46,202	-	0	-	46,202
大洋州	12,963	-	0	-	12,964
合計	5,408,633	321,346	243,014	204,952	6,177,947

売上収益は顧客の所在地に基づいて分解し、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結財務諸表計上額
日本	3,268,054	249,650	134,248	203,484	3,855,438
アジア	1,100,468	26,802	66,488	3,957	1,197,715
中近東	154,087	85	356	0	154,529
欧州	201,460	18,973	4,660	66	225,160
北米	231,393	861	4,541	167	236,963
中南米	179,099	26	38	34	179,199
アフリカ	55,487	44	—	—	55,532
大洋州	16,982	—	3	—	16,985
合計	5,207,033	296,443	210,338	207,709	5,921,525

売上収益は顧客の所在地に基づいて分解し、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示している。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債権	685,761	774,803	620,322
契約資産	45,044	67,769	67,621
契約負債	22,936	28,488	32,628

債権及び契約資産は財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれている。

契約負債は財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ20,099百万円、26,593百万円である。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
		エンジニアリング	システムソリューション
1年以内	259,610	184,782	74,828
1年超	202,262	170,569	31,693
合計	461,872	355,351	106,521

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
		エンジニアリング	システムソリューション
1年以内	250,617	190,366	60,251
1年超	210,886	184,834	26,052
合計	461,504	375,200	86,303

上記金額には、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である履行義務に配分された取引価格を含めており、セグメント間の内部取引控除後の数値である。

製鉄及びケミカル&マテリアルの各セグメントについては、当該履行義務の当初の予想期間が概ね1年以内であるため、実務上の便法を採用し、開示を行っていない。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行のためのコストに重要性はない。

23 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	161,091	155,866
給料手当及び賞与	141,390	144,889
退職給付費用	8,713	9,491
研究開発費	58,621	63,147
減価償却費及び償却費	8,693	9,887
その他	189,901	188,501
合計	568,409	571,781

24 研究開発費

「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	72,043	77,691

25 その他収益及びその他費用

「その他収益」及び「その他費用」の内訳は以下のとおりである。

(1) その他収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	20,156	22,889
為替差益	6,152	—
その他	76,296	81,954
合計	102,606	104,844

受取配当金は、主としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生している。

(2) その他費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替差損	—	894
減損損失	—	333,968
固定資産除却損	27,665	31,344
連結範囲の変更に伴う損失	—	12,893
支払補償費	—	17,570
その他	42,455	68,363
合計	70,120	465,035

26 事業利益

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経営業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

27 災害損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「平成30年7月豪雨」、「平成30年台風21号」及び「平成30年台風24号」により発生した損失であり、その内容は主として機械装置等の復旧修繕費及び除却損失等である。

28 事業再編損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下のとおりである。

減損損失 16,882百万円

製鉄セグメントにおいて、米国で鉄道用車輪・車軸の製造販売を行う連結子会社ののれん及び豪州で鉱山事業を営む連結子会社が保有する持分法で会計処理されている投資に関して、減損損失を認識している。

また、エンジニアリングセグメントにおいて、欧州で環境プラントエンジニアリング事業を営む連結子会社ののれんの減損を認識している。

事業撤退損 17,443百万円

製鉄セグメントにおいて、大型鋳鍛鋼品の製造販売を行う日本鋳鍛鋼㈱の事業撤退等に伴うものである。

設備休止関連損失等 15,154百万円

和歌山5高炉の廃止決定に基づき発生する除却・解体費用等である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下の通りである。

減損損失 78,700百万円

製鉄セグメントにおいて、当社の連結子会社である日鉄日新製鋼㈱の有する事業用資産について、減損損失を認識している。

事業撤退損 20,203百万円

製鉄セグメントにおいて、中国で特殊鋼冷延鋼板の製造販売を営む連結子会社の事業撤退等に伴うものである。

また、エンジニアリングセグメントにおいて、海外の連結子会社を通じた環境プラントエンジニアリング事業の再編等に伴うものである。

設備休止関連損失 22,799百万円

製鉄セグメントにおいて、当社の鹿島U0鋼管工場及び当社の連結子会社である日鉄ステンレス㈱の衣浦熱延工場、精密品製造専用設備等の廃止決定に基づき発生する除却・解体費用である。

29 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	6,028	7,703
その他	76	3
合計	6,104	7,706

受取利息は、主として償却原価で測定される金融資産から発生している。

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	19,133	21,809
その他	3,311	3,349
合計	22,445	25,159

支払利息は、主として償却原価で測定される金融負債から発生している。

30 資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に関するセグメント別の減損損失計上額は、以下のとおりであり、連結損益計算書の「その他費用」及び「事業再編損」に含まれている。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

製鉄	エンジニアリング	ケミカル &マテリアル	システム ソリューション	調整額	合計
11,909	4,972	—	—	—	16,882

製鉄セグメントにおいて、事業環境の悪化により減損損失を認識している。米国において鉄道用車輪・軸の製造販売を営む連結子会社を買収した際に生じたのれんについて5,990百万円の減損損失を計上している。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値であり、マーケット・アプローチにより算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3である。豪州において鉱山事業を営む連結子会社が保有する持分法で会計処理されている投資について5,919百万円の減損損失を計上している。当該資産の回収可能価額は主にディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、税引前割引率は8.0%である。

エンジニアリングセグメントにおいて、事業環境の悪化により減損損失を認識している。これは、欧州において環境プラントエンジニアリング事業を営む連結子会社を買収した際に生じたのれんを減額したものである。当該資産の回収可能価額は主にディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、税引前割引率は8.0%である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

製鉄	エンジニアリング	ケミカル &マテリアル	システム ソリューション	調整額	合計
412,668	3,352	—	—	—	416,021

製鉄セグメントにおいて、減損損失を412,668百万円計上している。これには、当社の事業所である、鹿島製鉄所、名古屋製鉄所及び広畑製鉄所、並びに当社の連結子会社である日鉄日新製鋼㈱の事業用資産に対する減損損失396,600百万円が含まれており、その内訳は建物及び構築物121,356百万円、機械装置及び運搬具234,251百万円、その他40,992百万円である。

当社の事業所である鹿島製鉄所、名古屋製鉄所及び広畑製鉄所は、原料市況高・鋼材市況安の状況の継続、市況原料・資材費・物流費等のコストアップ、間接輸出向け国内需要の低迷等により、継続的に赤字を計上している。将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が同所の保有する事業用資産の帳簿価額を下回ったため、将来キャッシュ・フローの現在価値にまで減額し、当該減少額を減損損失として317,900百万円計上している。

また、当社の連結子会社である日鉄日新製鋼㈱は、販売環境の悪化等に加え、前年度における豪雨による災害損失や、当年度における呉製鉄所第1製鋼工場の火災による影響等もあり、赤字が継続している状況にある。今般、当社グループにおける最適生産体制構築の一環として、呉製鉄所の一貫休止を決定した。これに伴い、同社の呉製鉄所が保有する事業用資産について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じており、回収可能性を検討した結果、減損損失を78,700百万円計上している。

これらの事業用資産の回収可能価額は主にディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、減損損失を認識した2019年12月31日現在で282,400百万円と評価している。また、当該使用価値を算出するにあたって使用した税引前割引率は8.0%である。

以上の減損損失については、鹿島製鉄所、名古屋製鉄所、広畑製鉄所の事業用資産に関する計上額317,900百万円が「その他費用」に含まれており、日鉄日新製鋼㈱の事業用資産に関する計上額78,700百万円が「事業再編損」に含まれている。

なお、以上の事業用資産における資金生成単位毎の減損損失の内訳は以下のとおりである。

				当社	連結子会社 日鉄日新製鋼株	連結 合計
	鹿島製鉄所	名古屋製鉄所	広畑製鉄所			
減損損失	150,400	122,800	44,700	317,900	78,700	396,600

エンジニアリングセグメントにおいて、事業環境の悪化により減損損失を認識している。これは、海外の連結子会社について、同子会社を通じた環境プラントエンジニアリング事業の再編等に伴い、同子会社を買収した際に生じたのれん等を減額したものである。当該資産の回収可能価額は主にディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、税引前割引率は8.0%である。なお、この減損損失については、「事業再編損」のうち「事業撤退損」に含まれている。

(2) のれんの減損テスト

のれん帳簿価額のセグメント別残高は以下のとおりである。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製鉄	44,477	40,461
エンジニアリング	3,300	—
ケミカル&マテリアル	—	—
システムソリューション	5,025	5,025
合計	52,803	45,486

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値によって算定しており、使用価値は過去の経験と外部の情報を反映し、経営者によって承認された5年以内の事業計画とその後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。

割引率は、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎に算定しており、主として8.0%である。

31 その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生	組替調整	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	△138,361	—	△138,361	33,804	△104,557
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△6,641	—	△6,641	3,109	△3,531
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△2,953	—	△2,953	—	△2,953
小計	△147,956	—	△147,956	36,913	△111,042
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	6,155	△4,234	1,921	△398	1,522
在外営業活動体の換算差額	△42,391	△111	△42,502	1,246	△41,256
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△21,750	62	△21,687	—	△21,687
小計	△57,985	△4,283	△62,269	847	△61,421
合計	△205,942	△4,283	△210,225	37,761	△172,464

(注) 「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」の「当期発生」及び「組替調整」は税効果考慮後の金額を記載している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生	組替調整	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	△129,269	—	△129,269	45,963	△83,305
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△2,238	—	△2,238	788	△1,449
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△6,785	—	△6,785	—	△6,785
小計	△138,293	—	△138,293	46,752	△91,540
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	△4,389	1,982	△2,406	585	△1,821
在外営業活動体の換算差額	△15,176	69	△15,107	294	△14,812
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△9,376	30	△9,346	—	△9,346
小計	△28,943	2,082	△26,861	880	△25,981
合計	△167,236	2,082	△165,154	47,632	△117,521

(注) 「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」の「当期発生」及び「組替調整」は税効果考慮後の金額を記載している。

32 1株当たり利益

親会社の普通株主に帰属する当期利益

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)	251,169	△431,513
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (△は損失)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する 当期利益(△は損失)	251,169	△431,513

普通株式の期中平均株式数

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	891,387,729株	920,570,952株

希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

33 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資(設備投資、研究開発、M&A等)に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

当社グループは、中長期的な利益成長と財務基盤の安定を目指し、ROE(株主資本利益率)及びD/Eレシオ(資本負債比率)を経営上の重要な指標としている。ROEは親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分で除することで算出しており、D/Eレシオは、有利子負債を親会社の所有者に帰属する持分で除することで算出している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ROE(%)	7.9	△14.7
D/Eレシオ(倍)	0.73	0.94

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 金融商品の分類

(i) 帳簿価額が公正価値で測定されている金融商品の公正価値の測定方法

① 資本性金融商品

市場性のある資本性金融商品の公正価値については、市場価格によって算定している。

市場性のない資本性金融商品の公正価値については、マーケットアプローチ等、適切な評価技法を使用して算定している。

② デリバティブ

取引先から提示された価格等及び先物為替相場によっている。

(ii) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のとおり分類している。

レベル1： 同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3： 資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

(iii) 公正価値の変動を測定する方法

以下のとおり分類している。

FVPL：公正価値の変動を純損益を通じて測定する方法

FVOCI：公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する方法

(iv) 金融商品の分類ごとの帳簿価額

前連結会計年度(2019年3月31日)

金融資産

(単位：百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
現金及び現金同等物	163,176	—	—	163,176
営業債権及びその他の債権	900,563	—	—	900,563
その他の金融資産	12,844	590	3,480	16,915
デリバティブ	—	590	3,480	4,071
負債性金融商品等	12,844	—	—	12,844
非流動				
その他の金融資産	84,211	—	728,456	812,668
資本性金融商品	—	—	718,470	718,470
デリバティブ	—	—	9,985	9,985
負債性金融商品等	84,211	—	—	84,211

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記営業債権及びその他の債権の注記にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従って計上した契約資産67,769百万円は含まれていない。

金融負債

(単位：百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
営業債務及びその他の債務	1,611,403	—	—	1,611,403
社債及び借入金	506,571	—	—	506,571
その他の金融負債				
デリバティブ	—	258	758	1,017
非流動				
社債及び借入金	1,815,905	—	—	1,815,905
その他の金融負債				
デリバティブ	—	—	6,501	6,501
その他の非流動債務	142,149	—	—	142,149

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記その他の非流動債務の注記にはIAS第19号「従業員給付」に従って計上した24,085百万円は含まれていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

金融資産

(単位：百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
現金及び現金同等物	289,459	—	—	289,459
営業債権及びその他の債権	758,975	—	—	758,975
その他の金融資産	14,922	583	1,834	17,340
デリバティブ	—	583	1,834	2,417
負債性金融商品等	14,922	—	—	14,922
非流動				
その他の金融資産	64,047	—	417,069	481,117
資本性金融商品	—	—	413,161	413,161
デリバティブ	—	—	3,907	3,907
負債性金融商品等	64,047	—	—	64,047

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記営業債権及びその他の債権の注記にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従って計上した契約資産67,621百万円は含まれていない。

金融負債

(単位：百万円)

	帳簿価額			
	償却原価	公正価値		合計
		FVPL	FVOCI	
流動				
営業債務及びその他の債務	1,449,801	—	—	1,449,801
社債及び借入金	354,642	—	—	354,642
その他の金融負債				
デリバティブ	—	163	2,026	2,189
非流動				
社債及び借入金	2,037,703	—	—	2,037,703
その他の金融負債				
デリバティブ	—	—	4,621	4,621
その他の非流動債務	147,764	—	—	147,764

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

上記その他の非流動債務の注記にはIAS第19号「従業員給付」に従って計上した24,390百万円は含まれていない。

(v) 公正価値で測定される金融商品

前連結会計年度(2019年3月31日)

公正価値で測定される金融資産

(単位:百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産 デリバティブ	—	590	—	590

FVOCI

その他の金融資産 資本性金融商品	638,768	—	79,702	718,470
デリバティブ	—	13,466	—	13,466

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

公正価値で測定される金融負債

(単位:百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融負債 デリバティブ	—	258	—	258

FVOCI

その他の金融負債 デリバティブ	—	7,260	—	7,260
--------------------	---	-------	---	-------

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

公正価値で測定される金融資産

(単位：百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産 デリバティブ	—	583	—	583

FVOCI

その他の金融資産 資本性金融商品	333,812	—	79,349	413,161
デリバティブ	—	5,741	—	5,741

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

公正価値で測定される金融負債

(単位：百万円)

FVPL	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融負債 デリバティブ	—	163	—	163

FVOCI

その他の金融負債 デリバティブ	—	6,647	—	6,647
--------------------	---	-------	---	-------

FVOCIに含めているデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブの有効部分である。

なお、レベル3で測定される資本性金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	78,819	79,702
公正価値の純変動	1,122	351
取得	116	654
売却・償還	△641	△1,444
その他	286	86
期末残高	79,702	79,349

(vi) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

① 主な銘柄の公正価値

前連結会計年度 (2019年3月31日)	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	80,312
POSCO	70,952
スズキ(株)	38,006
(株)リクルートホールディングス	37,110
東海旅客鉄道(株)	30,633

当連結会計年度 (2020年3月31日)	金額(百万円)
POSCO	41,143
(株)リクルートホールディングス	31,147
東海旅客鉄道(株)	20,636
スズキ(株)	20,054
エア・ウォーター(株)	15,008

② 認識を中止した資産の認識中止時点の公正価値及び処分に係る累積利得又は損失

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
認識中止時点の公正価値	83,726	189,407
処分に係る累積利得又は損失(税効果考慮後)	14,679	59,987

③ 報告期間中に認識した配当

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	2,168	4,545
期末日時点で保有している投資	17,988	18,343
合計	20,156	22,889

(3) 金融商品の公正価値等に関する事項

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	帳簿価額	公正価値		
		レベル1	レベル2	レベル3
金融資産(流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	12,844	9,498	0	3,345
金融資産(非流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	84,211	11	7,512	76,699
金融負債(流動)				
社債及び借入金	506,571	60,386	—	446,571
金融負債(非流動)				
社債及び借入金	1,815,905	224,669	—	1,618,043

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿価額	公正価値		
		レベル1	レベル2	レベル3
金融資産(流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	14,922	11,374	118	3,429
金融資産(非流動)				
その他の金融資産				
負債性金融商品等	64,047	11	6,029	58,035
金融負債(流動)				
社債及び借入金	354,642	45,357	—	309,642
金融負債(非流動)				
社債及び借入金	2,037,703	550,314	—	1,504,562

上記注記では帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融資産及び金融負債については、公正価値の開示を省略している。

(償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法)

- ・ 負債性金融商品等
 - 市場性のある金融資産：市場価格
 - 市場性のない金融資産：取引先金融機関等から提示された価格等
- ・ 社債：市場価格
- ・ 借入金：
 - 元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

(4) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク(市場リスク・信用リスク・流動性リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

(i) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替相場変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されている。

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの主な為替リスクエクスポージャーは、以下のとおりである。(純額が負債である場合は、()で示している)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
エクスポージャー純額 (百万米ドル)	78	(48)

期末日現在の為替相場において、円が米国ドルに対して1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりである。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外貨建資産・負債に対する影響額を算定しており、残高や金利等の変数は一定であると仮定している。(マイナスは悪化を示している)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益への影響	△86	52

② 金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

期末日現在で金利が1%上昇した場合に与える税引前利益の影響額については以下のとおりである。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定している。(マイナスは悪化を示している)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益への影響	△6,043	△4,155

③ 市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

(ii)信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先または高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

① 信用リスク・エクスポージャー

保証及び資金供与に関する契約の額、並びに金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーである。

なお、金融資産の信用リスク・エクスポージャーについて、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。当社グループにとって重要な金融資産である営業債権に対する貸倒引当金は、同種の資産の過去の貸倒実績率を帳簿価額に乗じて算定している。また、信用リスクが著しく増大している金融資産に対する貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を認識・測定している。

② 貸倒引当金計上の対象となる金融資産

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

遅延日数	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
遅延なし	964,845	822,292
90日以内	4,991	3,862
90日超1年以内	729	1,655
1年超	173	247
合計	970,740	828,058

③ 貸倒引当金の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 2至 2020年3月31日)
期首	5,878	7,142
期中増加	1,776	694
期中減少	△696	△2,487
その他	183	△22
期末	7,142	5,326

(iii)流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

金融負債の残存契約満期日別金額は、以下のとおりである。なお、金融保証契約については含まれない。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生する。履行請求に基づく最大金額は、注記「36 債務保証」に記載の債務保証等の金額である。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,611,403	1,611,403	1,611,403	—	—
借入金	1,922,476	1,922,476	326,571	657,235	938,670
社債	280,000	280,000	60,000	100,000	120,000
リース負債	46,754	46,754	8,783	21,034	16,936
コマーシャル・ペーパー	120,000	120,000	120,000	—	—
デリバティブ	7,519	7,019	2,656	4,363	—
合計	3,988,154	3,987,654	2,129,414	782,633	1,075,606

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,449,801	1,449,801	1,449,801	—	—
借入金	1,675,642	1,675,642	190,642	678,865	806,134
社債	597,703	600,000	45,000	115,000	440,000
リース負債	96,395	96,395	22,257	49,010	25,128
コマーシャル・ペーパー	119,000	119,000	119,000	—	—
デリバティブ	6,810	6,527	3,714	2,813	—
合計	3,945,353	3,947,366	1,830,415	845,688	1,271,262

(5) デリバティブ

(i) 連結財政状態計算書における影響

① ヘッジ指定されているデリバティブ資産及び負債

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	デリバティブ 資産及び負債	想定元本	帳簿価額(公正価値)		
			うち1年超	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	217,369	6,762	1,752	750
	金利スワップ	264,704	252,848	730	6,509
	通貨スワップ	67,353	66,280	9,462	—
	商品スワップ	2,529	1,058	1,519	—
合計		551,957	326,949	13,466	7,260

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	デリバティブ 資産及び負債	想定元本	帳簿価額(公正価値)		
			うち1年超	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	206,575	9,218	1,448	1,602
	金利スワップ	252,226	175,724	60	4,630
	通貨スワップ	36,482	35,410	4,045	—
	商品スワップ	6,895	278	188	413
合計		502,181	220,631	5,741	6,647

なお、デリバティブ資産の帳簿価額(公正価値)は、「その他の金融資産」に含まれており、デリバティブ負債の帳簿価額(公正価値)は、「その他の金融負債」に含まれている。また、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略している。

② ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及び負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
為替予約	492	248	583	150
金利スワップ	—	—	—	—
通貨スワップ	97	10	—	13
合計	590	258	583	163

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動(税効果考慮前)

当社グループにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段の公正価値の変動について、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

リスク区分	期首	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整として振り替えた金額	期末	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
為替リスク	426	4,407	△4,186	646	その他収益・その他費用
金利リスク	△5,559	228	5	△5,326	金融収益・金融費用
その他	52	1,519	△52	1,519	—
合計	△5,080	6,155	△4,234	△3,159	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

リスク区分	期首	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整として振り替えた金額	期末	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
為替リスク	646	△5,295	3,426	△1,222	その他収益・その他費用
金利リスク	△5,326	1,462	△254	△4,118	金融収益・金融費用
その他	1,519	△556	△1,188	△225	—
合計	△3,159	△4,389	1,982	△5,566	

34 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	日鉄住金物産(株)	鋼材製品等の販売(注)	1,170,241	営業債権及びその他の債権	46,251

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	日鉄物産(株) (注1)	鋼材製品等の販売(注2)	1,081,498	営業債権及びその他の債権	46,358
共同支配企業	AMNS Luxembourg Holdings S.A.	債務保証 (注3)	224,015	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 日鉄物産(株)は、2019年4月1日付で、日鉄住金物産(株)より社名変更している。

(注) 2. 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

(注) 3. 債務保証については、AMNS Luxembourg Holdings S.A. が市中銀行等から調達した借入金の内、40%にあたる金額に対して当社が保証を行ったものである。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役に対する報酬額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
月例報酬	935	910

35 コミットメント

資産の取得に関する重要なコミットメントは以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得に関する契約上のコミットメント	393,230	426,987

36 債務保証

当社グループは、共同支配企業及び関連会社に関する銀行借入等に関し、以下のとおり債務保証を行っている。銀行からの借手である共同支配企業及び関連会社が返済不能となった場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがある。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
共同支配企業及び関連会社等の 債務に対する保証	62,506	292,555

上記には債務保証のほか、保証予約等の保証類似行為を含めて表示している。

37 後発事象

該当事項はない。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1,522,479	3,047,183	4,476,014	5,921,525
税引前 四半期(当期)利益(△は損失) (百万円)	56,241	64,471	△385,629	△423,572
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△は損失) (百万円)	33,325	38,750	△357,379	△431,513
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(△は損失) (円)	36.20	42.09	△388.23	△468.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(△は損失) (円)	36.20	5.89	△430.25	△80.52

2. 重要な訴訟事件等

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告として提起した損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、韓国大法院(最高裁判所)は、当社の上告を棄却(当社敗訴)する判決(原告4名に対し合計4億ウォン(約4千万円)及び遅延利息の支払いを命ずるもの)を下しました。

また、上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産(当社が保有するPosco-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部)が差押えを受けております。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応致します。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,632	131,035
売掛金	123,444	83,807
製品	168,579	163,934
半製品	292,971	321,939
仕掛品	4,953	3,298
原材料	241,385	228,533
貯蔵品	173,389	182,717
前払金	59,739	44,565
前払費用	26,255	24,945
未収入金	128,784	145,185
その他	56,558	90,058
貸倒引当金	△1,456	△83
流動資産合計	※1 1,305,239	※1 1,419,937
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	303,424	266,197
構築物（純額）	213,395	170,795
機械及び装置（純額）	884,830	689,192
車両運搬具（純額）	2,575	2,877
工具、器具及び備品（純額）	56,873	37,226
土地	436,869	444,642
リース資産（純額）	2,698	2,459
建設仮勘定	102,966	94,392
有形固定資産合計	※2 2,003,633	※2 1,707,783
無形固定資産		
特許権及び利用権	878	1,299
ソフトウェア	27,933	28,162
のれん	18,144	12,960
リース資産	155	209
無形固定資産合計	47,111	42,631
投資その他の資産		
投資有価証券	535,798	279,053
関係会社株式	1,246,993	1,190,714
関係会社出資金	99,237	75,525
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	113,092	110,661
長期前払費用	39,526	30,059
繰延税金資産	64,334	147,404
その他	9,320	8,812
貸倒引当金	△1,391	△2,927
投資その他の資産合計	※1 2,106,913	※1 1,839,304
固定資産合計	4,157,658	3,589,718
資産合計	5,462,897	5,009,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,201	255,233
短期借入金	224,286	120,566
コマーシャル・ペーパー	105,000	110,000
1年内償還予定の社債	60,000	45,000
リース債務	723	676
未払金	491,685	479,531
未払費用	37,114	29,527
未払法人税等	6,736	2,446
前受金	1,408	1,387
預り金	391,632	453,299
その他	5,582	5,344
流動負債合計	※1 1,623,371	※1 1,503,012
固定負債		
社債	210,000	545,000
長期借入金	1,385,880	1,304,810
リース債務	2,313	2,166
退職給付引当金	89,753	122,830
その他	79,126	85,426
固定負債合計	※1 1,767,073	※1 2,060,233
負債合計	3,390,445	3,563,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金		
資本準備金	111,532	111,532
その他資本剰余金	270,306	270,305
資本剰余金合計	381,838	381,837
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	25,894	26,999
繰越利益剰余金	1,131,370	628,523
利益剰余金合計	1,157,265	655,523
自己株式	△54,613	△54,651
株主資本合計	1,904,015	1,402,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,607	44,688
繰延ヘッジ損益	829	△514
評価・換算差額等合計	168,436	44,174
純資産合計	2,072,452	1,446,409
負債純資産合計	5,462,897	5,009,656

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 3,562,226	※1 3,312,949
売上原価	※1 3,277,800	※1 3,184,057
売上総利益	284,425	128,892
販売費及び一般管理費	※2 259,310	※2 248,266
営業利益 (△は損失)	25,114	△119,374
営業外収益		
受取利息及び配当金	100,732	121,622
その他	41,584	36,336
営業外収益合計	※1 142,316	※1 157,959
営業外費用		
支払利息	13,916	16,480
その他	41,196	62,514
営業外費用合計	※1 55,112	※1 78,994
経常利益 (△は損失)	112,319	△40,410
特別利益		
投資有価証券売却益	41,361	86,408
関係会社事業再編益	※3 28,056	—
特別利益合計	69,418	86,408
特別損失		
減損損失	—	※4 317,900
設備休止関連損失	※5 8,284	※5 15,175
投資有価証券評価損	32,241	23,285
災害損失	※6 7,715	—
関係会社株式評価損	—	145,327
支払補償費	—	※7 17,570
関係会社事業再編損	※8 14,659	※8 28,331
特別損失合計	62,900	547,590
税引前当期純利益 (△は損失)	118,836	△501,591
法人税、住民税及び事業税	2,285	△17,670
法人税等調整額	△28,769	△28,279
法人税等合計	△26,483	△45,950
当期純利益 (△は損失)	145,319	△455,641

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	419,524	111,532	271,734	383,266
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
投資損失準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特定災害防止準備金の取崩				—
剰余金の配当				—
当期純利益(△は損失)				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△1,427	△1,427
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△1,427	△1,427
当期末残高	419,524	111,532	270,306	381,838

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	特別償却準備金	投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	260	24	68,617	54	1,013,698	1,082,655
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	△260				260	—
投資損失準備金の取崩		△24			24	—
固定資産圧縮積立金の積立			654		△654	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△43,377		43,377	—
特定災害防止準備金の取崩				△54	54	—
剰余金の配当					△70,710	△70,710
当期純利益(△は損失)					145,319	145,319
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△260	△24	△42,722	△54	117,671	74,609
当期末残高	—	—	25,894	—	1,131,370	1,157,265

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△128,213	1,757,233	266,973	441	267,414	2,024,648
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
投資損失準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△70,710				△70,710
当期純利益（△は損失）		145,319				145,319
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	73,656	72,228				72,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△99,366	388	△98,977	△98,977
当期変動額合計	73,600	146,781	△99,366	388	△98,977	47,804
当期末残高	△54,613	1,904,015	167,607	829	168,436	2,072,452

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	419,524	111,532	270,306	381,838
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
投資損失準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特定災害防止準備金の取崩				—
剰余金の配当				—
当期純利益(△は損失)				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	419,524	111,532	270,305	381,837

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	特別償却準備金	投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	—	—	25,894	—	1,131,370	1,157,265
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						—
投資損失準備金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の積立			1,134		△1,134	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△29		29	—
特定災害防止準備金の取崩						—
剰余金の配当					△46,101	△46,101
当期純利益(△は損失)					△455,641	△455,641
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	1,104	—	△502,846	△501,742
当期末残高	—	—	26,999	—	628,523	655,523

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△54,613	1,904,015	167,607	829	168,436	2,072,452
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
投資損失準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△46,101				△46,101
当期純利益（△は損失）		△455,641				△455,641
自己株式の取得	△43	△43				△43
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△122,918	△1,343	△124,262	△124,262
当期変動額合計	△37	△501,780	△122,918	△1,343	△124,262	△626,042
当期末残高	△54,651	1,402,234	44,688	△514	44,174	1,446,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの
…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- ・製品、半製品、仕掛品、原材料
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品
…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、建物については、主として定額法を採用している。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として31年
機械及び装置	主として14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による

定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(貸借対照表関係)

(1)※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	183,854百万円	209,166百万円
長期金銭債権	113,092	110,661
短期金銭債務	729,653	763,589
長期金銭債務	1,016	971

(2)※2 圧縮記帳額

直接減額方式による圧縮記帳額は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	9,169百万円	3,566百万円

なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。

(3) 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

前事業年度(2019年3月31日)

①保証債務

被保証者	保証債務 期末残高 (百万円)	(うち他者による保証等 を考慮した実質負担額) (百万円)
AM/NS Calvert LLC	38,736	(38,736)
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	20,422	(20,422)
武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司	7,645	(7,645)
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Private Limited	7,044	(3,451)*1
日伯ニオブ(株)	6,146	(6,146)
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	5,438	(5,438)
NS-Siam United Steel Co., Ltd.	4,890	(4,890)
NIPPON STEEL & SUMIKIN CRANKSHAFT LLC	2,314	(2,314)
NIPPON STEEL & SUMIKIN COLD HEADING WIRE INDIANA INC.	1,957	(1,957)
その他	5,682	(605)*1
合計	100,278	(91,608)

*1 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。

②保証予約等

76百万円(実質負担額 76百万円)

当事業年度(2020年3月31日)

①保証債務

被保証者	保証債務 期末残高 (百万円)	(うち他者による保証等 を考慮した実質負担額) (百万円)
AMNS Luxembourg Holdings S.A.	224,015	(224,015)
AM/NS Calvert LLC	31,485	(31,485)
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	20,840	(20,840)
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司	11,617	(11,617)*2
日本鑄鍛鋼(株)	7,711	(7,711)
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Private Limited	5,180	(2,538)*1
日伯ニオブ(株)	4,677	(4,677)
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	3,999	(3,999)
NIPPON STEEL INTEGRATED CRANKSHAFT LLC	2,386	(2,386)*3
NIPPON STEEL COLD HEADING WIRE INDIANA INC.	2,209	(2,209)*4
NST日本鉄板(株)	1,966	(1,966)
その他	1,246	(1,246)
合計	317,336	(314,694)

*1 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。

*2 武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司は、2019年4月1日付で、武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司より社名変更している。

*3 NIPPON STEEL INTEGRATED CRANKSHAFT LLCは、2019年4月1日付で、NIPPON STEEL & SUMIKIN CRANKSHAFT LLCより社名変更している。

*4 NIPPON STEEL COLD HEADING WIRE INDIANA INC. は、2019年4月1日付で、NIPPON STEEL & SUMIKIN COLD HEADING WIRE INDIANA INC. より社名変更している。

②保証予約等

51百万円(実質負担額 51百万円)

(4) 自由処分権を有する担保受入金融資産の事業年度末における時価

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	3,021百万円	2,371百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,313,296百万円	1,196,309百万円
仕入高	1,115,822	1,041,657
営業取引以外の取引による取引高		
資産譲渡等に伴う収入額	394,882	357,699
資産譲受等に伴う支出額	156,443	150,687

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	102,785百万円	93,310百万円
給料手当及び賞与	29,827	27,227
退職給付引当金繰入額	△473	△1,244
研究開発費	40,918	45,417
減価償却費	1,739	1,752
事務委託費	29,025	29,099
貸倒引当金繰入額	564	—
おおよその割合		
販売費	40%	38%
一般管理費	60	62

※3 関係会社事業再編益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

日鉄住金鋼鉄和歌山(株)との合併に伴うものである。

※4 減損損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

鹿島製鉄所、名古屋製鉄所、広畑製鉄所が有する事業用資産について、収益性の低下により、減損損失を計上したことによるものである。

当該資産の回収可能価額はディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、税引前割引率は8.0%である。

※5 設備休止関連損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主要生産設備の廃止決定等に基づき発生する除却・解体費用である。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主要生産設備の廃止決定等に基づき発生する除却・解体費用である。

※6 災害損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「平成30年7月豪雨」、「平成30年台風21号」及び「平成30年台風24号」により発生した損失であり、その内容は主として機械装置等の復旧修繕費及び除却損失等である。

※7 支払補償費

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

鋼管事業における営業クレームにより発生した費用である。その内容は主として、工事費用及び操業補償費用である。

※8 関係会社事業再編損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

大型鋳鍛鋼品の製造販売を行う日本鋳鍛鋼(株)の事業撤退に伴うものである。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

日本ウジミナス(株)の清算等に伴うものである。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	108,098	333,841	225,743
関連会社株式	169,497	201,037	31,540
合計	277,595	534,878	257,283

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,822	232,420	170,598
関連会社株式	181,042	133,927	△47,115
合計	242,865	366,347	123,482

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	845,209	711,678
関連会社株式	124,188	236,170
合計	969,397	947,849

上記については、市場価格がない。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	9,128百万円	7,121百万円
退職給付引当金	23,607	33,275
たな卸資産評価損	11,540	14,543
減損損失	49,669	138,386
ソフトウェア等償却超過額	27,607	27,556
関係会社出資金等評価損	47,456	71,763
繰越欠損金	30,636	59,121
その他	55,143	60,219
繰延税金資産小計	254,790	411,988
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△507	△50,540
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△100,640	△178,889
評価性引当額	△101,147	△229,429
繰延税金資産合計	153,642	182,558
繰延税金負債		
租税特別措置法準備金等	△15,406	△15,450
その他有価証券評価差額金	△73,901	△19,704
繰延税金負債合計	△89,308	△35,154
繰延税金資産純額	64,334	147,404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失であるため、記載していない。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.6	
評価性引当額	11.7	
子会社再編関連	△38.2	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.3	

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社完全子会社である日鉄日新製鋼株式会社（以下「日新製鋼」）を消滅会社とする吸収合併を行った。

1. 合併の目的等

当社は、日新製鋼を、2017年3月に子会社とした後、2019年1月には完全子会社とし、会社間を跨る施策について、よりスピーディーかつ柔軟な対応を可能とする一体的な運営を志向する体制とした。

しかしながら、2019年度に入り、鉄鋼業を取り巻く経営環境が急速に悪化し、当社の経営状況が大きく悪化したことに加え、当社と同業態（高炉による製鉄業、薄板事業）である日新製鋼の経営も同様に大変厳しい状況となり、当社グループとして従来以上に踏み込んだトータル最適を追求する施策を早急に検討・実行していくとともに、より一層当社との一体運営が必要と判断し、日新製鋼を吸収合併することとした。

2. 合併の方法

当社を存続会社、日新製鋼を消滅会社とする吸収合併方式とし、合併と同時に、日新製鋼は解散することとした。なお、当社の完全子会社との合併であるため、株式その他の金銭等の割当ては行っていない。

3. 本合併による引継資産・負債の状況（2020年3月31日）

資産合計 258,241百万円

負債合計 234,431百万円

純資産合計 23,809百万円

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

5. その他

当社は、本合併により、日新製鋼からその権利義務の全部を承継した。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	902,678	30,809	52,971 (48,960)	18,021	880,516	614,319
	構築物	779,673	26,275	54,916 (52,020)	16,222	751,031	580,236
	機械及び装置	5,603,212	206,009	268,141 (197,950)	189,511	5,541,079	4,851,887
	車両運搬具	35,604	1,691	1,123 (620)	747	36,171	33,294
	工具、器具及び備品	205,336	24,734	31,346 (10,480)	24,767	198,724	161,498
	土地	436,869	11,164	3,391 (640)	—	444,642	—
	リース資産	5,090	538	428	741	5,200	2,740
	建設仮勘定	102,966	294,908	303,482 (2,250)	—	94,392	—
	計	8,071,431	596,130	715,802 (312,920)	250,012	7,951,759	6,243,976
無形固定資産	特許権及び利用権	1,271	484	20	52	1,735	436
	ソフトウェア	66,910	12,436	13,785 (1,240)	10,623	65,562	37,399
	のれん	52,244	—	389	5,184	51,855	38,895
	リース資産	444	116	—	62	560	351
	計	120,870	13,038	14,194 (1,240)	15,922	119,713	77,082

(注) 1 主な増減

(1) 機械及び装置の増加

八幡関	連	42,097	百万円	(第3連続铸造設備新設等)
名古屋	連	34,371		
君津	連	30,628		
鹿島	連	25,197		
大分	連	24,961		
その他の	他	48,753		
計		206,009		

(2) 減損損失以外の機械及び装置の減少

八幡関	連	21,051	百万円
君津	連	12,187	
鹿島	連	10,611	
名古屋	連	10,589	
その他の	他	15,750	
計		70,191	

(3) 建設仮勘定の増加

八幡関	連	57,511	百万円
名古屋	連	50,308	
君津	連	41,015	
鹿島	連	36,655	
その他の	他	109,416	
計		294,908	

(4) 建設仮勘定の減少

主として竣工による資産編入である。

- 当期減少額には、建物104百万円、機械及び装置 3,456百万円、工具、器具及び備品 5百万円（合計 3,566百万円）の圧縮記帳額が含まれている。
なお、「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、当期の減損損失計上額である。
- 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載している。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,847	2,114	1,951	3,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告として提起した損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、韓国大法院（最高裁判所）は、当社の上告を棄却（当社敗訴）する判決（原告4名に対し合計4億ウォン（約4千万円）及び遅延利息の支払いを命ずるもの）を下しました。

また、上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産（当社が保有するPosco-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部）が差押えを受けております。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応致します。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するウェブサイトのURLは https://www.nipponsteel.com/ である。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	< 5百株以上保有（9月末時点） > 当社カレンダーの送付 < 1千株以上保有（3月・9月末時点） > 工場見学会・経営概況説明会への招待（抽選） < 5千株以上保有（3月・9月末時点） > 鹿島アントラーズJ1リーグ戦観戦・紀尾井ホール演奏会への招待（抽選）

(注) 1 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に定める権利

②株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

③株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株式取扱規程は、当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/>) にて開示している。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第94期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第94期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

①第95期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出

②第95期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出

③第95期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書を2019年10月8日関東財務局長に提出

②金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号の規定(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年2月10日関東財務局長に提出

③金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年2月10日関東財務局長に提出

④金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を2020年2月17日関東財務局長に提出

⑤金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年5月11日関東財務局長に提出

⑥金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書を2020年6月26日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2019年8月1日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年8月1日提出の発行登録書(社債)に係る発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

2019年9月6日及び2020年6月11日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2019年8月1日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録

2019年8月1日、2019年10月8日、2020年2月10日、2020年2月17日、2020年5月11日及び2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月2日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮見 貴史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本製鉄株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製鉄株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製鉄株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月2日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮見 貴史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製鉄株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月2日

【会社名】 日本製鉄株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本英二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 橋本英二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定・分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

全社的な内部統制の評価は、原則として全ての事業拠点を評価範囲として行った。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している当社及び主要連結子会社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、決算・財務報告作成に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、上記以外の事業拠点の業務プロセスについても、経営上の重要性を考慮し、一部を評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2020年3月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月2日

【会社名】 日本製鉄株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本英二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 橋本英二は、当社の第95期(自2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。